令和２年度

# 事　業　報　告　書

社会福祉法人

筑 峯 学 園

# 目　　次


Ⅰ　社会福祉法人　筑峯学園

1　令和２年度事業報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
財産目録　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
寄付金に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
法人組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

Ⅱ　福祉型障害児入所施設　筑峯学園

1　令和２年度事業報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
2　福祉型障害児入所施設　筑峯学園の概要　・・・・・・・・・　9
3　育成援助の経過
1　生　活
（1）生活指導　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
（2）教養娯楽　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
2　通学指導　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
3　作業・学習指導　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
4　被　服　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
5　進路・アフターケア　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
6　給　食　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
7　保健・衛生　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
4　短期入所事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
5　非常災害　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
6　苦情解決及びヒヤリハット、事故報告について　・・・・・・　28

Ⅲ　児童発達支援事業

1　令和２年度事業報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
2　児童発達支援事業所すたーとの概要　・・・・・・・・・・・　29
3　支援内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
4　保健衛生　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
5　苦情解決　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
6　安全管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
7　非常災害　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34

## Ⅳ　障害者支援センター未来

＜　障害者支援センター未来　平沢事業所　＞
多機能型事業所（生活介護事業・就労継続支援Ｂ型事業）
１　令和２年度事業報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
就労継続支援Ｂ型事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
生活介護事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
２　事業所の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
３　支援内容
１　生　活
（１）生活支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
（２）利用者福利厚生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39
２　作　業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40
３　進路・アフターケア　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46
４　給　食　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46
５　保健衛生　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
６　苦情解決について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
７　安全管理について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
８　非常災害　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50

＜　障害者支援センター未来　永井事業所　＞
１　令和２年度事業報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52
２　事業所の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52
３　支援内容
１　生　活
（１）生活支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　53
（２）利用者福利厚生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　54
２　作　業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　54
３　給　食　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　55
４　保健衛生　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　55
５　安全管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　56

Ⅴ　共同生活援助事業（グループホーム）
ほっとハウス
ほっとハウス平沢Ａ
1　令和２年度　事業報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
2　事業概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
3　支援内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
（1）生　活　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
（2）余暇・活動支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
（3）被　服　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
（4）給　食　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
（5）保健衛生　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
4　個別通信　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
5　安全管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
6　苦情解決　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
7　非常災害　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

Ⅵ　公益事業
1　日中一時支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

Ⅶ　相談支援事業所　筑峯学園
1　令和元２度事業報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
2　支援内容
（1）指定特定相談支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・ 74
（2）指定一般相談支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・ 74
（3）障害児相談支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・ 75
（4）つくば市委託　障害者相談支援事業　・・・・・・・・ 75
（5）つくば市委託　障害者虐待防止対策支援事業等　・・ 77
（6）つくば市委託　障害支援区分認定調査・・・・・・・・ 78
3　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

Ⅷ　その他
1　実習生　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
2　ボランティア　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
3　広報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
4　職員研修　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
5　職員福利厚生　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
6　後援会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
7　保護者会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
※行事記録　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

# Ⅰ　社会福祉法人　筑峯学園

## １　令和２年度　事業報告

昨年度（令和１年８月）購入した旧製薬会社の土地・建物について、開発行為を申請し、改修工事等を行ない、令和３年１月より事業（生活介護）を実施することになった。

新型コロナウイルス感染症により、利用者・職員とそれぞれの家族等の感染対策に取り組んできた。各事業所において状況に応じた対応を行なってきたが、児童入所施設は学校への登校があり、通所事業所では地域で生活している方の利用もあり、感染対策としては完全に遮断することはできず、一部制限をする程度にとどまった。児童入所施設にて１名の感染者が出たが、その後は各事業所全体で対応をとり、感染の拡大は抑えられた。

（１）法人の概要

| | |
|---|---|
| 名　称 | 社会福祉法人　筑峯学園 |
| 法人所在地 | 〒300 - 4213　茨城県つくば市平沢６５５－４ |
| 電話番号 | ０２９－８６７－００２５ |
| 代表者氏名 | 理事長　岡野　光宏 |
| 設立年月 | 昭和２７年１２月 |

（２）令和元年度実施事業　（令和２年３月３１日現在）

①　第一種社会福祉事業

| 事業の種類 | 施設の名称 | 施設長氏名 | 定　員 |
|---|---|---|---|
| ・福祉型障害児入所施設<br>・（障害者）経過的生活介護<br>経過的入所支援施設 | 筑峯学園 | 岡野　美智子 | ４０名 |

②　第二種社会福祉事業

| 事業の種類 | 施設の名称 | 施設長氏名 | 定　員 |
|---|---|---|---|
| 短期入所 | 筑峯学園 | 岡野　美智子 | 併設型８名 |
| 就労継続支援Ｂ型 | 障害者支援センター未来<br>平沢事業所 | 松島　寿樹 | １５名 |
| 生活介護 | 障害者支援センター未来<br>平沢事業所 | 松島　寿樹 | ２５名 |
| 生活介護 | 障害者支援センター未来<br>永井事業所 | 松島　寿樹 | ３０名 |
| 共同生活援助事業 | ほっとハウス作谷 | 大和田　敏夫 | １７名 |
| | ほっとハウス平沢 | 大和田　敏夫 | ９名 |
| 日中支援型共同生活援助事業 | ほっとハウス平沢Ａ | 大和田　敏夫 | １８名 |
| 短期入所 | | 大和田　敏夫 | ２名 |
| 児童発達支援事業 | すたーと | 岡野　美智子 | １０名 |
| 一般相談支援事業（県指定） | 筑峯学園 | 武田　真浩 | |
| 特定相談支援事業（市指定） | 筑峯学園 | 武田　真浩 | |
| 障害児相談支援事業（市指定） | 筑峯学園 | 武田　真浩 | |

③　公益事業（障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業で市町村委託事業）

| 事業の種類 | 施設の名称 | 施設長氏名 | 定　員 |
|---|---|---|---|
| 日中一時支援 | 筑峯学園 | 岡野　美智子 | ６～８名 |

（３）役員の状況（令和２年３月３１日現在）

| 役員名 | 定款上の定員 | 現在数 | 欠員数 |
|---|---|---|---|
| 理　事 | ６名 | ６名 | ０名 |
| 評議員 | ７名 | ７名 | ０名 |
| 監　事 | ２名 | ２名 | ０名 |
| 評議員選任・解任委員 | ３名 | ３名 | ０名 |

（４）登記に関する事項

| 登記年月日 | 登記の事由 | 登記すべき事項 |
|---|---|---|
| 令和２年　７月　４日 | 資産の総額変更 | 令和２年３月３１日資産総額変更<br>資産の総額：298,474,310 円 |

（５）評議員、理事会の開催状況

| 開催年月日 | 出席者数 | 監事出席の有無 | 報告及び議案名 |
|---|---|---|---|
| R2.5.16<br>第１回<br>理事会 | 理　事：　６名<br>※書面にて | 有・２名 | ・一般業務報告について<br>・令和元年度事業報告（案）について<br>・令和元年度会計収支決算報告（案）について<br>・令和元年度監事監査等の結果報告について<br>・令和元年度資産総額変更登記について<br>・評議員会の開催について |
| R2.5.30<br>第１回<br>評議員会 | 評議員：　７名<br>※書面にて | 有・２名 | ・一般業務報告について<br>・令和元年度事業報告（案）について<br>・令和元年度監事監査等の結果報告について<br>・令和元年度会計収支決算報告（案）について<br>・令和元年度資産総額変更登記について |
| R2.11.28<br>第２回<br>理事会 | 理　事：　６名<br>※書面にて | 有・２名 | ・一般業務報告について<br>・令和２年度会計第一次収支補正予算（案）について<br>・キャッシュカード取扱規定（案）について<br>・育児休業勤務に関する規則の改定について |

| | | | |
|---|---|---|---|
| R3.3.17<br>第３回<br>理事会 | 理　事：　６名<br>事務局：　２名 | 有・２名 | ・一般業務報告について<br>・障害者支援センター未来<br>永井事業所について<br>・令和２年度資金収支最終補正予算（案）について<br>・令和３年度当初資金収支予算（案）について<br>・令和３年度事業計画（案）について<br>・定款変更について<br>・法人の人事について<br>・つくば市より委託事業について<br>・評議員会の開催について |
| R3.3.27<br>第２回<br>評議員会 | 評議員：　５名<br>事務局：　２名<br>理　事：　２名 | 有・１名 | ・定款変更について<br>・上記、理事会審議内容報告 |

（６）監事監査の実施状況

| 監査年月日 | 実施監事氏名 | 監事の意見要旨 | 監査報告書　有・無 |
|---|---|---|---|
| R2.5.16 | 伊藤　衞<br>井川　夏実 | 監査結果報告書の通り<br>・令和元年度における理事会の業務執行状況<br>・令和元年度、本部及び施設の会計執行状況 | 有 |

（７）実地検査に関する事項

令和２年１２月１０日、児童福祉法、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律第１１条及び第４８条ならびに関係法令の規定に基づき、茨城県の社会福祉施設の一般検査を受けた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点により、書類検査となる。

結果、指摘事項はなかった。

法人名　社会福祉法人　筑峯学園
経理区分名　法人本部

# 寄　付　金　収　入　明　細　表

自　令和　２年　４月　１日
至　令和　３年　３月３１日

（単位：円）

| 受領年月日 | 交付団体 | 寄付金額 | うち基本金組入額 | 寄付金額の内訳 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 運営費 | 整備等更新 | その他 |
| R2 年度 | 役職員 | 1,042,000 | | 1,042,000 | | |
| R2 年度 | 保護者 | 80,000 | | 80,000 | | |
| 合　計 | | 1,122,000 | 0 | 1,122,000 | 0 | 0 |

法人名　社会福祉法人　筑峯学園
経理区分名　「福祉型」障害児入所施設　筑峯学園

# 寄　付　金　収　入　明　細　表

自　令和　２年　４月　１日
至　令和　３年　３月３１日

（単位：円）

| 受領年月日 | 交付団体 | 寄付金額 | うち基本金組入額 | 寄付金額の内訳 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 運営費 | 整備等更新 | その他 |
| R2 年度 | その他 | 40,000 | | 40,000 | | |
| 合　計 | | 40,000 | 0 | 40,000 | 0 | 0 |

法人名　社会福祉法人　筑峯学園
経理区分名　ほっとハウス

# 寄　付　金　収　入　明　細　表

自　令和　２年　４月　１日
至　令和　３年　３月３１日

（単位：円）

| 受領年月日 | 交付団体 | 寄付金額 | うち基本金組入額 | 寄付金額の内訳 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 運営費 | 整備等更新 | その他 |
| R2 年度 | その他 | 50,000 | | 50,000 | | |
| 合　計 | | 50,000 | 0 | 50,000 | 0 | 0 |

# 令和２年度　社会福祉法人筑峯学園　組織図

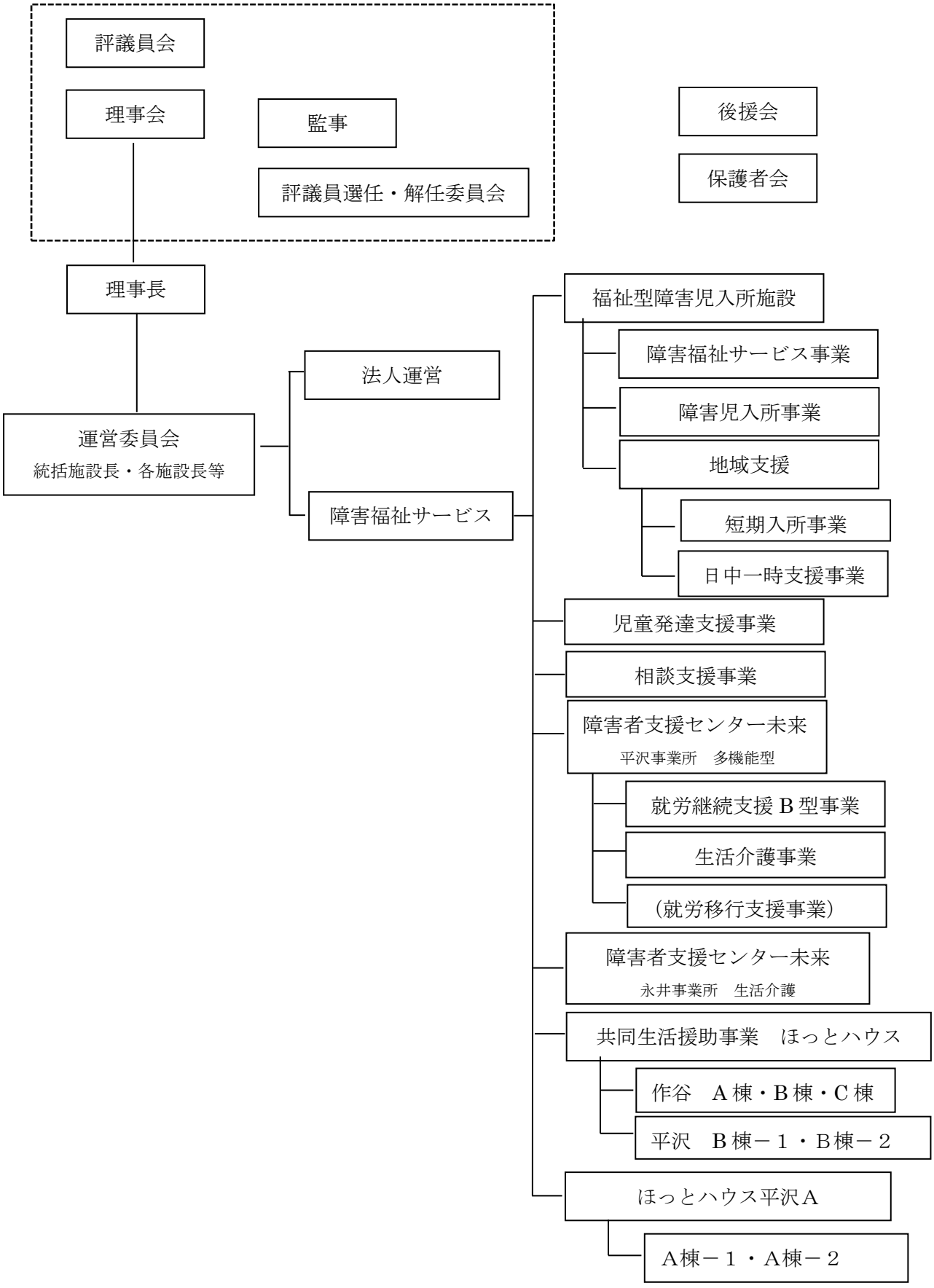

# Ⅱ　福祉型障害児入所施設　筑峯学園

## １　令和２年度　事業報告

福祉型障害児入所施設「筑峯学園」は、福祉サービスを必要とする障害児の養育をおこなっている。入所定員４０名、併設型８名定員の短期入所事業、１日定員６～８名の日中一時支援事業を実施してきた。

年齢は２０歳までの利用者が７５％と以前より入所者の児童化が図られている。未就学児は２名入所した。また、措置入所は１５名（令和３年２月時点）となり、社会的に入所を必要とする児童も増えつつあるといえる。虐待により心身ともに影響を受けた児童が援助指導の目的である心身ともに健やかに成長できるように留意して指導にあたった。基本としては規則正しい生活の中で、生活リズムを作り、健康な身体、心を育み、情緒の安定を図ることが大事であると考えて養育を行った。

一人一人が大事な存在であり、障害があろうとも将来に希望、夢をもって生きていこうとする前向きな気持ちを持ち、力をつくるための取り組みはどのようにしていけばいいのか個々の課題の中で検証しつつ実践してきた。

入所以前に十分に子供達の可能性を引き出しきれずに、養育の大変さや課題の多さに保護者が戸惑っていたケースが多くみられ、その背景に核家族、地域社会との連携がなく福祉サービスを受けられないなどもあって問題を深刻化してしまうこともある。施設入所により、余裕をもってお子さんを見守り、ともに育てていこうとする保護者へ変わられることは施設入所支援の成果と喜ばしい事である。

通学児童は２４名（令和３年４月１日現在）で、それぞれの発達段階や特性に応じた教育が受けられるように学校、保護者と連携を図りながら共通理解を深めて養育を行った。３０名弱の通学準備をすることは時間、労力、気遣いなど困難なことも多い。準備物、連絡帳の記載等職員の連携を密にして不足のないように努めた、自分のことを自分でやる利用者の自立を促して成長を図った。

学卒者は毎日、掃除、朝の着替えで出る洋服や寝具の洗濯干し、片付けや、環境整備、農作業や学習に取り組んだ。学校時代とは違い生活の主体者としての取り組み、また、将来を見据えながら個々人の課題を設定して支援を行った。また、学卒後、数年たつと個々の課題はあるものの集団で労働に取り組み、体を動かしほとんど休むことなく健康な身体、心が育つものであると確信します。学齢時には自分の意に染まぬことがあると暴力をしてしまう利用者も、現在ではほとんど暴力行為はなく作業に取り組んでいる。

今年度は新型コロナウィルスの感染の影響で、例年行っていた行事等を感染影響ないかたちで取り組まざるを得なかった。保護者の方々の観戦等のない運動会、法人施設を利用したキャンプ、４０年余続いた冬の宿泊学習の中止など、園生の外出の機会は大きく減少した。チャレンジアートの舞台発表は中止となり、児童施設は全員出演の DVD を制作した。

大きな出来事としては、１月に学校より濃厚接触者となった児童がコロナウィルスの陽性者となりその対応にあたった。保健所の指導、協力のもと、園生、職員全員 PCR 検査を２度行い、全員陰性で、３週間後には通常生活に戻れた。その間、罹患した園生に対応する職員を専属とした。彼らの行為はとても献身的であり、以前からシュミレーションしたことを生かし適切であった。また、対応製品などの購入、備蓄などもよく行えた。職員のチーム力の大切さと当事業所が充分その力を有して、発揮できたことがクラスター発生に至らなかったと思う。また、多くの方にマスク等をご寄付いただき、ありがたいことであった。

## ２　福祉型障害児入所施設　筑峯学園の概要

（１）　児童入所定員　　：４０名

（２）　児童入所現員　　：４０名（令和３年３月 31 日現在）

○茨城県枠・児　２８名　（男　２８名、女　０名）

○東京都枠・児　１２名　（男　１２名、女　０名）

（３）　入・退・在所状況　　R3.3.31 現在

| 月別 | | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 入所 | 茨城県 | 男 | | 1 | | | | | 1 | | | | 2 | |
| | | 女 | | | | | | | | | | | | |
| | 県外 | 男 | | | | | | | | | | | | |
| | | 女 | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | | | 1 | | | | | 1 | | | | 2 | |
| 退所 | 茨城県 | 男 | | | 1 | | | | | | | | 2 | |
| | | 女 | | | | | | | | | | | | |
| | 県外 | 男 | | | | | | | | | | | | |
| | | 女 | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | 1 | | | | | | | | 2 | |
| 在所 | 茨城県 | 男 | 26 | 27 | 26 | 26 | 26 | 26 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 |
| | | 女 | | | | | | | | | | | | |
| | 県外 | 男 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| | | 女 | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | | 39 | 40 | 39 | 39 | 39 | 39 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |

（４）退所事由　　R3.3.31 現在

| | 家庭復帰 | 施設変更 | 就　職 | 更生施設 | グループホーム | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 茨城県 | | 3 | | | | | 3 |
| 県外 | | | | | | | |
| 計 | | 3 | | | | | 3 |

（５）児童相談所別　　R3.3.31 現在

| 相　談　所 | 日立 | 中　央 | 土　浦 | 筑　西 | 鉾田 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 茨城県 | 2 | 1 | 13 | 1 | 3 | 20 |

| 都道府県 | 東京都 | | | | | 千葉県 | | 福島県 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 相談所 | 江東 | 江戸川区 | 足立 | 品川 | 多摩 | 千葉 | 柏 | 浜 | |
| 県外 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 9 |

（６）児童就学状況　　R3.3.31 現在

| 学校 | | 学別 | 小学校（部） | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 学年別 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 |
| 石岡特別支援学校 | 区別 | 茨・児 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 7 |
| | | 東・児 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 |
| 秀峰筑波義務教育学校 | 区別 | 茨・児 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | | 東・児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 学校 | | 学別 | 中学部 | | | | 高等部 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 学年別 | 1 | 2 | 3 | 計 | 1 | 2 | 3 | 計 |
| 石岡特別支援学校 | 区別 | 茨・児 | 0 | 2 | 2 | 4 | 2 | 0 | 3 | 5 |
| | | 東・児 | 0 | 1 | 1 | 2 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 秀峰筑波義務教育学校 | 区別 | 茨・児 | 0 | 1 | 0 | 1 | | | | |
| | | 東・児 | 1 | 0 | 0 | 1 | | | | |

（７）児童知能別　　R3.3.31 現在

| | 重度 | 中度 | 軽度 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 茨城県 | 18 | 2 | 8 | 28 |
| 県外 | 3 | 3 | 6 | 12 |
| 計 | 21 | 5 | 14 | 40 |

（８）児童年齢別　　R3.3.31 現在

| 年齢／区別 | ～5 | ～10 | ～15 | ～20 | ～25 | ～30 | ～35 | ～40 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 茨城県 | 2 | 5 | 8 | 10 | 1 | 2 | 0 | 0 | 28 |
| 県外 | 0 | 1 | 5 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 12 |
| 計 | 2 | 6 | 13 | 13 | 3 | 3 | 0 | 0 | 40 |

（９）入所形態　　R3.3.31 現在

| | 措置 | 契約 | 計 |
|---|---|---|---|
| 茨城県 | 6 | 22 | 28 |
| 県外 | 5 | 7 | 12 |
| 計 | 11 | 29 | 40 |

（１０）障害状況（人数に重複あり）　　R3.3.31 現在

| 状況 | 人数 | 状況 | 人数 |
|---|---|---|---|
| 肢体不自由 | 3 | 精神障害 | 1 |
| てんかん | 15 | 情緒不安定 | 5 |
| 虚弱体質 | 2 | ダウン症 | 0 |
| 言語障害 | 26 | 自閉的傾向 | 27 |
| 夜尿 | 22 | 感音性難聴 | 1 |

## ３　育成援助の経過

### １、生　活

（１）生活指導

今年度も事業計画書・基本的生活援助マニュアルに基づき個々人の能力、年齢を考慮し、自立生活に必要な技能や意識を高めていくことを目的に、指導援助を行なってきた。

内　容

○　みんなの会議

みんなの会議は、学園内での生活向上を目的とし、日々の生活の中での問題や不満、生活行事などの内容について話し合いを行う場として設けられていた。実施する会議内容としては、私物の管理方法、居室内でのトラブルについてであった。今年度は「みんなの会議」の日を月間予定の中に設定せず、夕食後の反省会の時間や休日の余暇時間中に、子ども達から意見を聞く時間を設ける対応をとった。子ども達がお互いの意見を聞き、話し合うことで生活の向上に繋がっていった。

【　毎月の生活指導　】

○　靴点検

個人の靴の状態、サイズ・個数の確認（普段用外靴１、外出靴１、長靴１、上履き１）をし、補充・廃棄を行なってきた。通学児については、成長が早いため靴点検は月に１回行なった。また作業靴についても、外作業で長靴を使う児童の確認を行ない、長靴を支給すると共に、こまめに靴点検を行ない、安全に作業を行なえるよう補充・廃棄を行なった。

園内用の上履きについては、履きたがらない児童、脱いで置き忘れてしまう児童への対応がしきれず、上履きの紛失が多く見られた為、通学児童に関しては、登校時に靴箱に入れる事を徹底して取り組んできた。靴洗いに関しては、通学児童の上履きを中心に洗い方や清潔を意識していけるように取り組んだ。作業用・普段用外靴・園内用上履きについても定期的に洗い、清潔に対する意識を高めていくと共に成長に見合った靴であるか確認していく。

○　歯磨き訓練

今年度は、定期的な赤染めを使用する等の全体での歯磨き訓練を行わず、１日３回毎食後、歯磨きに誘導、指導することで、食後の歯磨き習慣が子どもたちの中に定着するように支援していった。しかし、歯ブラシを噛んでしまう児童も多く、正しいブラッシングを
獲得させていくには時間がかかる。その都度手を取りながら指導と、仕上げ磨きを行った。

○　生活行事

生活に豊かさを持って過ごせるように、季節感を感じられるような、こどもの日まつり、お花見、七夕、十五夜、ハロウィン、クリスマス、初詣、成人式、節分、誕生日会などに取り組んできた。行事はできるだけすべての児童が活躍できる瞬間が持てるように留意したゲーム内容や、レクリエーション等を企画した。飾りつけ、装飾なども余裕をもって準備することができ、子どもたちと一緒に制作活動を行う時間も多く取ることができた。お誕生日会では、児童から食べたいおやつ等を聞き取りし、その月の誕生日の児童も誕生日ではない児童も、みんなが笑顔になる時間を作ることが出来た。

○　自立訓練

今年度は、公共交通機関を利用しての園外生活指導の機会はあまり設けられなかったが、個々のレベルや課題を明確にしながら、園内で出来る自立訓練を行っていった。今後も自立に向けて、このような機会を設けていく。外出の目的やねらい、方向性などを入所児童や職員間でその都度話し合い、確認しながら行っていく。

【　基本的生活習慣　】

○　起就床

起床時間は、平日は６時００分、休日は６時３０分。就寝時間は２０時３０分から２１時００分。起床に関しては、職員が定時に声を掛け、起床を促している。目覚まし時計を利用している児童も居るが、自力で起きられる時と職員に声を掛けられ目を覚ます時がある。それ以外の児童は職員が声を掛けることがほとんどである。また、起床後の寝具の片付けについては、一部の児童が主体となり、職員と児童が協力して寝具を片付けている。朝食時間、通学バスの到着時間に間に合わせるためにも、ひとりひとりの児童に十分に支援することは難しいのが現状であるが、児童の身だしなみ等への支援に取り組んでいった。洗顔については、朝食・歯磨き後に洗っている為、起床後、個々の習慣にはできていないが、起床時声掛けで行なえる児童も増えてきた。

就寝については、就寝時間を日毎に設定し、その時間には居室に入り消灯するように伝えている。職員からの声掛けがないと片付けを始められないことが多い為、子供たちの中から時間を意識した行動が増えるよう、声掛け、見守りを行っていく必要がある。

○　排　泄

排泄指導は個々の能力や段階により異なるため、排泄能力に合わせた援助をし、ひとりひとりの能力を的確に把握し、自立排泄へと繋がるように取り組んできた。起床時、登下校時、作業前、食事前、就寝前等に定期排泄を心がけ、体調によっては尿・便意を感じる時間も異なるため、職員間で連携を図り、トイレの回数なども確認し、健康状態を把握しながら自立排泄できるように指導援助を行った。便秘がちな児童への対応に留意し、医師の指導のもと、定期的に排便ができるように食後のトイレ誘導を行なうことで、排便できることが増えた。

また、オムツ内に排尿・排泄する事が多い児童に対して、立ち便器や洋式トイレに誘導し、そこで排泄できる様支援してきたことで、オムツ交換の際、声掛けがなくても自らトイレに向かう機会が増えてきた。

○　入　浴

身体を清潔にするとともに､心身のリフレッシュや楽しみを併せもちながら、ゆったりとリラックスして入浴できるように取り組んできた。また、身体的な成長や変化、怪我や疾病が起こっていないか等について、プライバシーに留意しつつ観察を行なった。その結果、湿疹が出ている児童や、衣類で隠れてしまう部分の傷の確認等ができ、早期に治療する事が出来た。週３回の入浴指導、夏季や作業後などは必要に応じてシャワー浴も行い、身体を清潔に保てるよう、衛生への意識が高まるように努めた。また、入所児童の低年齢化に伴い、体の洗い方の指導、介助に対するニーズも高まってきている。自力で洗える児童もいるが、洗い残しが少々見られる。洗えていない部分については、指差しや声掛けで伝え、細部まで洗えるように指導した。

○　清　潔

毎日の洗面や歯磨き、週３回の入浴、週１回の布団乾燥や晴天時の布団干しへの促し、居室の掃除、月２回の衛生検査（爪切り･耳掃除）、歯磨き指導等を通して、園生ひとりひとりが清潔に対する意識を高めるとともに、健康を維持することを目的として行ってきた。しかし、児童の中には清潔への意識が低い児童もおり、汚れた衣類を何日も着ている児童や、トイレ使用後の手洗いをしない児童がいる。個々の実態を把握し、その都度、清潔にする意識付けや指導を行っている。居室の掃除は毎朝居室の換気・掃き掃除・掃除機・雑巾がけを行うよう指導した。また、定期的に居室と廊下の壁拭きや消毒を行うことで、衛生的な環境を保てるよう指導していった。

また、入所児童の低年齢化にともない、個別に対応していかなければいけない場面が多くなった（失禁や失便、衣服を汚してしまう、濡らしてしまうなど）。衛生的で安心な生活が送れるよう、環境整備の改善に取り組みつつ、個別的な対応の充実もはかっていきたい。

○ 着　脱

個々の能力に合わせ、支援を行った。自分で衣類を選択できる児童に対しては状況(季節・活動内容や場所)にあったものかどうかの指導を行い、更衣に関して介助の必要な児童に対しては、少しでも自分で着替えができるように支援してきた。また、脱いだ衣類をそのままにしないように、片付けの習慣や、衣類の事前の準備など、更衣に関する身辺管理の発達にも留意して支援を行なった。

○ 整理整頓

入所児童には洋服ダンスと私物棚が与えられ、その管理を自分たちで行えるよう指導してきた。洋服を丁寧にたたむことから、種類用途に分けて保管したり、私物の中でもよく使うもの、あまり使わないもの、不要なものと分別させることで整理整頓の意味を理解させつつ実践できるよう支援を行ってきた。整理の方法についてまだまだ援助が必要な児童も多く、必要に応じて整頓の時間を設けるなどして、整理整頓の方法を指導したり、個別に私物棚の確認を行うことで維持管理ができているかどうか、確認を行ってきた。実際には整理整頓の得意な児童、苦手な児童がおり、個々にあった支援が必要な部分でもあり、今後も以上のことを継続していく必要がある。

○ 食　事

バランスのとれた食生活や規則正しい日常生活を送ることを通して､個々の発達を促していき、体力の増強や健康状態を維持していくことに努めてきた。

食事をすることは、情緒的な面（楽しさ､心の満足）で満たされる部分もあるが、マナーを守り、落ち着いた雰囲気の中で食事をすることを目標としている。また、各テーブルに職員がつくことで、偏食のある児童に対しての援助や箸・道具の使い方、食事態度、食前後の挨拶や後片付け等の指導援助をしている。

さらに、食事の状態を観察することが、児童の健康状態を把握することにも繋がっているので、その点においても摂取量や残食などに注意して観察してきた。しかし、朝食・夕食時、職員の勤務体制上、食事介助を必要とする児童ひとりひとりに個別で支援する事が出来なかった。

給食職員の協力を得て、児童の健康を考えたバランスの良いメニュー、また咀嚼の弱い児童や丸飲みしてしまう児童の食事は細かく刻む、あるいは一口大にするなどして、誰もが食事を目と舌で楽しみ、味わえるように配慮している。また、咀嚼が弱い児童や誤嚥、食道に詰まる児童に関しては、刻んだ食事やペースト状に加工した食事を提供した。時折食道に詰まってしまう児童がいたが、その都度食事のペースや量に配慮して対応していった。入所間もない頃は好き嫌いが多かった児童も、好き嫌いなく毎食全量食べられるようになったり、苦手な物も食べようと努力する様子が見られるようになっている。

行事食やその時々の季節に合った食事も取り入れ、食への楽しみや季節感を味わえる食事となるように取り組んできた。また、自ら収穫したものを献立の中に活用し、作った物を食する喜びを感じられるように取り組んできた。また、給食職員との話し合いや連携を密にして、児童の年齢や体型を含め、摂取量等に配慮し、児童の健康管理に努めた。

○ 生活リズム

生活リズムは、人間が心身共に健康な生活をしていく為の基本であり、自立した生活に繋げられるように取り組んできた。

日中の生活や活動、部屋の構成、ひとりひとりの健康状態、精神状態に留意し、個々が落ち着いた生活を送れるように指導援助してきた。また、個々の年齢や障害特性、発達段階等を含めて現状を把握し、職員間で確認・連携を密に図るように努めてきた。

十分な睡眠がとれていない児童に関しては、安眠できるよう環境を整えていくと共に、医療機関にて相談しながら服薬の調整を行った。今後も医療機関・職員間での連携を密にし、規則正しい生活リズムが身に付くように取り組んでいく。

○ 余暇利用

児童ひとりひとりが労働や学業以外に、自由に好きなことをして過ごす時間を確保できるように努めてきた。余暇時間は、気持ちが解放される時間でもあり、精神衛生上必要不可欠である。

日常生活の中では、朝食後・昼休み・おやつ後・就寝前が余暇時間となっている。主な過ごし方としては、テレビやＤＶＤ鑑賞、トランプ等のカード遊び、ＣＤを聴く、読書、学習、お絵かき、野外でのボール遊びや開拓地等への散歩等である。グラウンドが狭く、現状では駐車場ともなっているので集団遊びや自転車乗り等の外遊びに制限があるが、職員の体制上可能であれば、開拓地でのアスレチック遊びや沢遊びなど、園生がのびのびと身体を動かせる場所も確保し、休日や放課後等に外遊びに行く機会を設けた。

水遊びや外遊びをする機会を多く設けることができなかった為、季節や天候に合わせた活動を考え、子どもたちの遊びの幅を広げていく必要がある。週末や祝祭日においては、在宅からの短期入所・日中一時支援の利用児者数が多くなってきており、勤務体制上、職員数もなかなか十分な人数を確保できず、それに伴い、日中活動やレクリエーションの内容も限られたものになっている。今後も連れて行く人数を制限し、大池公園まで散歩に行く、グラウンドまで遊びに行く等、個々のニーズに合わせた活動を、少人数でのグループで行えるようにし、水遊びや外遊びの機会を多く設けられるようにしていく。

これからは個々人の要望が少しでも実現できるように、時間や体制を確保していく必要がある。余暇時間の過ごし方を見直し、個々の充実した時間となるように、職員がその内容を提案していくことも必要である。

（２）教養・娯楽

各行事を計画・実施するにあたって、目的やねらいをもち、成果が得られるよう取り組んだと同時に、知識の広がり・豊かな心が育まれるよう行なってきた。

**＜ 園内生活･季節行事 ＞**

○ 季節行事（お花見・七夕・ハロウィン・クリスマス会）

子ども達に季節感を持たせる一つの要因として、大きな役割を担っている。準備段階から子供たちと一緒に季節感を感じられる演出を行うことで、教養を育む行事としても多くの役割を果たしている。

○ 誕生日会

生活行事の一環として、誕生月の子ども達に向けて、皆で歌を歌い、美味しいおやつを食べてお祝いする機会になっている。人を祝う、人に祝われる経験から心の豊かさを育ませる取り組みが出来ていると感じる。

**＜ 一般参加行事 ＞** こどもの日まつり・餅つき

○ こどもの日まつり

学園内でウォークラリー・調理レクリエーションを行った。今回は、保護者の方の参加はなく、子ども達と職員で行った。調理では、カレーライスを皆で協力して作り、出来上がったものを食べて、作る楽しさや作ったものをみんなで一緒に食べることで嬉しさや楽しさを共感する機会を設けることが出来た。

○ 餅つき

今年度も子どもたち全員にお餅をつかせることを目標に行ない、目標を達成することが出来た。職員、子ども達が力を合わせてたくさんのお餅をつき、昼食時にはつきたてのお餅を食べる事ができた。

○ スポーツレクリエーション大会

令和２年度は、例年の運動会は行わずに、児童、職員でスポーツレクリエーション大会を行なった。来場者からの声援はなかったが、児童一人ひとりが力を発揮し、相手を思いやりながら参加することができた。

**＜ 地域の関連行事 ＞** チャレンジアートフェスティバル

社会参加の一環として、つくば市主催のチャレンジアートフェスティバルには毎年演劇で出演させていただいているが、今年度は新型コロナウィルスの流行に付き、映像作品という形で参加した。初めての試みとなり、子ども達の表情や動きも初めはぎこちない様子だったが、練習を繰り返し行うことで非常に良い作品を作ることが出来た。出来た映像は、茨城県つくば美術館での、作品展示の際に上映され、見に来てくださった方に楽しんでいただくことができた。また、皆で鑑賞会を行ない、協力して作品を作り、喜びを共感できる機会になった。

また、昨年度に続き、作品展には、空き缶を使った作品を出展した。制作にあたっては園生の得意を活かして役割分担を行い、制作したことで子どもたちも達成感を味合うことができた。

**＜ スポーツ関係の行事 ＞** 障害者スポーツ大会・蛍駅伝

○ 障害者スポーツ大会・蛍駅伝

本年度は、新型コロナウィルス感染対策のため、障害者スポーツ大会・蛍駅伝が中止となったが、園内で練習などを行ない、来年度以降に繋がるよう取り組んだ。

**＜ 園外活動 ＞** 園外生活指導訓練

○ 園外生活指導訓練

本年度は、外出する機会を設けることが難しかったが、個別に生活必需品や趣味嗜好品の購入など行った。また、作業班に関しては、ピザ作りやチャレンジアートフェスティバル作品展見学を行った。ピザ作りでは、児童自らトッピングを行い、自分で作ったものを食べる嬉しさを体験することができた。また、チャレンジアートフェスティバル作品展見学では、感染対策を十分に行ったうえで、自分たちで作った作品や他の事業所が作った作品を見学し、心身共にリフレッシュを図ることができた。

来年度も、新型コロナウィルス感染状況を把握しながら、児童に経験させたい内容を明確にし、年齢や能力に応じた小集団での外出などの機会を設けていきたい。

**＜ 宿泊学習行事 ＞** 夏季宿泊学習(キャンプ)・冬季宿泊学習(スキー)

○ 夏季宿泊学習(キャンプ)

本年度は、学園敷地内を拠点として、ウォークラリーやドジョウのつかみ取り、流しそうめんなど普段出来ない体験をすることができた。また、敷地内ということもあり、草刈りや準備を児童と職員、力を合わせて行なうことができた。

○ 冬季宿泊学習(スキー)

新型コロナウィルス感染拡大を考慮し、今年度は中止している。

**＜ その他･反省･課題など ＞**

教養娯楽として、各行事を通して児童に何を学んでほしいかを考え、目的を明白にしながら計画・実施してきた。今後も、各行事を通して児童に何を学んでほしいか、現段階でどんな取り組みが必要であるかを考えながら、目的や実施内容を設定し、計画していく。

２、通学指導

＜　令和２年度通学状況　＞

○ 茨城県立石岡特別支援学校　：　計２５名

小学部　…　１年　３名　　中学部　…　２年　２名　　高等部　…　１年　５名
　　２年　１名　　３年　３名　　３年　５名
　　４年　１名
　　５年　３名
　　６年　２名

○ 秀峰筑波義務教育学校　：　計３名
　　２年　１名
　　７年　１名
　　８年　１名

通学指導において、それぞれの発達段階や特性に応じた教育、支援が受けられるように、学校と学園と保護者間で連携し合いながら、共通理解の下に行なえるように取り組んできた。

児童一人ひとりの特性や能力等を考慮して、その子にあった学校を選択できるように配慮しながら進学を進めていき、石岡特別支援学校へ２５名、秀峰筑波義務教育学校へ３名の計２８名の児童が通学した。

小学部の児童においては、情緒の安定に留意しながら、様々な学習活動を通して心身の発達や集団の中で生活する力を身につけることを目指して取り組んできた。

中学部の児童においては、心と身体のバランスよい成長を図れるように努め、基本的な学力や社会生活に必要な知識が身につくことを目指してきた。

高等部の児童においては、その能力や特性、家庭状況等に即した卒業後の進路を見据えながら支援してきた。また、校内実習では様々な作業を経験し、働くことへの意識を高められるよう、現場実習では働く習慣や意義、実習先でのルールや実習先の方々との関わり方を実際の現場で体験を通して学ぶことができるように、学校と相互理解を図りながら行なってきた。高等部３年生のＮ・Ｙ君は、学校の協力の下、現場実習をしろがね苑で行なった結果、学園を退所して、令和３年４月からしろがね苑に入所することとなった。

通学指導全般としては、日々の連絡帳を通し、学校生活の様子が把握できるようにし、個別面談では学校側が作成した個別指導計画を基に、学園・保護者の意見、要望を合わせて、教育方針や課題等が一致できるようにしてきた。一人ひとりに個別支援計画が立てられ、それに基づいて教育・指導がなされている。スクールバスの運転手さんや添乗員さんとも連絡を取り合い、登下校時にも子供たちにとってより良い支援ができる様、情報や意見・要望を交換し、学校との共通理解の基に取り組み、指導につながりをもたせられるように努めてきた。

毎日の健康状態の把握、授業や活動に合った準備等の環境を整えることに努めていき、児童自身が登校服の着替えや持ち物の準備、学校衣類の洗濯や翌日の準備等を自主的に行なうように、意識が高まるように援助していった為、今後も意識付けを行なって行く。また、マスク着用や、通年通しての下校後の手洗い・うがい、園内での就寝・登校前に検温を徹底し、学校生活を有意義に送ることができるように努めていく。

新型コロナウイルス感染対策のため、授業参観や学校行事が縮小され、修学旅行なども宿泊ではなく日帰りの対応となった。

## ３、作業・学習指導

＜　令和２年度　作業・学習班児童数　＞　　11 名

今年度は１班体制で活動を行い、全員で同じ作業に参加することで、利用者同士が協力することを意識させた。例えば、２人で同じ物を一緒に運ぶ際、片方が先に手を離してしまうことがあっても、声を掛けながら最後まで２人で運び切るといったように、お互いに相手と調子を合わせなければならない場面を作ることを大切にした。また、個別の能力に応じた作業を提供することにも留意し、同じ作業内容でも工程を分ける工夫をし、それぞれが充実して取り組める環境づくりをした。空き缶つぶし作業の場合では、空き缶を作業場まで運ぶ人、プルタブを取る人、木槌で缶をつぶす人、足で踏み缶をつぶす人、分別する人といったように、全体で同じ仕事に取り組んだという一体感を得ながら、役割毎に自分の得意な分野で力を発揮できるようにした。

個々の目標については、それぞれが達成可能であろうスモールステップの目標を提示し、作業中の声掛けや促しで意識させた。また、この目標は半年ごとの評価と見直しを行うことで、より適切な課題を見出せるようにした。さらに、各グループのケース検討会においても、個々の作業能力や発達段階について確認し、その都度で課題の設定が適切であるかを判断した。

作業内容については、以下の週予定表を作成し、充実した作業学習、日中活動が行なえるように取り組んだ。

＜　作業学習・週予定表　＞

| 曜日 | 午前 | 午後 |
|---|---|---|
| 月 | 掃除 | 生活作業 |
| 火 | 作業 | 生活作業 |
| 水 | 作業 | 生活指導（入浴、洗濯） |
| 木 | 作業（洗濯） | 生活作業 |
| 金 | 作業 | 生活指導（入浴、洗濯） |
| 土 | 生活指導（洗濯） | クラブ活動 |
| 日 | 余暇活動 | 生活指導（入浴、洗濯） |

４月～６月にかけては新型感染症の影響を受け、学校が臨時休校や分散登校の対応となった。通学児がいる状況での屋外作業は体制上難しく、実質的に活動が止まってしまっている状況であった。さらに、通学児が学校で学べない期間の学習についても、どう補っていくかを考える必要があった。ひとつの試みとして、個々の能力に応じた学習プリントに取り組ませ、少しでも知育の活動が充実するようにした。しかしながら、児童全体への生活支援や雑務の負担が増えた中で、個々に細やかな学習支援をすることは難しく、計画性や持続性を持って取り組むことはできなかった。線をなぞることや図形を模写することで頭を働かせる活動として意味はあったものの、僅かな時間でしか取り組めなかったことが残念であった。

７月からは通常の活動体制となり、園舎周りの清掃作業や畑作業に取り組んだ。草刈り作業では、背の高くなった草を根元で刈るという技術が向上していることを感じた半面、指先を鎌で切ってしまう事例も増えてきているように感じた。今一度、安全な作業活動のために技術を高めていくことの重要性を再確認し、作業の進度を見ながら、技術について学ぶ時間も設けていくようにしたい。畑での農作では、７月に種をまき９月に収穫を行った。夏休み期間で職員体制が整いにくく、間引きや草刈りを適切に行えなかったため収穫量が少なくなってしまった。また、新型感染症の影響で作業が滞ったこともあったが、農作に関する知識が足りず、十分な農作体験を提供することができなかった。本年度は、一回のみの収穫となってしまったので、来年度は計画的に取り組めるよう作業予定表を提示し、全職員が作業内容を把握できるように努めていきたい。

秋からは、落ち葉さらいと缶潰しに取り組んだ。落ち葉は畑まで運び、大きな穴の中に入れることで堆肥作りをした。園舎から畑までを往復することは良い運動となり、寒い時季に差し掛かる中で、免疫力の向上に繋がったと思われる。本年度は、作業班全体として、体調不良で作業に参加できない人は無く、全員参加で取り組めたことは良かったと思う。缶潰し作業は、好んでやりたいという人が多く、楽しみを感じながら取り組めていた。

年末には、牛乳パックから年賀ハガキを作ることに取り組んだ。ハガキの素になるパルプ紙作りは、主に作業の余り時間で取り組めた。牛乳パックを千切る動作は殆どの人ができることであり、雨の日の活動として少しずつ取り組めていたので、計画に余裕を持って取り組むことができた。ハガキ作りは休日を利用し、通学児を含めた全員で作成に取り組むことができた。色紙を使って鮮やかなハガキを作ることで楽しみが増し、自分だけの１枚を作れることでの満足感も得られたのではないだろうか。また、本年度は帰省や外出を自粛したことで、ご家族との関わりが少なくなってしまっていたが、年賀状を通して交流の機会を設けられたことには大きな意味があったと感じている。

１年を通して、計画していた活動を思うようにできなかったと反省しているが、これまでにない新しい日中活動を見出すという点においては、試験的なことに多く取り組んだ年でもあった。

一つは、学習プリントへの取り組みである。午後の生活作業が終わった後の１５分～３０分程度の余り時間を有効活用し、認知機能を訓練するための学習プリントに取り組んだ。内容は間違い探しや記号写しなどであり、楽しみながら取り組めるものを準備し、識字や書き取りといった能力を向上させることを目的とした。長期的に取り組めたことで個々の課題は明確に把握できるようになり、能力に適した教材を提供できたことは良かったと感じた。もう一つは、室内でのエクササイズ活動である。外出や行事を自粛したことが児童のストレスを多くしていたことは明らかであったので、運動効果による精神の安定と免疫機能の保持に努めようと思った。これも、日中活動の余り時間に行い、普段の作業に支障が出ない範囲で取り組むことができた。また、ストレッチ運動においては、筋肉の萎縮が見られる人が多いことがわかり、これからも継続的な支援が必要であると感じた。

こうした、長期的な支援には一貫性が必要であることも改めて感じ、効果を得られるまでは地道な活動を繰り返し行っていくことが大切だと感じた。計画的な予定を組むことは難しいが、普段から教材の準備や支援者の技術向上に努め、日中活動の余りとしてしまっていた時間を有効に使える環境づくりを徹底していきたいと思っている。

年間作業・学習活動の動向

| ４月 | ５月 | ６月 | ７月 |
|---|---|---|---|
| ・畑堆肥まき、種まき<br>堆肥運び<br>・椎茸菌打ち、原木運び<br>・資源物地域回収<br>・紙ちぎり<br>・ワックスがけ、溝掃除<br>倉庫整理<br>・ソフトボール | ・春野菜の収穫<br>・畑おこし、<br>夏野菜の定植<br>・堆肥運び<br>・資源物整理<br>・ワックスがけ<br>・子どもの日まつり準備<br>・子どもの日まつり<br>・ソフトボール | ・夏野菜の手入れ、収穫<br>草刈り<br>土手の草刈り<br>・堆肥運び<br>・排水溝の清掃整備、<br>雨どいの掃除、草刈り<br>ワックスがけ<br>・地域資源物回収、運搬<br>・ソフトボール | ・畑夏野菜の手入れ、<br>収穫追肥、草刈り、<br>堆肥運び、<br>土手の草刈り<br>・果樹まわりの草刈り<br>・園舎まわりの草刈り<br>園内大掃除<br>ワックス掛け<br>・七夕まつり<br>・ソフトボール<br>・夏季外出活動 |
| ８月 | ９月 | １０月 | １１月 |
| ・畑の整地、堆肥運び<br>・開拓地の草刈り、<br>耕運、整地<br>・ワックスがけ、溝掃除<br>倉庫整理<br>・資源物回収<br>・帰省／帰園<br>・ソフトボール | ・夏野菜の整理、収穫<br>冬野菜の種まき、<br>草刈り、堆肥運び<br>・ワックスがけ<br>溝掃除、開拓地整備<br>・資源物回収<br>・十五夜<br>・学園運動会<br>・ソフトボール、陸上 | ・畑おこし、冬野菜の種まき<br>・椎茸の収穫<br>・ワックスがけ<br>開拓地整備<br>・ソフトボール、陸上 | ・畑野菜の収穫・整地<br>・椎茸の収穫<br>・柿の収穫<br>・落ち葉さらい<br>・ワックスがけ、<br>缶つぶし<br>・ソフトボール<br>・蛍駅伝<br>・収穫祭の準備<br>・収穫祭 |
| １２月 | １月 | ２月 | ３月 |
| ・畑冬野菜の手入れ、<br>収穫<br>・資源物回収、整理、<br>運搬<br>・落ち葉さらい<br>・ワックスがけ<br>・大掃除（園舎内外）<br>・お楽しみ会<br>・餅つき<br>・音楽療法<br>・ソフトボール、陸上<br>・帰省 | ・畑冬野菜の手入れ、<br>堆肥入れ<br>・畑の開墾<br>・椎茸の収穫<br>・竹整理<br>・肥やし作り<br>・チャレンジアート準備<br>・ワックスがけ<br>倉庫整理、大掃除<br>・帰園<br>・初詣<br>・ソフトボール、陸上 | ・畑の開墾<br>・落ち葉さらい<br>・椎茸原木切り<br>・竹整理<br>・ワックスがけ<br>・資源物回収、運搬<br>・節分<br>・チャレンジアート<br>準備・練習<br>・ソフトボール、陸上<br>・冬期宿泊学習 | ・畑おこし<br>・肥料運び<br>・ワックスがけ<br>・資源物回収<br>・チャレンジアート<br>フェスティバル<br>・ソフトボール、陸上 |

## ４、被服援助

（１） 内　容

①個人の衣類点検、管理

・個々の衣類点検は、年２回の衣替え時に職員で季節や身体に合った衣類や素材かを確認し、また成長の著しい児童にはその都度衣類の点検・交換を行ってきた。年間を通して衣類状況を把握する為、衣類の点検表を作成し支給や私物の購入、家庭からの購入、破棄等の状況を記入し、衣類の管理に努めていった。

・衣類は、学園生活時、外出時、行事、通学時、作業や陸上やソフトボール等の運動時等、その場面に合ったものを身に着けられるように声掛けをし、季節の変化や日中と朝夕の寒暖の変化に応じて調整できるように指導援助をしてきた。また、作業後等汚れた時の着替えや就寝時のパジャマ着用が習慣付くように声掛けし、援助していった。

②衣類の支給状況の把握

・各自の身体機能に見合った服を支給した他、好みに合った服や様々な素材・色・柄・デザインを児童と共に考えながら服を支給するように努めていった。

③寝具（週１回の布団乾燥、週１回また粗相時のシーツ交換、布団の見直し、整理）

・寝具類については週１回の布団乾燥、週１回のシーツ交換、シーツの補修や支給などを行なった。夜尿が見られる児童に対しては、汚れたらシーツ交換、洗濯、布団乾燥をその都度指導援助してきた。布団の状態を定期的に確認し、破れている等があればその都度補修を行ない、また汚れに応じて布団を交換し、衛生に努めた。

・夏場は涼しく過ごせるように、掛け布団を片付けた。

（２） 現状と課題

・自他の区別ができない、季節の変わり目や、気温の寒暖に合わせての衣類の調節ができない、特定の服に拘り毎日着続ける、寝るときも靴下を履く等をする児童がいるため、その都度具体的に説明し指導援助してきたが、本人の理解力を考えると改善が困難な現状もある。改善へと向けていくために、原因を探りながら個々に合った着脱の仕方や管理方法の向上に努め、衣類の支給や指導を行なっていった。

・シーツ交換の技術を少しずつ獲得してきているため、引き続き指導援助し技術の獲得をしていく。また、日常的に晴天時の布団干しをし、清潔を心がけていきたい。

・衣類の整理整頓は職員と共に行なってきたことで、丁寧にたたんで入れることが身に付いてきた児童もいるが、自ら整理する児童は少なく、畳まずにしまってしまうのが現状である。日常的に整理整頓に取り組んでいけるように、個々に合った収納物等の検討や購入をし、整理整頓を一緒に行ないながら伝え、整理整頓に対する意識を高めていけるように指導していきたい。

・就寝時のパジャマの着用は自ら着替える児童が増えてきた。就寝中にしっかりと汗を吸収してくれる素材、不必要に体を締め付けない機能や素材のパジャマを購入し、就寝時に着替える習慣が身に付くように指導を行なった。

・一人ひとりの発達状態を職員全員で確認し、適切な着脱ができるような衣類を選択・支給し、定期的に個人の状態に見合った衣類を検討し購入及び支給を行なった。個人の発達状態に合わせた着脱方法の指導をし、こちらからの一方的な援助にならないように留意した。

・冬季は、防寒対策としてジャンパー類・厚手のパジャマ類を充実させてきた。棚に衣類が入りきらず、うまく整理できていない児童もいたが、ジャンバーの収納場所を作ることで改善が図れた。また、大型の乾燥機を使用することで、洗濯機にかけてから棚に戻るまでのスピードも速くなっている為、各児で最低限必要な衣類の枚数を見直していった。

・被服倉庫の整理をすることにより、各サイズの衣類の管理・把握がしやすくなった。不足衣類があった際にも、迅速に対応することができた。

## ５、進路・アフターケア

＜ 令和２年度 入所児：３名 ＞

①Ｓ・Ｍ Ｒ２．５．１入所

本児は７歳の児童である。家庭での養育が困難になり、本児の発達援助の為、当園に措置入所となる。

②Ｗ・Ｎ Ｒ２．１０．１入所

本児は４歳の児童である。家庭での養育が困難になり、本児の発達援助の為、当園に契約入所となる。

③Ｎ・Ｒ Ｒ３．２．２２入所

本児は４歳の児童である。家庭での養育が困難になり、本児の発達援助の為、当園に契約入所となる。

④Ｎ・Ｓ Ｒ３．２．２２入所

本児は１４歳の児童である。家庭での養育が困難になり、本児の発達援助の為、当園に契約入所となる。

＜ 令和２年度 退所児：３名 ＞

①Ｆ・Ｔ Ｒ２．６．９退所

本児は、平成２７年２月に入所し、５年の施設生活を送ってきた。本児は重度の知的障害者であり、生活面での援助や介助を必要とする部分が多く、また、知的能力の低さから、社会自立は困難な状態であり、生活援助や介助が必要な段階であるが、この度、成人施設へ入所が決まり、退所となる。

②Ｎ・Ｋ Ｒ３．２．２１退所

本児は、Ｈ２７年１２月に措置入所し、５年の施設生活を送ってきた。本児は重度の知的障害者であり、生活面での援助や介助を必要とする部分が多く、また、知的能力の低さから、社会自立は困難な状態であり、生活援助や介助が必要な段階であるが、この度、成人施設へ入所が決まり、退所となる。

③Ｎ・Ｓ Ｒ３．２．２１退所

本児は、Ｈ２７年１２月に措置入所し、５年の施設生活を送ってきた。本児は重度の知的障害者であり、生活面での援助や介助を必要とする部分が多く、また、知的能力の低さから、社会自立は困難な状態であり、生活援助や介助が必要な段階であるが、この度、成人施設へ入所が決まり、退所となる。

６、給食

（１）内　容

①　給食管理について

業務（献立作成、発注、在庫管理等）は適正に行なわれている。

②　献立・調理について

献立は荷重平均栄養所要量をもとに作成している。

予算、嗜好に配慮。食材調達に工夫をし旬の食材を生かして調理している。

行事食は、支援員、給食職員と意見交換、連携を図り、児童の嗜好を満たす。また、伝統的な食文化の継承に努めて実施にあたった。

（行事食は別紙参照）

また、毎日の残食調査、新献立等、嗜好調査を行ない、その結果をふまえて給食会議等で検討し、次回の献立に反映してきた。

③　栄養面について

栄養所要量を基にした適正な献立作成により充足している。

④　衛生面

年数回行なわれている研修会等に参加し、食中毒や衛生管理の知識を深め、下記の項目を実施してきた。（点検表に記録）

〈　調理関連機材　〉

○冷蔵庫温度（調理前・後）

○冷凍庫温度（調理前・後）

○水質状況（色・味・臭気・異物）、塩素濃度の測定（０．１ppm 以上）

○調理室及び調理関連器具・機材の清掃及び消毒

○検食原材料及び検食器（冷凍庫－２０℃以下で１４日以上保存）

○中心温度７５℃１分間以上の計測

（ノロウイルス感染のおそれのある食材は 90℃90 秒以上）

○食品検収時の品質、製造年月日、温度管理

〈　調理従事者衛生管理　〉

○調理従事者衛生管理

○身支度・手洗い・体調（下痢等）・爪切り・手の傷

⑤　食器の購入

食器各種、鍋、コロナ対策お盆

⑥　今後の課題

法人事業所の増幅に伴い、発育発達、健康維持・増進を基に年齢層に合った食の楽しみ、食材の経験等食形成、栄養管理に取り組む。

また、事業所間の連携を大切にし、対象児の特性に配慮できる環境を整えられるよう努める。

給食関連行事（令和２年度）

| 年月日 | 行事 | 献立・内容 |
|---|---|---|
| R2.4.21 | 未来<br>筑波山登山 | 新型コロナウイルスのため中止 |
| R2.4.27 | 未来調理レク<br>餃子フェス | 餃子、たまごスープ、ザーサイキュウリ<br>かまどご飯 |
| R2.5.2 | 児童<br>子どもの日<br>まつり | カレーライス、ミルフィーユかつ、ポテトサラダ、スープ |
| R2.7.4 | 児童<br>七夕まつり | 七夕そうめん、スペアリブ、タピオカ入り七夕ゼリー |
| R2.8.5～8.6 | 児童<br>学園キャンプ | 8/5 (昼) 焼きそば、BBQ、おにぎり、ローストビーフ<br>8/5 (夕)カレーライス、塩キャベツ、どじょうの唐揚げ<br>すいか（すいか割り）<br>8/6 (朝)手作りホットドッグ、オムレツ、生野菜サラダ<br>コーンスープ、オレンジ<br>8/6 (昼)流しそうめん、かき揚げ、ちくわの磯辺揚げ<br>杏仁豆腐 |
| R2.10.3 | 児童<br>筑峯学園<br>スポーツ大会 | お弁当、とん汁、3 種のぶどうゼリー |
| R2.12.24 | 児童<br>お楽しみ会 | ローストビーフ、ビーフシチュー、明太子クリームパスタ、<br>チューリップ唐揚げ、ミニエビフライ、サーモンのチーズ巻き、<br>フルーツ盛り合わせ、パン、ジュース、シャンメリー、<br>手作りクリスマスケーキ |
| R3.1.15 | 成人のお祝い | 赤飯、豚肉のミルフィーユかつ、カニ爪フライ、なます、<br>ロールケーキいちご添え、ピーチジュース、すまし汁 |
| R3.2.2. | 節分 | 炒り豆ほうじ茶ご飯、いわしの蒲焼き、<br>小松菜と油揚げの辛し和え、豆乳スイーツあずき風味、すまし汁 |

## ７、保健・衛生

（１） 衛生面

新型コロナウイルス感染症の感染予防の習慣として、毎日の手洗いうがいは習慣化してきている。

トイレットペーパーを使用する際に、大量に使う児童やトイレットペーパーの芯を流してしまう児童がいる為、トイレットペーパーを常備しておくことが難しい状態である。自己管理できる児童に関しては個人で管理をしてもらい、自己管理が難しい児童に関しては、適宜必要に応じて排泄面の支援を行なった。

月２回ある衛生検査では、爪きり、耳かき等を行なった。月２回の実施以外にも、普段の生活の中で気がついた時に爪切りや耳かきを実施してきた。

皮膚病予防としては、布団乾燥機による毎日の消毒乾燥を行なった。

感染症予防としては、手洗いうがいの徹底や、汚物処理方法などに留意し、感染症予防に努めた。毎日の居室内清掃（履き掃除・掃除機・モップ掛け・アルコール消毒）を実施し衛生的な住環境を整えた。新型コロナウイルス感染症の感染予防として、入所児童・短期入所・日中一時支援利用者全員の検温（朝・夕）を実施し、換気・全館除菌を徹底的に行なった。感染の疑いについては、早期に把握できるよう日頃から利用者の健康状態や変化の有無等に留意した。利用者には、人と人との 距離をとること（Social distancing: 社会的距離）、外出の際の常日頃からのマスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、換気といった一般的な感染症対策の指導を取り組んだ。

当園では、1 月 27 日～2 月 10 日の期間において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が１名（濃厚接触者７名）発生。保健所の指導の下、ゾーニング・感染者対応を行ない、クラスター発生となることなく、１名の陽性者に抑えることができた。

（２） 健康面

児童の健康管理の一つの指標として、月１回身体測定を実施した。各児童の成長の記録を作成し、体重の増減等健康状態の把握に努めた。

各病院より医師が来園し、内科検診（年１回）、精神科検診（年１回）を行なった。内科検診では、嘱託医の飯村医院院長（飯村康夫医師）により、視診、聴打診、尿検査、血圧測定を診てもらった。精神科検診では、ストレスケアつくばクリニック（伊藤きょう子医師）によるカウンセリングにより、児童の悩みを聞いてもらいアドバイスを受けた。

日常面では日々の体調を注意深く観察し、発熱・下痢・嘔吐などの症状がみられた児童がいた際は、早急に個別に対応し、必要に応じて適宜病院との連携を図りながら健康管理に努めた。

緊急時の対応では、てんかん・出血を伴う外傷等応急時の対応・処置の方法を再確認し、その都度会議で全職員が適切に対応できるよう周知に努めた。

（３） 投薬面

服薬に関しては多くの入所児童と、短期入所児・者、日中一時支援児童の服薬管理や服薬支援を行なった。投薬する際にはミスが起きないよう十分に注意を払い（服薬する児童の確認・日時等）事故防止に努めた。その他、服薬内容が変更になった際や健診結果に異常所見がみられた場合等は、医師・薬剤師の指導の下、適切な方法で治療・投薬を行い、必要に応じて保護者に対して報告し情報の共有を図った。

≪　新型コロナウイルス感染症の感染者　令和３年１月２７日～２月 10 日　≫

【　患者発生状況（実日数）　】

| | 現員 | 1/27 | 1/28 | 1/29 | 1/30 | 1/31 | 2/1 | 2/2 | 2/3 | 2/4 | 2/5 | 2/6 | 2/7 | 2/8 | 2/9 | 2/10 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童 | 40 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 職員 | 35 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 75 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

【　発症者の男女別・年齢別　】

・入所児童　…陽性者１名（10 代学生）

濃厚接触者７名（10 代学生４人　20 代３人）

## ４　短期入所事業

令和２年度の年間実利用者数は、４４名（前年比：－１９名）である。新型コロナウイルス感染症感染防止のための緊急事態宣言等により、今年度短期入所を利用する方は大幅に減少した。だが、他の事業所などを利用していた方が利用したりと、新規の方も増えてきている。

ひと月当たりの利用日数は減っているが、一人あたりの利用日数が増えているが、利用日数の合計は減少している。また、児童発達支援事業所が開所したこともあり、未就学児の利用が増えている。また、入所を視野に入れ、短期入所を利用し、その後児童施設へ入所される方も増えている。

金、土曜日、祝日前日、祝日は宿泊利用を希望される方が依然として多いため、受け入れができずにお断りをすることもあったが、平日希望される方も増え、平日でも満床の日が増えている。

契約制度になったことで契約手続きの順序を経ながら、個々のケア状態を適切に把握して支援できるように、面接、聞き取り、相談時間等をもち、支援の適切化を図った。また、要望に応じて送迎サービス等も行なってきた。

実際に支援する中で職員間の連携を密にしながら、個々の発達、成長へとつなげられるように努めてきた。今後も引き続き、保護者の方とより多く情報交換をして関係を密にし、学園と家庭で共通認識を図り、学園や家庭における取り組みの中で活かせるように、利用者の成長や発達、障害の軽減等へとつなげていけるように努めていく。

①短期入所利用実績表

| 利用月 | 月間利用 | | 一人当たりの平均利用日数 |
|---|---|---|---|
| | 人数 | 日数 | |
| R02.04 | 15 | 164 | 10.93 |
| R02.05 | 9 | 161 | 17.89 |
| R02.06 | 21 | 216 | 10.29 |
| R02.07 | 23 | 232 | 10.09 |
| R02.08 | 23 | 208 | 9.04 |
| R02.09 | 27 | 245 | 9.07 |
| R02.10 | 24 | 246 | 10.25 |
| R02.11 | 25 | 237 | 9.48 |
| R02.12 | 21 | 215 | 10.24 |
| R03.01 | 24 | 266 | 11.08 |
| R03.02 | 20 | 238 | 11.90 |
| R03.03 | 23 | 260 | 11.30 |
| 集計 | 255 | 2688 | |
| 月平均 | 21.3 | 224.0 | 10.96 |

## ５　非常災害

【 年間の防災訓練報告 】

４ 月　　部分訓練（避難誘導）〈児童施設・未来〉 ※以下略称〈児・未〉

５ 月　　部分訓練・竜巻被害を想定した対策講習（避難誘導）〈児・未〉
消防用設備点検（総合）
土砂災害防砂訓練〈児・未〉

６ 月　　総合訓練〈児・グループホーム〉
※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の為、園内のみで実施

７ 月　　部分訓練（避難誘導〈訓練棟〉・救出救護）〈児・未〉

８ 月　　部分訓練（避難誘導［夜間宿直体制］）〈児〉
（避難誘導）〈未〉

９ 月　　部分訓練（避難誘導・通報）〈児・未〉

10 月　　部分訓練（避難誘導［夜間宿直体制］）〈児〉
（避難誘導）〈未〉
消防用設備点検（機能・外観）
消防用設備点検（総合）（上沢作業所）

11 月　　総合訓練・部分訓練（消火）〈児・未〉
※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の為、園内のみで実施

12 月　　部分訓練（避難誘導［夜間宿直体制］）〈児〉
（避難誘導）〈未〉
※消防署立ち入り検査は新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点から未実施。

１ 月　　部分訓練（避難誘導・通報）〈児・未〉

２ 月　　部分訓練（避難誘導［夜間宿直体制］）〈児〉
（避難誘導）〈未〉

３ 月　　部分訓練（避難誘導・地震災害対策講習）〈児・未〉

本年度も、筑峯学園消防計画に準じて、防災訓練を行なった。各訓練にて、職員の防災知識、技術の向上および、利用者の安全が確保できる体制を留意した。

障害者支援センター未来も、児童施設と連携を取りながら、防災訓練を実施した。

＜総合訓練＞
　年２回、筑峯学園消防計画に基づいた自衛消防隊の各係分担を連携して総合的な訓練を行なった。今年度は新型コロナウイルス感染防止対策の為、消防署職員・地域の消防団の参加はなく、園内のみで実施となった。

＜避難訓練＞
　利用者の安全確保に関して重要な部分であり、通常訓練や夜間宿直体制等取り入れ、年間を通して反復訓練を行なった。

＜消火＞
　消防署職員の指導による消火器の取り扱いや、実際に消火器を使用した初期消火の訓練を思い出し、消火訓練の練習を行なった。

＜通報＞
　非常通報装置を使用して、消防署に１１９通報を行なった。非常通報装置の使用方法や通話の方法等、訓練を行なった。

＜救出救護＞
　担架の搬送法等訓練、救出救護法等訓練を行なった。
　地震対策については、震災予防措置や安全対策に関する研修、有事の際の救急法の訓練を行なった。
　管理点検については、筑峯学園消防計画に基づいた組織編制、自主点検検査班によって安全管理、危険防止に努めた。

＜設備点検＞
　年２回、消防用設備点検として、機能･概観点検、総合点検を行なった。上沢作業所も点検対象となった為、設備点検を行なった。

＜自主点検＞
　防火管理自主点検表に準じて、年間を通して行なった。また、各担当ごとに消防設備関係、建築物全般、火気使用設備器具、危険物設備、電気設備等の安全管理を行なった。

＜その他＞
　新型コロナウイルス感染対策の為、消防署立入検査はなかった。
　平成２９年６月１９日に土砂災害防止法が改正され、当園が土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設と指定されると共に、避難計画を作成・避難訓練を実施することが義務化されている。
　５月には未来と共同で訓練し、避難経路等の確認を行なった。

## 6　苦情解決及びヒヤリハット、事故報告について

（1）園の方針や状況等について理解していただけるように、養育状況をお知らせする個別通信「ほっとらいん」、年２～３回のつくほうだより等の広報誌を通して、保護者との接点を多くすることに努めた。また、学校や園の各行事等の際に保護者の方と積極的に関わりを持ち、保護者の養育に対する希望や要望を聞きとれるように、それに応えていけるように努めた。利用児童の要望に関しては、毎日の反省会や全体及び部屋長会議等で話し合う場を設けた。

（2）苦情や要望等については、年度当初に保護者アンケートを実施し、意見や要望を募るとともに、来園時には意見交換をできるだけ行うように努めてきた。

今年度の苦情や要望等の件数は、保護者から３件、内容として、夏に入浴回数を増やしてほしい。１件は掻痒症のため毎日薬を丁寧に塗ってほしい。つくばイオンに連れてってほしいの３件であった。園内で検討し、要望に迅速に適切に対応するように心掛けてきた。新型コロナウィルス感染症の影響で外出等できないこともあったので、保護者との意思疎通を図り、わかり合える関係が構築していけるように関係づくりに努めてきた。

（3）今年度のヒヤリハット・事故報告の件数は６０件（前年度比＋１４）であった。内訳は、無断外出（８件　前年度比－１）・器物破損（１１件　前年度比＋４）・投薬関係（２３件前年度比＋３）・ヒヤリハット（１３件　前年度比＋４）。服薬関係事故では、誤薬と服薬忘れが多かった。定期的に安全対策委員会を開催し、事故防止の改善策や職員間での連携連帯の意識が向上できるよう努め、職員会議を通じて検討実行した。

＜　令和２年度月別表　＞

| | ヒヤリハット | 病気 | 怪我 | 他害 | 破損 | 無断外出 | 喧嘩 | 盗難 | 投薬関係 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ４月 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 9 |
| ５月 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| ６月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| ７月 | 3 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 9 |
| ８月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 5 | 0 | 9 |
| ９月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 10月 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 7 |
| 11月 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 6 |
| 12月 | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 6 |
| １月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ２月 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 5 |
| ３月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 13 | 0 | 5 | 0 | 11 | 8 | 0 | 0 | 23 | 0 | 60 |

# Ⅲ　児童発達支援事業

## １　令和２年度　事業報告

令和元年７月１日に開所し、１年と９か月が経過した。令和元年は、７月からの開所の為、令和２年度に初めて丸１年を過ごした。年間行事計画の中で初めての活動もあり、どのような内容が良いか会議で話し合いながら取り組んだ。今後も前年度の総括を活かしながら、新しい活動も増やし、より良い活動となるようにしていきたい。今年度は、地域から事業所を少しずつ認知してもらえるようになってきた事と、比較的長いサービス提供時間や、自宅・保育所までの送迎サービスを実施している事・給食を提供している事等が喜ばれ、問い合わせの電話連絡を頂いたり、利用者数も増えてきた。現在利用している、利用児童は全員が送迎サービス・給食サービスを利用している。利用者は、４月に３歳の女児、５月に４歳の男児、１１月に５歳の男児、１２月に２歳の女児、２月に５歳の男児の利用が始まった。１０月には、昨年度より利用していた４歳の男児は、家庭での養育が困難となり、同法人の児童施設へ入所となり、利用が終了した。現在、地域から通う６名の利用児童と、児童施設に入所している未就学の２名の児童が児童施設職員付添で利用している。来年度は、年長になる利用児童が３名おり、令和４年度には、就学を迎える。今後も継続して、サービス内容を充実させ、広く広報活動を行ない、利用者の確保をする事が必要になってくる。また、個別面談等で保護者の方とお話をする際に、放課後デイサービス事業はやらないのか？とのご意見・ご要望を頂いている。就学後も、“慣れ親しんだ場所や職員から支援を受けたい”という想いを持っている保護者が複数名いた。今後、法人内で放課後デイサービスの運営の可否について検討していく必要がある。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大の為、予定していた行事の計画は内容の変更・中止をせざるを得ない状況であった。事業所内での感染予防マニュアルを作成し、職員間で徹底し感染の予防に努めた。来年度以降も、社会情勢を見ながら、外部へ出る行事等は特に慎重に検討し、実施の判断をしていく必要がある。令和３年１月に、児童施設の入所児童の中で新型コロナウイルス陽性者が１名出た為、児童施設と同一の建物で運営している児童発達支援も、念の為２日間自主休業とした。児童発達支援の職員は、全員が PCR 検査を行い陰性。利用児童からも、体調不良者は出ておらず、幸い児童発達支援からの感染者は出なかった。

今年度も、毎月１回のペースで事業所のおたより「すたーとだより」を発行した。おたよりの内容は、活動の様子・今月の予定・来月の予定・お知らせ等を写真と一緒に載せて発行している。写真を載せて配布する事で、普段、保護者が見る機会のない活動の様子や事業所に通っている時の子どもの様子が少しでも伝わるようにと考えている。現在は、A4 両面刷り１枚で発行している為、写真の枚数が少なく、写真のサイズも小さい為、用紙のサイズを大きくする等して、より充実した「すたーとだより」としていけるよう検討していく。

年度末には、事業所を利用している保護者・事業所職員を対象に事業所評価のアンケートを実施し、アンケートをもとに事業所会議を行ない、その結果をホームページに掲載・当事業所を利用の保護者に月のおたよりの別紙として配布した。検討した中で、改善していく必要がある点・検討が必要な点等に対しては、出来る限り早期に検討・改善していく事が必要になっている。

## ２　児童発達支援事業所すたーとの概要

（１）事業名　　：　児童発達支援事業
（２）定員　　：　１０名
（３）利用者数　：　　６名　令和３年３月３１日　現在）

（4）利用者年齢・性別　（令和３年３月３１日　現在）

| | １歳 | ２歳 | ３歳 | ４歳 | ５歳 | ６歳 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男 | | | | 1 | 2 | | 3 |
| 女 | | 1 | 1 | | 1 | | 3 |
| 合計 | | 1 | 1 | 1 | 3 | | 6 |

（5）利用者居住地

| 市町村名 | 人数 |
|---|---|
| つ　く　ば　市 | 6 |

（6）利用児童数月別推移

| | 利用児童数 |
|---|---|
| ４月 | 3 |
| ５月 | 4 |
| ６月 | 4 |
| ７月 | 4 |
| ８月 | 4 |
| ９月 | 4 |
| １０月 | 3 |
| １１月 | 4 |
| １２月 | 5 |
| １月 | 5 |
| ２月 | 6 |
| ３月 | 6 |
| 延べ利用人数 | 7 |

## ３　支援内容

≪　日々の活動内容　≫

季節に合わせた制作活動・粘土遊び・リズム遊び・楽器遊び・お散歩・固定遊具遊び・貼り絵・新聞紙で遊ぼう・お絵描き積み木遊び・絵本の読み聞かせ・室内自由遊び・マット運動・ボール遊び・体操・トランポリン・紐通し・調理レクレーション等

≪　食事支援　≫

食事は全ての利用児童が、法人内の給食を希望しており、お弁当を持参する利用児童はいなかった。食事の際には、マナーや食具の使い方について支援し、会議等で発達段階を確認しながら、適切な食具で食事を摂る事が出来るよう努めた。また、苦手な食べ物も少しずつ克服できるよう努めた。利用児童の食べたい気持ち・食べる事への楽しみを大切に支援を行なった。

≪　午睡　≫

昼食後～１時間程度の午睡の時間を設けた。午睡確認表を作成し、室温・湿度・周囲に危険な物はないか・呼吸の確認・体位の確認を適宜行い、安全に午睡が出来るよう努めた。

≪　季節・生活に合わせた行事　≫

【　こどもの日　】　５月５日

子どもの日の制作として、絵具で利用児童の手形をとり、手形を鱗に見立てて大きな鯉のぼりを作成した。当日は、制作した鯉のぼりの前で、新聞紙で作成した兜を被って写真撮影を行った。おやつには、かしわ餅を食べて成長をお祝いした。

【　母の日　】　５月

各利用児童がビーズ通しを行い、母の日のプレゼントを制作し、お母さんへの日頃の感謝の気持ちを伝えた。活動の中で母の日とはどんな日なのか分かるよう、お話をした。

【　春の遠足　】　５月

新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。

【　父の日　】　６月

各利用児童がプラバンに絵を描き、キーホルダーを制作し、お父さんへの日頃の感謝の気持ちを伝えた。父の日にまつわる絵本を読み聞かせ、父の日とはどんな日なのか伝わるようにした。

【　さつまいもの苗植え　】６月２９日

障害者支援センター未来より、畑の一部を借りてさつまいもの苗植えを行う。手が汚れるのを嫌がって参加出来なかった利用児童もいたが、汗をかいて泥んこになりながら苗を植える利用児童もおり、秋の収穫を楽しみに３０本程度のさつまいもの苗を植えた。

【　七夕　】　７月６日

制作活動として織姫と彦星の絵を描いたり、短冊に願い事を書いて、児童発達支援室内に飾ったり、七夕にまつわるお話をした。昼食も七夕メニューを食べたりと、季節を感じる事ができる行事となった。

【　水遊び　】　８月

１年の中でも、夏にしか体験する事が出来ないダイナミックな遊びを、プールの中で楽しむ事が出来た。すたーとでは、初めての水遊びであったが、水を嫌がる利用児童はおらず、全利用児童が楽しむ事が出来ていた。

【　お月見　】　１０月１日

お月見お皿シアターを行ない、お月見団子作りを行なう。利用児童にも、お団子を丸める工程を体験してもらい、お団子を作る。児童発達支援利用者・職員分のお団子を作り、あんこ・きな粉・アイスクリームをのせて食べ、利用児童と一緒にお月見を楽しんだ。

【　さつまいも掘り　】　１０月２９日

６月に植えた、さつまいもの収穫を行なう。今年は、生育状況が悪く、さつまいもの数も少なく小ぶりではあったが、利用児童は泥んこになりながら楽しく収穫する事が出来た。素手で掘ったり、スコップを使って掘ったりと、各利用児童が考えながら収穫していた。昨年は、収穫したさつまいもはスイートポテトを作る調理レクレーションを行ったが、コロナ禍である為、職員がクッキーやケーキ等を作ったものを、みんなで食べて食育の機会とした。

【　秋の遠足　】　１０月

新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。

【　収穫祭　】　１１月

新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。

【　クリスマス会　】　１２月２４日

１２月に入ってから、クリスマスツリーを出して飾りつけを利用児童と一緒に行なう。制作活動としてサンタクロース・くつ・クリスマスツリーを制作する。クリスマス会当日は、児童発達支援室内を装飾し、雰囲気作りを行なう。クリスマス会の内容は、①クリスマスソングを皆で歌う。②楽器演奏。③ボーリング大会。④クリスマスのお話。⑤サンタクロースからお菓子のプレゼント。⑥給食職員特製クリスマスメニュー。⑦おやつにクリスマスケーキを食べる。という内容で行なった。利用児童も、クリスマスの雰囲気を感じる事ができ、楽しいクリスマス会となった。

【　お餅つき　】　１２月２５日

児童施設のお餅つきと合同で実施する。利用児童は、つきあがったお餅を兎杵を使用して、餅つきを行なう。お餅つきに興味をもって、やりたがる利用児童も多くおり、楽しくお餅つきをする事が出来た。昼食に出来立てのお餅を皆で食べた。

【　初詣　】　１月４日

児童発達支援の利用児童・職員で、学園近くの八坂神社まで散歩しながら初詣を実施する。１人１人がお賽銭をもってお参りをする。新年の無事と平安を祈願する事が出来た。

【　節分　】２月３日

制作活動として、鬼のお面の制作を行なった。当日の節分の内容は、節分のお話・クイズをしたり、職員が扮した鬼を払い、おやつに豆を食べて邪気を追い払った。

【　ひなまつり　】３月３日

制作活動として、お内裏様とお雛様の制作を行った。当日の内容は、ひなまつりに関するお話をして、利用児童はお雛様に扮して写真撮影を行った。

【　お別れ遠足　】３月

来年度より就学を迎える対象の児童がいない事、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。

## ４　保健衛生

○年間を通して、疾病の早期発見に努めた。保護者には、登園前に必ず検温を行なってもらい、発熱・風邪症状等がある場合には、欠席してもらう等の対応を行なった。事業所では、入所時・食事前・退所前・変わった様子が見られた時等、適宜検温・様子観察を行ない、利用児童の健康状態や変化に早期に気付けるよう留意し、発熱・変わった様子等があれば保護者に通達を行ない感染拡大防止に努めた。

○感染症マニュアルを作成し、全職員で確認・周知を行ない、汚物・嘔吐物等の処理方法を適切に行えるよう努めた。

○新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業所内で使用する感染防止に対するマニュアルを作成した。職員は、マスクの着用、毎日の朝・夜の検温、手洗い・アルコール消毒の励行を行なった。利用児童は、手洗い・アルコール消毒の励行、検温を実施した。児童発達支援室内は、除菌・消毒・換気・エアコンや加湿器を使用して、室温や湿度のコントロールを行なった。食事の際も、職員と利用児童は一緒に食べる事をやめ、感染リスクを減らせるよう工夫した。

○今年は、インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の流行はなかった。

○外出からの帰園時、食事やおやつ前の手洗い・うがい・手指消毒を行なった。手洗いの手順表を洗面所の前に掲示する事で、手本を見ながら丁寧に洗う事が出来るようにした。

○食後の歯磨きでは、１人で磨く・職員が手を添えて一緒に磨く・仕上げ磨きを行なう事で、動作性が身に付き、丁寧に磨く事が出来るよう支援した。
○毎月、身体測定（身長・体重・頭囲・胸囲）を実施し、利用児童の成長の記録をつけた。年度末に、成長の記録として保護者に配布し、身体的な成長を実感できるようにした。
○各利用者の個別の緊急時対応マニュアルを作成し、マニュアルの内容を保護者に確認してもらい、てんかん発作時・体調不良時等に、適切に対応できるよう努めた。
○今年度、昼食後に常用で服薬している利用児童はいなかったが、服薬確認ファイルを作成し、保護者より風邪薬等の服薬依頼があった場合には記入し、投薬忘れがないよう努めた。

## ５　苦情解決

苦情解決責任者・苦情受付者・第三者委員を置き、利用者の権利を擁護し、その苦情に適切に対応し、解決していけるように努めた。今後も、苦情や要望に対して、より適切に対応していけるように、体制を整えて取り組んでいく。また、苦情や要望を話しやすい環境作り、利用児童やその家族との関係作りを行なっていく。

## ６　安全管理

今年度のヒヤリハット・事故報告の件数は怪我が２件、その他が１件。怪我の事故に関しては、職員が活動等の準備をしている時間に起きていた為、事業所の会議で話し合い、職員間で連携しあって、利用児童から誰かしらの職員は目を離さずにすぐに声掛け・対応が出来るようにした。その他の事故１件に関しては、利用児童の連絡帳の入れ間違いの為、連絡帳にはひらがな表記のみではなく漢字でも表記したり、利用児童の荷物を入れるカゴを１人ずつに用意して、荷物を個々で一まとめにするよう工夫した。

事故が起きた時には、毎月の会議で事故が起きた要因を探ったり、未然に事故を防げるよう、現在の対応方法の見直しを行い、必要に応じて対策を講じていく。また、話し合う事によって、職員１人１人の意識をあげていけるようにしていく必要がある。

| | ヒヤリハット | 病気 | 怪我 | 他害 | 破損 | 無断外出 | 喧嘩 | 盗難 | 投薬関係 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4月 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 5月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 8月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 10月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 11月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 12月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3月 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 計 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 |

## ７　非常災害

筑峯学園消防計画書に基づいて下記の通り防災訓練を実施した。各訓練にて、職員の防災意識、技術の向上及び、利用児童の安全が確保できる体制に留意して訓練を行なった。また、利用児童の防災意識を育めるよう、防災紙芝居を毎月の訓練日に読んだり、避難訓練の際には防災頭巾を被り、口にタオルを当てて避難するよう訓練した。利用児童にも、避難の方法が少しずつ身に付いてきているようで、自ら行動する様子も見られた。利用児童数が増えてきた事や、自力歩行が出来ない利用児童もいる為、多人数用のベビーカート等を購入して、少ない職員数の中で安全に確実に避難が出来る方法を模索し、検討していく事が必要であると感じた。

| | 訓　　練　　内　　容 |
|---|---|
| ４月 | 部分訓練（避難誘導） |
| ５月 | 部分訓練・竜巻被害を想定した対策講習（避難誘導）<br>消防用設備点検（総合） |
| ６月 | 総合訓練<br>※新型コロナウイルス感染防止対策の為、園内のみで実施 |
| ７月 | 部分訓練（避難誘導・通報装置（１１９）の使用訓練・救出救護訓練） |
| ８月 | 部分訓練（避難誘導） |
| ９月 | 部分訓練（避難誘導・通報装置（１１９）の使用訓練） |
| １０月 | 部分訓練（避難誘導）<br>消防用設備点検（機能・外観） |
| １１月 | 総合訓練<br>※新型コロナウイルス感染防止対策の為、園内のみで実施 |
| １２月 | 部分訓練（避難誘導）・消防署立ち入り検査<br>※消防署立ち入り検査は新型コロナウイルス感染対策の観点から未実施。 |
| １月 | 部分訓練（避難誘導・通報装置（１１９）の使用訓練） |
| ２月 | 部分訓練（避難誘導） |
| ３月 | 部分訓練（避難誘導・地震災害対策講習） |

# Ⅳ　障害者支援センター未来

## 《　障害者支援センター未来　平沢事業所　》

### １　令和２年度　事業報告

＜　就労継続支援Ｂ型事業　＞

令和２年度、就労継続支援Ｂ型事業は、令和３年３月３１日時点で１５名の利用であった。

今年度も、施設外就労に加え、地域の田畑の管理を請け負い、稲作（つくほう米作り）、畑作（施設近隣の耕作放棄地などを利用）、原木椎茸栽培に加え、薪の生産（つくほう薪としてブランド化）を中心とした農作業や園内の環境整備など行ない、働くことのできる体力・精神力、また道具を使う技術など、就労に向けての活動・支援を行なった。水稲栽培においては山田錦、リゾット米、美食同玄米などの契約栽培も増やしている。

また、田畑での作業活動や自分たちで開拓し整備している山林での活動（原木椎茸栽培、薪の生産、果樹栽培管理）を中心とした活動を行なうとともに、施設外就労の場として㈱みらいファームのサツマイモ生産作業やつくばねファームでのイチゴ栽培管理作業、ハナウタファームでの農作業補助、筑波大学セキショウフィールドの清掃作業などに携わる機会を設けた。福祉的就労に向けての園外での活動機会を増やし、より就労に近い形で社会性や「働く」経験を積むことが継続して出来ている。個々の利用者に目を向けると個人の課題として対人関係などの社会性や仕事として責任をもって取り組むことなど、課題は多い。それぞれの課題に対し、受け入れる企業側の社員、本人とそれぞれコミュニケーションを取りながら、少しずつ改善していけるようにしていった。次年度も利用者に対し、そのような労働の場を保障する中で「働くこと」とはどういうことか、一人ひとりが自分自身と向き合い、前向きに活動できるように支援していう。利用者に対して継続して支援を行なうことで、波はあるものの少しずつ作業意欲の向上や作業技術の向上が見られているとともに、作業意欲に波がある利用者も見られ、継続して作業に参加することが難しい利用者もいる。施設外就労の機会を得て活動するようになり数年が経つが、今後も一人ひとりの成長や課題を明確にし、一般社会に近い環境での社会性やコミュニケーションなどの対人関係の問題がある利用者に対しての支援に力を入れていかなくてはならない。

収穫した米、野菜、薪を中心に保護者、後援会員、地域住民など購入していただける方も少しずつ増え、収益も上げることができるようにもなってきている。原木シイタケ栽培はホダ木を増やしている段階である。今年度、新たに購入した土地に原木を本伏せする場所を増やす計画で、さらに栽培技術の向上を図りながら、生産量の増加を図っていく。

新型コロナウィルスの感染拡大による社会状況の変化により、イベントなどに出品し、一般の方が障害者支援センター未来の製品に触れる機会も増やす事が困難な状況が続いている。今後の見通しもなかなか持てない中で、どのような形で商品を販売していくかが、今後も課題でもあり、新たなチャレンジをしていく事が求められる。引き続き栽培技術や加工・保存技術の向上を目指し、また多品目の作物栽培や収穫、販売量を増やしていくことである。

園外活動・特別活動としてもコロナ渦において例年通り行う事が困難で、園内でもレクレーションなどを行い精神的なリフレッシュなどを図る活動を行うに留まり、社会での規律を守ることや社会的知識の向上、金銭の価値および使い方などの学習をする機会がなかなか持つことが出来なかった。月に一度、「未来学校」として学習会を設け、自己紹介、防災訓練（カレー作り）、文字の書き方（残暑見舞い、年賀状など）、工場見学等について学習・体験する機会を設けた。

＜　生活介護事業　＞

今年度は、地域利用者２４名＋グループホーム利用３１名の合計５５名から始まり、７月中旬に１名新規通所開始、１０月に就労継続支援 B への切り替えが１名、１月１日より新事業所の開所に伴い２４名が退所し、年度末の人数は地域利用者１５名＋グループホーム利用者１６名の合計３１名となった。

活動内容として昨年同様、園舎周辺の畑や山林、上沢作業と、今年度から新たに土浦市永井に新事業所予定地とした永井作業所を主な活動場所とした 5 つの班に分かれ各班事に計画を立て、実践してきた。内容として、各畑では、種蒔きや草刈り、収穫までの一連の流れをより身近に感じ、経験できる環境を設定し、他にも畑作業に付随する落ち葉堆肥作りや、溝掘り等を行なってきた。もち麦や葉物野菜の栽培にも力を入れ、収穫や販売に繋げる事もできている。開拓地では主に、開墾作業や薪作り、果樹作り、耕作放棄地を畑に改良し、ニンニクや落花生、季節の野菜作りなどを行ってきた。開拓地特有の斜面での活動を行うことで筋力の向上や、他の利用者との協調性の向上といった部分を伸ばしてきた。上沢作業所では、畑仕事において上記のような活動を行なうと共に、周辺の環境整備にも力を入れ、猪対策として柵の設置等を行ない、作業内容の充実を図ってきた。永井作業所では、環境整備に力を入れ、新事業所の準備を進め、R3 年 1 月より、開所に至っている。

その他の活動内容として、屋外作業では、椎茸の菌入れ作業や原木運びをし、屋内では小豆作業(皮むき、選別)・お茶加工・後援会入会者へ向けてのお歳暮作り等に取り組んできた。作業以外では月ごとにテーマを設けた「未来学校」の実施や、餅つきや節分といった生活行事に参加することで、生活の充実や心身のリフレッシュを図ってきた。

今年度の成果としては、各班が少人数制になったこともあり、利用者一人一人が作業に参加する時間が増えたことで作業意欲の向上が見られたり、作業を通して筋力や体力の維持、向上も見られている。また、活動内容の幅が広がってきていると同時に、生産物の販売が進み、僅かではあるが作業収入として、利用者に還元することもできた。

【　次年度に向けて　】

引き続き利用者一人ひとりに合わせた取り組みを行なうことや、集団での活動を行なっていくことで、利用されている方が成長や喜びを得られる活動を提供することが引き続き次年度の目標として挙げられる。その為には、より一人一人にあった作業内容を考え、提供することで活動内容を充実させていく事が必要となってくる。目標設定や課題を明確にすることで、一人ひとりに合った活動を取り入れながら、何らかの形で作業に参加出来るように関わっていくよう努めていく。利用者一人ひとりの状況をきちんと把握・統一することで、より利用者の立場に立ち支援していくことで能力の向上に繋げていきたい。また、コロナ禍の中、例年の活動が出来ず精神的に不安定さが見られる利用者もいる。一人ひとりに出来る限り寄り添い、安心・安全に活動できるよう、精神面でのケアも意識していく必要がある。

## ２　事業所の概要

（１）事業名　：　多機能型事業所「就労継続支援Ｂ型事業・生活介護事業」

（２）定　員　：　就労継続支援Ｂ型事業　15 名

生活介護事業　　25 名　…　計 40 名

（３）利用者数：　就労継続支援Ｂ型事業　15 名　／　生活介護事業　31 名　…　計 46 名

（　令和 3 年 3 月 31 日現在の実人数　）

（4）障害支援区分　　R3.3.31 現在

| | 区分１ | 区分２ | 区分３ | 区分４ | 区分５ | 区分６ | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 就労継続支援Ｂ型 | 0 | 0 | 1 | 6 | 7 | 1 | １５ |
| 生活介護 | 0 | 0 | 0 | 8 | １６ | 7 | ３１ |
| 計 | 0 | 0 | 1 | １３ | ２３ | 8 | ４６ |

（5）利用者年齢別　　R3.3.31 現在

| 年　齢<br>区　別 | ～　20 | ～　30 | ～　40 | ～　50 | 51 以上 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 就労継続支援Ｂ型 | 0 | 4 | 4 | 6 | 1 | １５ |
| 生活介護事業 | 2 | １３ | 9 | 5 | 2 | ３１ |
| 計 | 2 | １７ | １３ | １１ | 3 | ４６ |

## 3　支援内容

### 1、生　活

（1）生活支援（就労継続支援Ｂ型・生活介護共通）

《出退勤時、その他適時適切な挨拶ができるよう支援する》

グループホーム利用者、地域利用者ともに朝や帰りの他、その時々に合った挨拶を意識付けられるよう、積極に取り組む。特に朝の挨拶や帰りの挨拶では自発的に声に出したり、顔を見て意思表示をする等、様々な方法でできるように支援する。

《日常生活に必要な身辺処理ができ、正しい生活習慣を身に付けように支援する》

自発的、または定時排泄、排泄後の処理、衣類の管理・調整、手洗い、食事等できることは自身で行い適時サポートしながら身に付ける。出勤、掃除、作業、休憩等決まった日課に対し時間を守り生活していくことで生活にリズムをつけ規則正しい生活習慣を身に着けられるように支援する。

《集団生活に積極的に参加し、社会生活への適応性を伸ばしていく》

作業、食事、余暇時間等では個人としてだけではなく、常に集団の一員であることを意識しながら活動・生活を送るよう支援していくことで、自身が集団から社会の一員であることを自覚し、それに合った生活習慣が身につくように支援する。

《生活豊かさを持ち、季節や文化を学べるよう、施設外での活動を通して社会のルールを学ぶ＞

季節・文化の行事や夏期・冬期旅行を通して楽しみながらも様々なことを感じ、発見しながら社会のルールやマナーを理解していく。また施設外就労をすることで多くの人と話、触れ合うことで多くの事を学んでもらう。

《行事はその準備、練習において共同の目的を持ち、それに向かって行う。その中で協力する力、創造性、忍耐力等を養う》

登山、夏期・冬期旅行、収穫祭、忘年会、チャレンジアートといった法人・事業所における行事は利用者とともに行ない、誰もがそれに関わりながらも個々の目標を持ち達成できるように支援する。

《出退勤、作業時の適切な服装の習慣作りと寒暖の変化に対して自発的な衣類の調整ができるように支援していく》

その時期や気温、場所に見合った服装や変化に対しての衣類調整や意識付けを行う。出勤・退勤時、作業、余暇など様々な場面に合った服装。気温の変化による脱ぎ着が身についていない方に対してはその都度支援する。

《食事を楽しむ心を育むと共に、食事のマナーを獲得できるよう支援していく》

食事の中で食べ方、箸・食器の持ち方、咀嚼、挨拶等を通して、食事がストレスにならないように留意しながら正しい食事の仕方やマナーを学び意識していくよう支援する。また、自身で育て収穫した物を食べる事で作業意識の向上に繋げる。

《個々人それぞれに有意義な余暇時間を過ごせるように支援していく》

個々の余暇活動が行なえることで生活が豊かになると考え、積極的に利用者と接し理解していくように心がけるが、個々の対応は現状では難しく行事等で有意義な時間となるよう支援する。

《他の利用者や職員等と関わる中で、他者との適切な距離感や接し方、言葉遣いを学べるよう支援する》

挨拶や関わり方、接し方、距離感を能力や発達段階を理解しながら習得してもらう。適切な距離感や言葉遣いが未熟な状態であるため、生活の中だけではなく学べる機会を積極的に作る必要がある。

《日直や掃除、昼食後の片付け等、役割を決め、けじめや責任感を養う》

生活の中で個々が役割を持つことで自分の仕事、居場所ができ、けじめや責任感を意識し、その中で集団生活のルールやマナーを通して他者を尊重し助け合う意識を持てるように支援していく。

《自立した生活、主体性を持った生活に必要な技術・知識として、お金の計算等の指導援助、調理レク等を通しての調理技術等の生活技術への興味関心を促し、技術を身に着ける支援をしていく》

行事や未来学校を通して様々な場面を作り、または疑似体験をすることで、楽しみながら学び、習得する。個々の好奇心を引き出しながら取り組み、またその体験を活かしながら次の場面を作ることで、生活に直結した技術・知識を学び積み重ねていく。

【　未来学校　】

月に１回「未来学校」と称し、毎月テーマを決め、利用者全員が知識向上の為の‹学ぶ機会›として学習の時間を設けている。これまで、社会生活をしていく上で必要な体験・経験など、未来学校を通して利用者の知識向上や教養に繋げてきた。今年度はより充実し、実のある活動としていく為に、テーマごとに目的を決めて実施してきた。また、利用者の状況(理解度)に応じ、いくつかの小グループに分けながら活動を進めていくことで充実を図った。

テーマを決める上で、作業や行事との兼ね合いから予め実施しない月もあったが、今年度はコロナウイルス感染症の影響もあり、予定していた内容で活動できなかった月もあったものの、概ね予定通り実施することは出来ている。

今年度、テーマごとに明確な目的を設定したことで、職員ひとりひとりがより充実させるにはどうするべきか？利用者にとって分かりやすい、参加しやすい方法は何か？などを考え、実践できていたように感じる。

５月のグループ別活動では「人との距離感(接し方)」というテーマを設け、適切な距離感について道具を用いて体験し、学ぶ機会とした。８月、１月の暑中見舞い、年賀状作成では、目的を「文字の理解と習得」としたことで文字に触れると共に、その人にあった方法での文字を書く機会となった。また、普段触れることが少ない運動に触れることや、協力し、相手を認め合う事を目的に、スポーツレクリエーションを行った。調理レクリエーションでは自分達で育てた野菜を調理に使うことで農作業への興味関心に繋げられただけではなく、心身のリフレッシュになったのではいかと思われる。

テーマ等は毎年変更を加えているが、マンネリ化が見られている。しかし目的を明確にしたことで、利用者に対してどの様な支援をしていくと良いのかを考え、実践し、振り返る事で新たな課題が見つかりつつある。利用者にとってより実のある活動にしていくにはどうしていくべきかを都度考え、実践していけるよう努めていく。

| 月 | 内容 | 月 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 4 月 | 新任職員自己紹介・調理レク | 10 月 | スポーツレクリエーション |
| 5 月 | グループ別活動(社会のルール) | 11 月 | |
| 6 月 | 作業班別活動(永井作業所体験) | 12 月 | 年賀状作成 |
| 7 月 | | 1 月 | 書初め |
| 8 月 | 暑中見舞い　作成 | 2 月 | |
| 9 月 | | 3 月 | 班別活動(調理レク) |

（2）利用者福利厚生

就労へ向け作業活動が中心の日中活動であるが、利用者一人ひとりの社会性や人間性の向上を目指し、狙いと目的を設定し行事を行った。今年度はコロナウイルス感染拡大による外出自粛要請を受け、例年行っていた夏季キャンプ旅行や冬季スキー旅行、登山といった行事が実施できなかった。しかしその中でも七夕や節分、餅つき、利用者一人ひとりの誕生会など、季節感を味わえるようにその時々の催しを行ってきた。今年度は実施できる行事に制限があり、利用者に対して我慢をしてもらう事が多くなってしまった。行事とは別に調理レクリエーションを取り入れることで心身のリフレッシュを図ってきたが、行事の変更により精神面で不安定さが見られる利用者もおり、今後の行事の在り方などを検討していく必要がある。

【筑波山登山】【ゆうあいスポーツ陸上大会】【夏季旅行】【収穫祭】【初詣】【スキー旅行】【チャレンジアート　作品展】

例年行なっている上記の行事に関しては、コロナウイルス感染拡大を考慮し、今年度は中止している。来年度以降、行事等の実施について検討していく必要があると思われる。

【　利用者忘年会　】

例年利用者の希望を取り入れつつ、外出の機会を設けてきた。今年度はコロナウイルス感染症の影響から外出が難しく、事業所内での調理レクリエーションを行なっている。各作業班に分かれ、自家栽培している野菜を使い調理をし、焼き鳥や三食丼、豚バラ大根、フライ丼、カレーなどバラエティー豊かなメニューとなった。今年度は外出や活動の自粛を受けたことで満足いく活動が出来たとは言い難いが、心身のリフレッシュになったとのではないかと思われる。

【　生活行事　】

７月七夕・１２月餅つき・１月初詣・１月成人式・２月節分など様々な行事があった。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出は自粛とし、初詣・成人式は中止とした。七夕では、それぞれの願いを込めた短冊を竹に飾った。行事食として昼食時にそうめんを食べ、利用者の無病息災を願っている。餅つきでは、鏡餅・のし餅・たがね餅を作った。茨城の郷土料理であるたがね餅は、作り方を見て学び、食すことで地域の人が培ってきた伝統的な食文化を学ぶ。おつまみでは台湾風ピーナッツ餅・辛み餅・ぜんざい・七味醤油味たがね餅を食べた。ピーナッツや小豆他、各班で収穫できた物を取り入れ、収穫できた喜びを共有している。　節分では、各々に色塗りや顔のパーツを貼り、鬼のお面作りを楽しんでいる。「節分」についてゲーム形式を導入し、豆まきを行なう。

## ２、作　業

一年間の作業計画に基づき、就労継続支援Ｂ型、生活介護利用者それぞれの課題と個別目標を掲げ、利用者一人ひとりの可能性を探り、半年毎に課題の評価・見直しを行ない、課題を見極めて明確にしながら支援をしてきた。毎月、グループ別にケース検討会議を行い、必要に応じて職員全体でも話し合い、利用者の発達段階の確認を行なうと共に、次への課題や成長へとつなげていくことを意識して取り組んできた。山地にある当センターで年間を通して活動を行なう事で、体力面や機能面、筋力面などの発達が見られ、健康面にもいい影響を与えている。

【　稲作　】

稲作においては、今年度は約８ｈａの田んぼで生産した。農機具を新たに導入したりしながら、作業効率が年々向上してきている。㈱リーゾから「美食同玄米」の生産委託があり２５ａ、稲葉酒造から「山田錦」の生産委託があり１ｈａ、コルヌコピアから「和みリゾット」の生産委託があり１５ａの生産を行う。

稲作については利用者も継続して取り組んでいる活動なので、畔草刈りや苗運び、収穫作業など、年々効率的に仕事を進めることが出来る様になってきており、意欲を持って取り組むことが出来ている。販路の拡大も継続して図っていく。

【　畑作　】

園舎周辺の耕作放棄地を利用して活動している地域畑班では、年間を通して野菜が収穫、販売できることを目標に計画を立て、自家消費(給食、グループホーム)、地域利用者や職員への販売を主に行なってきた。長ネギや玉葱といった生産性が良く、需要が多く見込まれる作物を中心に栽培しつつ、今後の栽培に繋げていく為に、これまで不作であった野菜も含め季節に合った野菜を生産しながら年間の活動を進めてきた。

玉葱は、畑の肥料不足や植え付け時に深植えであったことから、楕円形のものや小さなものが多く、収穫量は昨年よりも減少し、販売価格も安値となった。調理やグループホームへ納品する際は、皮むきなどの加工作業を行なうことで、室内作業の充実や収益向上に努めた。安定した供給が出来ており、在庫を残すことなく販売できている。また、今年度は栽培する量を昨年度の 3 倍(6ｄ)に増やし、種類も極早生(マッハ)、早生(ソニック)、中晩性(ネオアース)の 3 種類とし、収穫期間を広げることで供給量の拡大や、収益の増加を目指している。

作業内容としては、苗取り、根っこ切り、植え付けの 3 段階制を用いることで作業に取り組める利用者が増え、個々人の作業幅は大なり小なり広がっている。植える際には深さの確認を行ないながら進めたものの、深植えになることは未だに見られており、植える技術の獲得と、利用者に合わせた進め方の模索をしていく必要がある。

保管方法に関しては、天日干しを小まめに行なうことや、風通し良い場所に置く、ビニールシートで雨風から防ぐ等を意識して保管していたこともあり、廃棄を少量に抑えることが出来たが、来年度以降は収穫量の増加が考えられる為、引き続き保管場所の確保が必要となってくる。

長ネギについても苗を自家生産し、定植、管理、収穫の工程を行なっている。長期において保存ができ、管理の容易な冬野菜として、今後の拡大も見込める品目となっている。定植の際には、ネギロケットで穴を開けていくことで利用者にも分かりやすく、多くの利用者が取り組めている。管理面でも除草作業の際に利用者の力が大いに発揮されている。販売に関しても、給食やグループホームに定期購入(週に 2~3 回)をしてもらうことや、保護者への販売を進めることで多くの収益に繋がってきている。また、今年度は夏に収穫できる長ネギの生産に取り組んでいる。今後定植を行ない、夏の収穫に向け管理などを進めていく。

昨年度から栽培を始めたモチムギ(キラリモチ)は、約 40 kgの収穫があり、販売に繋げられた。しかし土壌不良などから 4 面蒔いた内の 1 面での収穫のみとなってしまっている。今年も 12 月上旬に 4 面への種蒔きを行ない、2 面は順調に発芽したものの 2 面は出ず。12 月後半に再度種蒔きを行ない、1 月下旬に発芽を確認している。今後、春の収穫に向け、管理を進めていく。

地域畑では、特有の広さを活かし、使用頻度が多い野菜に絞り栽培を進めた。種類は少ないものの、需要がある為、破棄は少なく出来ている。畑全体として土壌改良の必要性や肥料不足が挙げられる為、栽培を進めながら改良を行なうことが来年度以降の課題として挙げられる。

以下、各借地畑での報告を行なう。

≪相沢さん借地①≫

年間を通して、その時期にあった野菜の栽培を行なった。春にはホウレン草、カブ、金時豆を栽培した。金時豆は少量ではあるが収穫ができ、2 回目の種として使用出来ている。ホウレン草は 1 度収穫でいたものの、栄養不足や雨の影響を受け、その後は収穫できず。カブも栄養不足の影響を受け、成長しなかった為、収穫には至っていない。夏野菜のナス、オクラは多くの収穫があり、夏場の収益に繋げることができている。また、2 回目に蒔いた金時豆も冬場に倍以上の収穫に繋がり、来年以降の種として栽培量を増やすことが出来る予定である。秋から冬にかけては、大根、ブロッコリーの栽培を主に行なっている。大根は切干大根に加工し、販売に繋げられている。ブロッコリーは成長が遅かったが、収穫に繋げることができた。3 月より、初の試みとなる夏ネギ栽培の為、定植と管理を始めている。

≪大久保さん借地≫

春先にブロッコリーの定植を行なったが、気温が高かったことや肥料不足があり、大きくならず収穫量が少なくなってしまった。以降は冬の玉ねぎ栽培に向け、米ぬかや馬糞、もみ殻を散布し、土壌改善を図っている。11 月上旬から極早生(マッハ：1ｄ)玉ねぎの植え付けを始め、4 月ごろの収穫に向け管理を進めている。

≪池島さん借地≫

長ネギの畑として利用する。春先に種蒔き、夏前に定植、管理を進め、12 月より収穫を行なっている。調理やグループホームへ販売を行っており、大きな収入源となっている。定植時にネギロケットを使用し、土に穴を開けることで利用者にも分かりやすく定植を進めていくことが出来ている。土が固く、排水も悪い箇所があり、今後も土壌の改善は必要と思われる。来年度分の苗と、夏ネギの苗作りも進め、定植に繋げることができた。苗を作るにあたり春先に摂った種も使用しており、コストも抑えることが出来ている。

≪菊池さん借地≫

春先にモチムギ(キラリモチ)が約 40 kg収穫出来ている。夏場は小豆の栽培を行なったが、草刈りなどの管理が行き届かず、日照不足などから収穫はほとんどできていない。以降は籾殻や米糠を散布し、土壌改善を行なった。12 月上旬にモチムギの種蒔きを行なったが発芽せず。12 月下旬に再度種蒔きを行ない、1 月下旬に発芽を確認。収穫に向け、管理を進めている。

≪相沢さん借地②≫

玉ねぎの栽培を行なっており、春先に収穫を行なった。収穫量は多かったものの、楕円形の物や小さいものが多くあった。深植えや栄養不足が主な原因として考えられる。以降は馬糞や米ぬか、もみ殻を散布し、土壌の改善を図っいる。11 月下旬より早生(ソニック：1ｄ)、中晩性(ネオアース：4ｄ)の定植を行ない、管理を進めている。

≪坂野さん借地≫

昨年度、モチムギを播種していたが発芽せず、春先に里芋の栽培を行なう。土質が固さや水掛けの悪さ、肥料不足などがあり、里芋が成長せず。また、離れた場所にあり手入れが行き届かず、里芋の収穫は出来なかった。以降は籾殻や米ぬかを散布し、土壌の改善を図ってきた。12 月上旬にモチムギを播種し、12 月下旬には発芽を確認している。今後も収穫に向け管理を進めていく。

≪大久保進一さん借地(枝野さん借地下)①≫

昨年度、モチムギを播種したが発芽せず、夏場は小豆の栽培を行なう。発芽はあったが、土壌不良(水はけの悪さ)や草刈りが出来なかったこと等から発育不良になり、収穫はできず。以降は米糠やもみ殻を散布し、土壌の改善を図ってきた。12 月上旬にモチムギを播種し、12 月下旬には発芽を確認している。今後も収穫に向け管理を進めていく。

≪大久保信一さん借地②≫

昨年度、モチムギを播種したが発芽せず、夏場は小豆の栽培を行なう。発芽から着果までは問題なく生育していたが、以降は成長せず、収穫量も少なくなる。その後は籾殻や米糠を散布し、土壌の改善を図っている。3 月にジャガイモを植え付け、収穫に向けて管理を進めている。

≪日の丸商事借地(堀田さん宅裏)≫

昨年度、モチムギの栽培を行ない、出穂し、収穫目前まで栽培できていたが、害鳥被害のためか、収穫目前に穂が無くなり、収穫は出来ず。夏場は小豆の栽培を行なったものの、草刈りなどの管理が行き届かず、日照不足等もあり、収穫できず。以降は籾殻や米糠を散布し、土壌改善を行なった。12 月上旬にモチムギの種蒔きを行なったが発芽せず。12 月下旬に再度種蒔きを行ない、1 月下旬に発芽を確認。収穫に向け、管理を進めている。

≪八幡川沿い竹林整備≫

八幡川沿い竹林は整備を目的とし、切り倒した竹を、炭化器を使用して竹炭作りを行っている。近隣住民の協力、理解も進み順調に進めることができている。竹炭は畑において有効利用していくが、在庫が増えていく中で更なる有効利用を考えていく必要がある。

≪その他≫

畑作業に付随して、周辺の草刈りや草置き場の整理、トイレの作り直し、建屋の屋根の張替え、沢を超えるための橋作りなどを行なった。周辺の草刈りは敷地が広いこともあり、主に刈り払い機で進めることが多くなり、機械では刈りにくい場所を手刈りしたり、刈った草の運搬作業を行なっている。

≪学園畑≫

学園畑では、就労継続支援Ｂ型２名、生活介護１０名の計１２名で主に活動をしてきた。（年度途中で永井事業所に生活介護１名移動）利用者それぞれの障害特性、作業能力、体力にあった作業内容の提供を意識し、その中で長所を伸ばし、短所を克服することを心がけ、少しでも成長を促していけるよう活動してきた。出来なかった事ができた時や意欲的に活動している際には共に喜びを共感したり、労いの言葉をかける等の前向きな関わりを持ち、信頼関係の構築に努めてきた。また、利用者自身の問題行動や利用者間のトラブル等がおこってしまった際には何がいけなかったのかを共に考え、助言していく事や環境を整える事で集団生活における協調性や社会性を育めるよう活動してきた。

主な活動内容としては、畑での野菜作りや周辺の環境整備、肥し作りが挙げられる。

春～夏に掛けては、玉ねぎ、小豆、レタス、サラダ菜、小松菜、ゴボウ、里芋、ショウガ、ニンジン、カブ、オクラ、シシトウ、綿、ミニトマト等、少量多品目で栽培を行ってきた。小豆は７月に雨が多かった事で播種時期に畑に直播することができず、育苗ポットで育てる形をとり、８月に畑に苗の定植を行った事もあり、播種量自体が少なく、その分、収穫量も約５㎏と昨年より少なくなったが、利用者には種蒔き、収穫、殻剥き、選別の一連の流れを経験してもらい、手先をよく使う作業のため機能訓練としても充実した活動ができた。レタス等の葉物野菜の栽培では利用者に種まき、育苗、苗植え、水やり、収穫と一連の経験をしてもらい、それぞれの過程で利用者一人一人の得意不得意を見る事ができ、利用者それぞれの特性理解にもつながった。収穫した葉物野菜は保護者販売の他、調理場に納品して昼食につかってもらう事で利用者自身が育ててきた野菜を料理として口にする機会にもなった。

秋～冬に掛けては、ホウレンソウ、小松菜、のらぼう菜、高菜、綿、小麦(もち麦)等を栽培し、収穫・販売へ繋げてきた。昨年度に引き続き畑の大部分にもち麦を播種し栽培しており、ダイシモチの収穫量は約２００㎏あった。保護者等への販売だけではなく、内部消費やお歳暮にて後援会への発送にも繋げることができた。

畑作業の他に、環境整備の一環として畑の周辺の敷地から落ち葉を一か所に集め腐葉土をつくる作業や草置き場でできた堆肥を一輪車や桶に入れて畑に運び、土づくりをする作業、開拓地班と合同で薪作りのための原木運び等の運び作業の充実をはかり、利用者に体を動かしてもらう機会の提供と体力、筋力の維持向上に努めた。

屋内作業では、昨年同様に施設周辺にある桑の葉を利用し、収穫から千切り、袋詰めなど、作業工程に利用者が関わることができる機会が多くあり、屋内作業の充実が図れた。また、今年度から綿の栽培を始めており、収穫した綿の種取りを利用者に行ってもらう事により、指先の機能訓練の提供にもなった。

来年度以降も、利用者の心身の健康や成長を意識して、共に楽しみながら活動していきたい。

≪上沢作業所≫

今年度上沢作業所班では、職員 3 名、就労継続支援 B 型２名、生活介護８名の利用者計 １０名(6 月より生活介護１名増え 11 名になり、1 月より生活介護利用者１名が永井作業所に移動になり 10 名になっている)で活動をしている。屋外作業を中心に身体を動かす事を念頭に活動をしていき、それぞれの利用者に合った作業をその都度模索提供していきながら活動を行なってきた。

屋外活動においては、主に畑作業を中心に取り組んできた。畑では、草刈り、草運び、種まき、収穫等を行ないながら、畑作業の理解を深めていくと同時に利用者の興味関心を引き出していけるよう支援を行なってきた。畑では、前期ではキュウリ、ナス、里芋、ジャガイモ等を栽培し、一定量の収穫・販売をすることができた。後期では大根、人参、カブの 3 品目に育てる品種を絞り少ない品種で収穫量を増やせるよう栽培をしてきた。大根に関しては、作付面積を大きくし栽培してきたことや発育も良かったこともあり、収穫量も多く収穫や販売をすることができた。人参に関しては、発芽率が悪く、販売出来る量が少なくなってしまった為、植え付け時期や土の状態等今後の課題が残る形になった。収穫物の販売に関しては、地域やグループホーム、お勝手に販売に出す事や調理レク等に育てた作物を利用することで大幅に余る事は無かった。

また、今年度は害獣対策や、敷地を有効活用し畑を広げていけるよう敷地の環境整備にも取り組んできた。害獣対策としては、敷地の雑木林方面から猪等が敷地に来てしまう為、波板を使い敷地周りを囲み、害獣の侵入を防げるように対策をしてきた。利用者にも波板や付随する道具等の運搬作業を行なってもらいながら、運動量の確保や畑以外の作業にも興味関心を持ってもらえるよう関わってきた。敷地の環境整備においては、作業所の建物脇に屋根付きのスペースの設置やこれまで使われていなかった土地の開拓に取り組んでいき、野菜の作付面積を広げていくことができた。今後も畑作業と共に敷地の環境整備にも取り組んでいき、敷地を有効利用できるよう模索していきたい。

屋内作業においては、桑の葉の加工やコースター磨きを中心に取り組んできた。桑の葉の加工においては、葉をちぎる作業を出来る利用者も多く、たくさんの利用者が作業に関わる事ができた。コースター磨きの方は、やすりを使用し磨く工程が難しく、出来る利用者も限られてしまう為、今後は利用者がより多くの工程に携われるような屋内作業を模索していき提供していく必要があると思われる。

【　堆肥　】

今年度も引き続き、各作業班で落ち葉などを利用して堆肥作りに取り組んでいる。落ち葉で腐葉土を作るにあたって堆肥になりにくい木や篠、ビニールは混入しないよう注意してきた。園舎東側の畑(学園の畑)では、草置き場の面積を広くし堆肥作りを行うと共に集めた落ち葉で腐葉土作りに取り組みんでいる。できた堆肥や腐葉土は畑に入れ、土作りの為に活用した。借地畑・上沢作業所では、草捨て場からできる土を堆肥として活用した。

また、今年度も茨城県八郷町にある有機肥料生産組合の柴内氏より牛糞をいただき、肥料として活用した。いただいた牛糞は近隣住民の臭害等への配慮をしつつ各作業班の畑に直接運んでいる。利用者さんに落ち葉を運んでもらい、牛糞の上からかけて覆う事で発酵を促している。

【　つくほうの森・環境整備　】

継続して環境整備を進めている。クヌギの木を倒木した際薪と椎茸の原木に分け、すべての薪を薪置場で管理する事が出来ている。つくほうの森役場では劣化した場所が増えてきている為、修繕が必要。１丁目は除草作業中心に整備を行う。２丁目では下の段に炉を作り雑木などを細目に燃す場所を確保している。また、ステージ横の堆肥置き場や椎茸の原木置き場を解体しスペースを広げている。５丁目は下の段は果樹を定植する準備の為雑木を切り倒している。上の段も今後クヌギを倒しても運びやすいよう踊り場を広げている。また、全体的に草刈りを進めている。開拓地班では就労継続支援Ｂ型６名、生活介護７名の計１３名で主に活動を行なってきた。開拓地の２丁目、５丁目、段々畑を中心に活動し、新たに購入した土地なども整備を合間を見ながら行ない利用者個々に合わせた課題を設定し支援を行なってきた。

【　２丁目　】

定期的に見回り除草作業を行ってきた。今回は椎茸の収穫が大変との事もあり椎茸置場で使っていた場所を解体し、今まであった椎茸の原木を平沢作業所横の杉林にすべて運んでいる。今回収穫祭を行わなかった為みかんは開拓地班のおやつで食べている。２丁目の階段や土留めは木や竹を利用しているので傷んでいる箇所がある場合にはその都度修繕を行っていく必要がある。

【　きのこ　】

２丁目の一画で椎茸の原木栽培を行ってきたが、古くなった榾木を整理したついでに全体的に平沢作業所横の杉林に移動している。春に新しく菌入れした榾木は仮伏せしている。現在約７００本程の榾木を管理している。春と秋に収穫を行い生椎茸の販売と形の悪いものは加工し干し椎茸として販売してきた。来年度も老朽化した榾木と新たに菌入れした榾木の入れ替えを行い収穫量が増えるように管理していく。

【　５丁目　】

果樹の栽培と環境整備を中心に活動を行ってきた。果樹は植えつけてから５年経過する。年々果実が実るようになってきたが多くの量を収穫することは出来ていない。今後も日当たりの悪さを改善し定期的な追肥を行っていき果樹が生育しやすい環境を作り収穫量を増やせるようにしていく。今年度は中々5丁目に行くことが出来ず除草作業が追い付かなかった為、今後除草も他の場所の管理の合間を見て除草作業を行っていき、年間を通して管理できるよう取り組んでいく。また、皆が歩きやすくなるように斜面を平らにする等の開拓作業も継続して行なっていく。

【　段々畑　】

落花生、にんにく、夏野菜の栽培を中心に行なった。落花生は梅雨の時期の大雨の影響で栽培期間水に浸かってしまった事もあり前年度に比べると収穫量が落ちている。その為下から4段目の山側から沢まで暗渠を作り土壌改良を行っている。暗渠を作ってからは水禿が以前よりもよくなっている。収穫した落花生は業者に焙煎依頼を行ない自分たちで作った落花生を袋詰めして資源物回収に協力して下さった方やお歳暮に入れている。にんにくも多くの量を収穫することができ販売や消費に繋げることが出来た。今回収穫時期が少し遅れてしまったことにより傷んでしまうものが多く加工を行い冷凍保存している。夏場は春に植えた夏野菜の収穫を行なっている。きゅうり、なす、ミニトマト、パプリカ、唐辛子は一定の収穫量があり販売へと繋げることが出来ている。日当たりが少し悪い場所で生姜の栽培を行ったが問題なく収穫まで繋げられている。

【　薪　】

つくほうの森の環境整備や椎茸原木の切り出しで出る木材を薪として整理して保存を行ない、薪ストーブ用の薪としての販売を行なった。秋から冬にかけて切り出した木を皆で運び出した。今回は元関さんの山、2 丁目のステージ上から元原木置き場までの間を切り出している。

【　製茶　】

今年度は製茶作業にかける時間が取れず製茶を行なえなかった。理由としては職員体制上時間を作ることが出来なかったことで収穫時期を逃してしまった。また、一度に大量に、より効率的に加工を行う為の道具や方法を模索しているが見いだせていない。来年度以降も効率的な加工方法の模索を行うと共に、緑茶のみではなく紅茶や番茶としての使い道も検討していく。

【　製パン・製菓　】

今年度は、製パン作業班として利用者 5 名、職員 2 名で活動してきた。回数を増やし月 2 階から週 1 回の活動を目標を掲げていたが、コロナ禍ということもあり、現状維持で月 2 回の活動を行った。衛生面で手洗い、消毒を徹底し、異物混入防止対策を行なった。パン生地の仕込みの際の、気温や湿度、材料の温度を毎回記録に残し、生地の状態把握に努めてきた。記録を参考にして、来年度につなげていく。

【　屋内作業　】

室内作業・軽作業充実委員会はあるが今年度は発足せず、雨天時の室内活動に関しては各活動班で考え、製茶作りや小豆の殻剥き・落花生の選別を行った。また、今年度もお歳暮作りでは竹を使用し、竹の切り出しから、ミニ門松作りやどんぐりを使ってどんぐりだるま作り、竹炭の袋詰め、賀正や干支のスタンプ押し等を各活動班で分担し全て手作りで制作した。雨天時のみならず室内作業の充実には至っておらず、年間通して継続して取り組める作業や販売に繋げられるような制作物を考えていくことが今後の課題である。

## 3　進路・アフターケア

令和元年度は該当者なし。

## 4　給　食

今年度は新作業所として、土浦市に永井作業所が活動場所に加わったことで配膳方法についての変更があり、調理職員と進め方を検討し、実践してきた。利用者の席や食事量、食形態などは必要に応じて検討し、調理と連携を図り対応している。

未来での生産物を調理に販売し、使用してもらっている。玉ねぎ、長ネギ、もち麦、葉物など生産する種類や量の増加に伴い、使用量も増えてきている。

今後も、調理場として何を求めているのかを把握し、未来として何をどれだけ作れるのかなどと合わせて検討していく。また、栽培する作物の種類や量、時期、タイミングなどよりスムーズに行えればと考える。普段の食事においても、食数の間違えなどは未だに見られる為、細かな確認を行ない、ミスを減らしていく。利用者の支援においても、引き続き食事量や食形態など必要に応じて検討を重ねていくと共に、箸の持ち方や椅子の座り方など確認、支援を行っていく。

## ５　保健衛生

今年度は年間を通して、大きな怪我や病気等になる利用者もなく過ごすことが出来ている。また、前年度の終わり頃からコロナウイルス感染症の流行が全世界で広まっているが、グループホームや地域利用者の保護者とも連携を図りながら、日々の健康状態の把握や、感染症予防に努めてきた為、インフルエンザ・ノロウイルス等も含め感染者を出さずに活動する事が出来ている。

年間を通して 3 密(密閉、密集、密接)の環境にならないよう感染予防対策に努めた。主な対策として、従来の各作業班の待機場所が共通の場所であった為、感染拡大のリスクがあると想定し、3 密を踏まえ準備の出来た作業班から順次各作業場所へと移動を実施し、密にならないようにする等対策を行った。令和 3 年 1 月 27 日児童施設にてコロナウイルス陽性者を 1 名確認し、職員・利用者の児童施設への往来を禁止している。又、陽性者との濃厚接触者に関しては、PCR 検査を実施し検査結果が出るまでは未来への通所に関して禁止の対応をとる事で感染拡大防止対策している。後日 PCR 検査を実施し、陰性が確認された為通所を再開している。

【　新型コロナウイルス感染症対策について　】

新型のコロナウイルスの流行があり、茨城県感染センターや厚生労働省から新型コロナウイルスへの対策について定期的に確認し、随時新しい情報を職員へ通達している。また、利用者・職員問わず特定の症状において病状の発症が見られた際は、保健所へ通知することを全体周知し、感染拡大防止に努めている。在宅利用者に関しては、保護者へ検温表を配布し、毎日の体調の把握を行っている。また、職員の検温も実施し、体調面で異変を感じた場合は管理者へ報告した後、帰国者・接触者窓口への連絡を通達するよう促している。未来利用者退勤後には、施設内の消毒を実施し、感染予防・防止に努めている。感染症マニュアルに新しく「新型コロナウイルス」について追加し、職員へ対応策などを確認するよう促している。定期的に水分補給を実施し、口腔内の乾燥を未然に防ぎ、ウイルス増殖の軽減を図っている。事務所前にはアルコールジェルを設置し、都度アルコール消毒を実施し感染拡大防止を図っている。日中活動終了後、石鹸にて手洗い、イソジンによる口腔ケアを実施し対策している。

【　衛生面　】

衛生面においては、年間を通してグループホーム利用者及び地域利用者の健康増進、疾病等の早期発見に努めた。また、インフルエンザやウイルス性胃腸炎等の感染拡大の恐れがあるものは、早急に感染者やその環境を把握し速やかにグループホーム及び地域利用者の保護者へ通達することで感染拡大防止に努めた。その都度グループホーム、地域の保護者との連携を図りながら、日中における利用者の健康状態の把握・観察を実施し、必要に応じて嘱託医による適切な受診・投薬・処置を行っている。また、各昼食場所でのイソジン消毒やアルコール消毒を実施することで感染症予防に努めた。消毒液の保存方法として加工室、平沢・上沢作業所冷蔵庫へ保存し、必要に応じて交換する対応を取った。昼食後には歯磨きを実施し、虫歯や歯周病を防ぐため支援員が確認・仕上げ磨きを行い、口腔内の清潔の維持を図った。また、歯磨きの交換の時期については、都度確認を行ない必要に応じて歯ブラシの交換を行なった。

【　健康面　】

健康面においては、関係医療機関とも連携を図り、内科検診、インフルエンザ予防接種、胸部レントゲン検診等を実施し、感染症の予防や病気の早期発見にも努めた。その中で利用者の診断結果に応じて、グループホームや各利用者の保護者へと連絡を行ない、定期通院を促している。

今年度はインフルエンザやウイルス性胃腸炎等の感染症は発症する利用者はなく終息している。身体・精神面の健康促進を図る為に、適度な運動や休息を取るように職員間で連携し、各利用者へ支援を行なった。地域利用者は、家庭との連絡を密に取り、連絡帳等を通して体調の変化や状態の把握に努めた。グループホーム利用者については引き継ぎノートを使用し、世話人や支援員、宿直者から夜間や休日等の様子を記載して報告してもらい、未来職員への引継ぎをする事で情報共有を徹底している。体調不良者の対応については、グループホームの利用者が障害者支援センター未来を利用している際に、熱発時などの体調不良者が出た場合、グループホーム職員に連絡し、本人の表情や症状を引き継ぎ、必要に応じて通院を促した。

≪　てんかん発作について　≫

てんかん発作がある利用者に対しては、発作の形態を記録として残し、グループホームや各家庭との連絡・連携を図り、てんかん発作時の転倒等による怪我の防止にも最善の注意を払って支援を行なった。また、てんかん発作時の対応として、日中活動中に地域から利用している利用者がてんかん発作を起こした際には、対応マニュアル、または地域の保護者から伝えられている手順を行い、症状や状態を詳しく記録に残し、保護者へ連絡する対応を取っている。

【　投薬面　】

投薬面に関しては、服薬チェック表を使用し、投薬する職員は必ず名前、日付を確認し投薬チェック表にチェックを付け、誤飲・飲ませ忘れ・重複に細心の注意を払い行ってきている。地域利用者の投薬内容に変更があった際には、最新の投薬内容の把握・管理を行ない、緊急時には保護者へ連絡し、確認を取り対応している。今後も投薬する利用者の名前を読み上げ名前・日付の確認やその場を離れる際は、必ず職員の手元に置く又は持参することを全体周知とし対応することで未投薬・重複等防止出来るよう対応していく。また、各利用者の保険証・まる福等のコピーを管理し更新を行なった。

≪　風邪症状及び感染症・怪我の記録　≫

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 〈風邪症状〉 | 1件 | | | 3件 | 4件 | 1件 |
| 〈皮膚症状〉 | | | 2件 | | | |
| 〈傷害〉 | | 1件 | 2件 | 2件 | | 1件 |
| 〈その他〉 | | | | | | |

| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 〈風邪症状〉 | 1件 | 1件 | 1件 | 6件 | 2件 | | 20件 |
| 〈皮膚症状〉 | | | | 2件 | 3件 | | 7件 |
| 〈傷害〉 | | | | | 1件 | 1件 | 8件 |
| 〈その他〉 | | | 4件 | | | | 4件 |

年間を通して、〈風邪症状〉20件　〈皮膚症状〉7件　〈傷害〉8件　〈その他〉4件
発生している。

## ６　苦情解決について

利用者の権利保障と自己実現、人間らしい生活の実現の為に、苦情解決体制を作って福祉サービスの向上とより多様化した利用者本位の運営、処遇を図った。苦情解決責任者、苦情受付者、第三者委員を置き、利用者の権利を擁護し、その苦情に適切に対応し、解決していけるように努めた。今後も苦情や要望に対して、より適切に対応していけるように、これまで以上の体制を整えて取り組んでいく。また、苦情や要望を言いやすい環境づくり、利用者やその家族との関係作りに励んでいく。

## ７　安全管理について

今年度のヒヤリハット・事故報告の件数は 40 件。その中で今年度も無断外出が１番多く（その他の項目を抜かすと）、ヒヤリハットの中でも無断外出に繋がる可能性の物が多くあった。時間帯として作業準備の時間帯や、作業中に多く見られている。職員間での受け渡しが不十分であることや、作業中の確認不足が原因として考えられ、職員間での連携を密にすることや、作業中であっても利用者一人ひとりの所在の把握等の目的から、特定の利用者に対しての所在確認マニュアルを作成し、対応をしている。投薬関係では、臨時薬の飲み忘れが主な原因としてあった。引き継ぎや確認が行き届いていない事や、薬の保管場所に問題があったと思われる。ＧＨや家庭からの引き継ぎを職員一人ひとりが確認・把握したり、職員間での確認を行うなどの注意喚起をし、発生防止に努めていく。怪我については、未来での生活中や作業中など、職員の目が行き届ききれない場面での怪我が見られている。また、利用者の突発的な行動が怪我に繋がるケースも見られている。怪我に繋がらないよう、可能な範囲での確認を行なっていく必要がある。

ヒヤリ・ハットは 17 件と昨年とあまり変わらない件数が見られている。内容としては事故にはなっていないものの、事故になりうる可能性も十分に考えられることが多い為、注意していく必要がある。また、事故に繋がる可能性のあるものをヒヤリハットとして挙げていることもあり、職員の危機管理も少しずつ高まってきていると思われる。

月ごとの会議の際に、前月の事故報告・内容・解決法等を話しあってきているが、意識が行き届いていない事も事故を発生させている原因としてある為、しっかりと確認し、一人ひとりの意識を高めていく。また、必要に応じて対応などを検討していく。

| | ヒヤリハット | 病気 | 怪我 | 他害 | 破損 | 無断外出 | 喧嘩 | 盗難 | 投薬関係 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ４月 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 |
| ５月 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| ６月 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| ７月 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 |
| ８月 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 4 |
| ９月 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 6 |
| 10 月 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 |
| 11 月 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 12 月 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 |
| １月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| ２月 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| ３月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| **計** | 17 | 0 | 4 | 0 | 2 | 6 | 0 | 0 | 4 | 7 | 40 |

## 8　非常災害

【 年間の防災訓練報告 】

4 月　　部分訓練（避難誘導）〈児童施設・未来〉 ※以下略称〈児・未〉

5 月　　部分訓練・竜巻被害を想定した対策講習（避難誘導）〈児・未〉
消防用設備点検（総合）
土砂災害防砂訓練〈児・未〉

6 月　　総合訓練〈児・グループホーム〉
※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の為、園内のみで実施

7 月　　部分訓練（避難誘導〈訓練棟〉・救出救護）〈児・未〉

8 月　　部分訓練（避難誘導［夜間宿直体制］）〈児〉
（避難誘導）〈未〉

9 月　　部分訓練（避難誘導・通報）〈児・未〉

10 月　　部分訓練（避難誘導［夜間宿直体制］）〈児〉
（避難誘導）〈未〉
消防用設備点検（機能・外観）
消防用設備点検（総合）（上沢作業所）

11 月　　総合訓練・部分訓練（消火）〈児・未〉
※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の為、園内のみで実施

12 月　　部分訓練（避難誘導［夜間宿直体制］）〈児〉
（避難誘導）〈未〉
※消防署立ち入り検査は新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点から未実施。

1 月　　部分訓練（避難誘導・通報）〈児・未〉

2 月　　部分訓練（避難誘導［夜間宿直体制］）〈児〉
（避難誘導）〈未〉

3 月　　部分訓練（避難誘導・地震災害対策講習）〈児・未〉

本年度も、筑峯学園消防計画に準じて、防災訓練を行なった。各訓練にて、職員の防災知識、技術の向上および、利用者の安全が確保できる体制を留意した。
障害者支援センター未来も、児童施設と連携を取りながら、防災訓練を実施した。

＜総合訓練＞
年２回、筑峯学園消防計画に基づいた自衛消防隊の各係分担を連携して総合的な訓練を行なった。今年度は新型コロナウイルス感染防止対策の為、消防署職員・地域の消防団の参加はなく、園内のみで実施となった。

＜避難訓練＞
利用者の安全確保に関して重要な部分であり、通常訓練や夜間宿直体制等取り入れ、年間を通して反復訓練を行なった。

＜消火＞
消防署職員の指導による消火器の取り扱いや、実際に消火器を使用した初期消火の訓練を思い出し、消火訓練の練習を行なった。

＜通報＞
非常通報装置を使用して、消防署に１１９通報を行なった。非常通報装置の使用方法や通話の方法等、訓練を行なった。

＜救出救護＞
担架の搬送法等訓練、救出救護法等訓練を行なった。
地震対策については、震災予防措置や安全対策に関する研修、有事の際の救急法の訓練を行なった。
管理点検については、筑峯学園消防計画に基づいた組織編制、自主点検検査班によって安全管理、危険防止に努めた。

＜設備点検＞
年２回、消防用設備点検として、機能･概観点検、総合点検を行なった。上沢作業所も点検対象となった為、設備点検を行なった。

＜自主点検＞
防火管理自主点検表に準じて、年間を通して行なった。また、各担当ごとに消防設備関係、建築物全般、火気使用設備器具、危険物設備、電気設備等の安全管理を行なった。

＜その他＞
新型コロナウイルス感染対策の為、消防署立入検査はなかった。
平成２９年６月１９日に土砂災害防止法が改正され、当園が土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設と指定されると共に、避難計画を作成・避難訓練を実施することが義務化されている。
５月には未来と共同で訓練し、避難経路等の確認を行なった。

# 《　障害者支援センター未来　永井事業所　》

## １　令和２年度　事業報告

令和２年度途中の令和３年１月１日付けで「障害者支援センター未来 永井作業所」が開所した。生活介護事業、定員 30 名の事業所として、在宅利用者９名、グループホーム利用者 13 名の計 22 名でスタートとなる。時間設定や作業内容、部屋の設定についても適宜、その時の最適な物、事を選びながら進み、利用者の事故や不安に繋がらないように考慮し変更や調整を行う。食事や移動、生活においては法人、未来（平沢）、保護者の協力のもと流れを作ることができた。

利用者、職員とも新たな場所で始めることとなり、緊張感と期待感が混じる中、作業を中心に生活を送ってきたなか、建物内外に興味を示し、工事中の場所へ行ってしまう方や、部屋数も多いことから使っていない部屋へ入ってしまうなど、所在不明の時間帯ができてしまったことから、施錠や所在確認、人数確認を定期的に行いながら未然に防いでいく。また、短期入所時の入浴介助中にアザがあるとの報告があり、事実確認を行うも職員間でも未確認で起きており、室内作業中に起きたのではないかということで、この点についても所在や行動の確認と共に、待機場所や作業時の危険予測をしていく必要がある。

日中活動では屋外作業を中心とした活動内容となる。まずは、元の外観に戻していこうということを目標に、環境整備を行う。木の剪定や草刈りを中心に年間を通して活動してきた。ボランティアや他班のご協力もあり、玄関、ゲート周辺から始めた環境整備作業も一年でほぼ全周囲を回ることができ、また、オリーブの植樹や管理、玉ねぎの定植を行い今後の作業目標、作業拡大に繋がった。

雨の日を中心に屋内作業を行う。元の研究施設として使っていた物は生活や活動に適していないものも多く、その撤去や解体作業、長い期間使用していなかったことから、清掃、消毒作業を行った。使用目的を考え残し再利用するものや撤去する物の運び作業を中心に利用者に参加してもらう。

健康の維持、体力の向上を大きな目標に活動してきたが、今後の課題として、個々に合った作業を提供し、興味を広げ楽しみを持って作業に参加できるように、環境や班体制を作っていく必要があることと、室内作業では作業に適さない利用者も多く、年間を通して行なえる室内作業を見つけていくこと等が挙げられる。

作業では学べないルールやマナーを学んだり、経験を積むための場は年間を通して生活行事と共に取り入れ、調理レクや暑中見舞い、年賀状の作成を行ない経験を積みながら、個々のペースや障害特性に合わせた方法で楽しみながら時間をかけて挑戦し、利用者の新たな面を見ることもできた。今後は年間を通して行ないながら、季節を感じることのできる内容を考えていく。

## ２　事業所の概要

（１）事業名　：　生活介護事業

（２）定　員　：　生活介護事業　30 名

（３）利用者数：　生活介護事業　24 名　（　令和３年３月 31 日現在の実人数　）

（４）障害支援区分　　R3.3.31 現在

| | 区分１ | 区分２ | 区分３ | 区分４ | 区分５ | 区分６ | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生活介護 | 0 | 0 | 0 | 4 | 9 | １１ | ２４ |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 4 | 9 | １１ | ２４ |

（5）利用者年齢別　　R3.3.31 現在

| 年齢 / 区別 | ～ 20 | ～ 30 | ～ 40 | ～ 50 | 51 以上 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 生活介護事業 | 0 | 7 | １１ | 6 | 0 | ２４ |
| 計 | 0 | 7 | １１ | 6 | 0 | ２４ |

## 3　支援内容

### 1、生　活

（1）生　活

《出退勤時、その他適時適切な挨拶ができるよう支援する》

グループホーム利用者、地域利用者ともに朝や帰りの他、その時々に合った挨拶を意識付けられるよう、積極に取り組む。特に朝の挨拶や帰りの挨拶では自発的に声に出したり、顔を見て意思表示をする等、様々な方法でできるように支援する。

《日常生活に必要な身辺処理ができ、正しい生活習慣を身に付けように支援する》

自発的、または定時排泄、排泄後の処理、衣類の管理・調整、手洗い、食事等できることは自身で行い適時サポートしながら身に付ける。出勤、掃除、作業、休憩等決まった日課に対し時間を守り生活していくことで生活にリズムをつけ規則正しい生活習慣を身に着けられるように支援する。

《集団生活に積極的に参加し、社会生活への適応性を伸ばしていく》

作業、食事、余暇時間等では個人としてだけではなく、常に集団の一員であることを意識しながら活動・生活を送るよう支援していくことで、自身が集団から社会の一員であることを自覚し、それに合った生活習慣が身につくように支援する。

《生活豊かさを持ち、季節や文化を学べるよう、施設外での活動を通して社会のルールを学ぶ》

行事等を通して楽しみながらも様々なことを感じ、発見しながら社会のルールやマナーを理解していくことが望ましいが、今年度は施設外での活動がなくなり人と話、触れ合う機会が減る。

《行事はその準備、練習において共同の目的を持ち、それに向かって行う。その中で協力する力、創造性、忍耐力等を養う》

法人・事業所における行事は利用者とともに行ない、誰もがそれに関わりながらも個々の目標を持ち達成できるように支援する。

《出退勤、作業時の適切な服装の習慣作りと寒暖の変化に対して自発的な衣類の調整ができるように支援していく》

その時期や気温、場所に見合った服装や変化に対しての衣類調整や意識付けを行う。出勤・退勤時、作業、余暇など様々な場面に合った服装。気温の変化による脱ぎ着が身についていない方に対してはその都度支援する。

《食事を楽しむ心を育むと共に、食事のマナーを獲得できるよう支援していく》

食事の中で食べ方、箸・食器の持ち方、咀嚼、挨拶等を通して、食事がストレスにならないように留意しながら本人に合った方法や自助食器を使用しながら正しい食事の仕方やマナーを学び意識していくよう支援する。また、自身で育て収穫し調理した物を食べる事で作業意識の向上に繋げる。

《個々人それぞれに有意義な余暇時間を過ごせるように支援していく》

個々の余暇活動が行なえることで生活が豊かになると考え、積極的に利用者と接し理解していくように心がけるが、個々の対応は現状では難しく行事等で有意義な時間となるよう支援する。

《他の利用者や職員等と関わる中で、他者との適切な距離感や接し方、言葉遣いを学べるよう支援する》

挨拶や関わり方、接し方、距離感を能力や発達段階を理解しながら習得してもらう。適切な距離感や言葉遣いが未熟な状態であるため、生活の中だけではなく学べる機会を積極的に作る必要がある。

《掃除や片付け等、役割を決め、けじめや責任感を養う》

生活の中で個々が役割を持つことで自分の仕事、居場所ができ、けじめや責任感を意識し、その中で集団生活のルールやマナーを通して他者を尊重し助け合う意識を持てるように支援していく。

《自立した生活、主体性を持った生活に必要な技術・知識として、お金の計算等の指導援助、調理レク等を通しての調理技術等の生活技術への興味関心を促し、技術を身に着ける支援をしていく》

行事を通して様々な場面を作り、または疑似体験をすることで、楽しみながら学び、習得する。個々の好奇心を引き出しながら取り組み、またその体験を活かしながら次の場面を作ることで、生活に直結した技術・知識を学び積み重ねていく。

（2）利用者福利厚生

作業活動を中心に日中活動を行なうが、利用者一人ひとりの社会性や人間性の向上を目指して目標を設定し行事を行った。

＜　誕生会　＞

自分の成長や他者の成長を振り返る場であり、その場にいる皆が喜びを分かち合いながら他者理解に繋げた。また、集団での集まりにおいてのルールやマナーを学ぶ機会となる。

＜　新年会　＞

季節の行事として「1 年の始まり」を意識してもらう。皆で協力して行う調理レクや映画鑑賞を行なうことで、普段の活動において使用しない大会議室を活用したり、ピザ窯などの道具を使い、作業では得られない経験をしながら、新たな施設として自身が生活をする場の理解を進めた。

＜　節分　＞

季節の行事として「1 年間の無病息災を願う」ことを目的に、邪気払いの豆まきや、柊刺しの魔除けといった風習を取り入れ、季節や時期、意味合いの理解を促す。

２、作　業

＜　屋内作業　＞

屋内作業では施設内の不要物の解体や清掃を行なう。各部屋には作業や生活面において不要となるような既存の設備が多く残されているため、実生活や作業に沿った環境づくりを進めた。解体後に出た廃材は収入資源考え金属・非金属に分け、分別・解体作業として行なう。また、衛生面も考えて掃除や換気、消毒も同時に行なう。

＜　屋外作業　＞

建物周辺の環境整備として草刈、樹木の選定、堆積物の除去を行う。内・外周や建物周囲、ロータリー、駐車場には年間を通して行なえる作業量が残されている。外観を整え、修復することで愛着の持てる場所、安心して活動できる環境づくりを目指した。

また、刈り植えしたオリーブや玉ねぎの管理を行い、収穫の楽しみを増やす。今後は、それらの収穫物を使い調理、販売に繋げていく。自然や農業を通じて体力の維持・向上を目的としながら、心を豊かにし、興味の幅を広げることに繋がっている。

３、給　食

食事の配膳方法からテーブルの配置を考え、スムーズに各自が自分の食事を運べるよう工夫する。テーブルや座席配置について決まりつつあるが、利用者の動きや食べ方を考えながらこれからも調整を行なっていく。

箸やスプーン、刻み方、食事量の見直しから始め、定期的に行っている体重測定から健康状態を把握しながら、食事の提供量や自助食器の有無については給食会議、職員会議の場で確認、検討を行なう。

４、保健衛生

≪　衛生面　≫

○年間を通して GH 利用者及び地域利用者の健康増進、疾病の早期発見に努めた。また、インフルエンザやウイルス性胃腸炎等の感染拡大の恐れがあるものは、早急に感染者やその環境を把握し速やかにグループホーム及び地域利用者の保護者へ通達することで感染拡大防止に努めた。グループホームから前日の利用者の体調や変化の引継ぎを行なうとともに、日中における利用者の健康状態の把握・観察を実施し、必要に応じてグループホームと連携し、嘱託医による適切な受診・投薬・処置を心掛けた。

○昼食時に手洗いやイソジン消毒・アルコール消毒を徹底し、感染症予防に努めた。また感染症予防・処置方法として、各感染症に対する知識を職員間で共有する為、感染症マニュアルへ反映し、汚物・吐瀉物処理方法について職員間での把握に努めた。

○昼食後の歯磨きでは、虫歯や歯周病を防ぐため支援員が確認・仕上げ磨きを行い、口腔内の清潔の維持を図り、消耗していた場合は歯ブラシの交換を行なった。

≪　健康面　≫

○感染症(インフルエンザ・ノロウイルス等)の流行時期には、全利用に対して昼食後の検温・利用者の健康チェックを行ない、感染が疑われる利用者に関しては、グループホーム職員と連携し、必要に応じて検査・感染者の隔離等の対応ができるよう環境を整えた。また、児童施設では、通学している児童がいるため、感染症を発症した方が出た場合は、速やかに障害者支援センター未来に連絡するよう伝え、感染拡大を防ぐために、極力接触を防いできた。

○身体・精神面の健康促進を図る為に、適度な運動や休息を取るように職員間で連携し、各利用者へ支援を行なった。地域利用者は、家庭との連絡を密に取り、連絡帳等を通して体調の変化や状態の把握に努めた。グループホーム利用者については引き継ぎノートを使用し、世話人や支援員から夜間や休日等の様子を記載し、未来職員への引継ぎを徹底すること。また、世話人や宿直職員より夜間や休日等の引継ぎを未来早番職員へ引継ぎや未来利用日の日中の様子を各家庭やグループホームへ連絡帳等を通して報告し、情報共有を行なった。

○体調不良者の対応について、グループホームの利用者が障害者支援センター未来を利用している際に、熱発時などの体調不良者が出た場合、グループホーム職員に連絡し、本人の表情や症状を引き継ぎ、必要に応じて通院を促した。

○新型のコロナウイルスの流行があり、各職員へ感染症予防について通知する。また感染症マニュアルの再確認を促したのち、利用者・職員問わず特定の症状において病状の発症が見られた際は、保健所へ通知することを全体周知する。また、不要不急の外出等は控えると共に、職員はマスクを着用し換気、こまめな消毒を行い感染拡大防止に努める。

○コロナウイルス（ＣＯＶＩＤ－１９）について感染拡大防止対策のため、引き続き昼食後の検温を実施する。また、在宅利用者を対象とした検温表を配布し、出勤する前に検温するよう通達した。

≪　てんかん発作　≫

○てんかん発作がある利用者に対して、発作の形態を記録として残し、グループホームや各家庭との連絡・連携を図った。また、てんかん発作時の怪我時の怪我の防止にも最善の注意を払って支援を行なった。

障害者支援センター未来を利用している際のてんかん発作時の対応として、日中活動中に地域から利用している利用者がてんかん発作を起こした際、地域の保護者から提出していただいている対応マニュアル、または伝えられている手順を行い、症状や状態を詳しく記録に残し、保護者へ連絡する。

≪　投薬面　≫

○服薬・投薬について、誤飲・飲ませ忘れに注意してきたが１件発生している。朝の準備忘れが昼食時に発覚し遅れて投薬している。準備方法を変えることで、以降持ち忘れ、投薬忘れは発生していない。また未投薬・服薬物の重複等発生した場合は、服薬内容を確認し、各職員へ全体周知をし、行動・精神面において要様子観察の対応を実施している。

○来年度以降、引き続き投薬する職員は必ず名前、日付を確認するとともに投薬チェック表にチェックを付け、誤飲・飲ませ忘れ・重複に細心の注意を払う必要がある。

○地域利用者の投薬内容に変更があった際には、最新の投薬内容の把握・管理を行ない、緊急時には保護者へ連絡し、確認を取り対応した。また、各利用者の保険証・まる福等のコピーを管理・更新にも努めた。

今後も投薬する利用者の名前を読み上げ名前・日付の確認やその場を離れる際は、必ず職員の手元に置く又は持参することを全体周知とし対応することで未投薬・重複等防止する。

５、安全管理

ヒヤリハット・事故報告の件数は１件で、投薬における事故報告であった。その内容としては、平沢事業所から永井事業所まで、その日の投薬分を持ち出すこととなっていたが、持ち忘れが発覚し遅れて投薬したとの内容であった。今回の事故から、週の初めにグループホームから１週間分を受け取り永井で保管。その後は毎日、その日の分を補充し投薬表と照らし合わせ投薬ミスをなくすように対策をしている。

今後も都度協議し、職員会議の場で検討、周知を行いながら、事故をなくす方策、または対策を考えていく。

# Ⅴ　共同生活援助事業（グループホーム）

## １　令和２年度　事業報告

**【　総　括　】**

今年度は世界的な新型コロナウイルス感染症の大流行により、これまでとは全く違った生活を余儀なくされることとなり、年間計画に沿った行事の実施は難しい状況となったが、現段階では、利用者・職員ともに無事に生活することができている。共同生活援助事業は、全棟開所から 6 年が経過している。これまでの生活を経て利用者もグループホームでの生活に慣れ、生活リズムも安定し、起床～就寝までの安定した生活が送れるようになっている。また、生活面における日々の取り組みを通して入浴、洗濯、掃除等に関してもそれぞれ意識向上や技術向上してきた部分も見られ、棟内で利用者が担う役割も増えてきている。利用者の入退所はなく、利用者 44 名、長期での短期入所１名で合計 45 名の利用となっている。

ほっとハウス作谷においては開所から 13 年が経過し、3 棟で生活する 17 名の利用者が掃除や洗濯、環境整備等の部分で協力し合いながら生活することが出来ており、それぞれの入居者が落ち着いて共同生活を送ることが出来ている。また、一部の利用者が自立に向けた自力通勤にも取り組んでいる。基本的には入居者主体の生活が送れる様に支援者もサポートをしており、食事の盛り付けや配膳、棟内での役割分担に沿って意欲的に活動できている。今後も安全かつ快適に生活できるように配慮しながら、入居者主体の生活を送れる様に引き続き支援を行なっていきたい。

ほっとハウス平沢においては、事業開始から 6 年が経過し、それぞれの入居者が環境の変化にも適応し、安定した生活が送れる様になってきている。6 年間の生活の中でそれぞれの入居者にも生活の流れが徐々に定着しており、見通しが持てている様子が見られており、作谷同様に棟内で利用者が果たす役割も増えているので、今後も入居者主体の安定した共同生活を送れる様に支援していきたい。

健康については、新型コロナウイルス感染症の大流行により、手洗い・消毒・換気の基本対策、健康状態の観察と検温を中心に対応してきたが、全ての利用者が大きく体調を崩すことなく生活することができた。10 月には、作谷 A 棟で生活する利用者がてんかん発作による意識消失のために緊急搬送され、検査や服薬調整の為に 3 週間程入院することがあったが、10 月末には無事に退院となり、現在は定期通院を通して安定した生活が送れている。今後も入居者が安全に生活出来ることを最優先としながら、入居者が安全に生活出来る場を提供出来る様に職員間で協力しながら日々の支援にあたっていきたい。

グループホームの課題としては、最高齢の利用者が 67 歳、平均年齢は 38 歳となっており、今後は高齢化が進んでいく状況にあるので、事業所として重度の方や高齢化に対応していくためにも、グループホームで可能な支援の在り方や環境整備について職員間で話し合っていく必要がある。また、平成 31 年から平沢 A 棟で実施している「日中サービス支援型共同生活援助」については、2 名の短期入所を受けることが可能となっているが、現状では、長期利用者 1 名の利用に留まっている。地域からのニーズはあるので、ニーズに応えられるように次年度は準備を進めていきたい。

【　次年度に向けて　】

引き続き、入居者が安心・安全に暮らせるとともに、入居者一人ひとりに合わせたきめ細かい支援をしていく。健康面については、日々の健康状態に努め、職員間で情報共有を行ない早期発見・早期治療をしていく。

ほっとハウス作谷については、開所から 13 年が経過したことにより、ガスや水回り等設備面での修繕が必要になってきているので、予算状況等を見ながら計画的に修繕を進められるように準備をしていきたい。

施設運営にあたっては、平沢 A 棟での短期入所受け入れ体制を整備し、安定した利用に繋げいく。

## ２　事業概要

（１）事業所名　：　共同生活援助事業所　ほっとハウス
事業主体　：　社会福祉法人　筑峯学園
事業種別　：　共同生活援助事業
所在地　：　茨城県つくば市作谷２９１５－１　（ほっとハウス作谷）
茨城県つくば市平沢１２５５―６２　（ほっとハウス平沢）
連絡先　：　０２９－８６７－００２５（代表）
０２９－８６９－０９３２（作谷直通）
０２９－８８６－３９３２（平沢直通）
ホーム名称　：　ほっとハウス作谷　A棟　…定員６名
B棟　…定員５名
C棟　…定員６名
ほっとハウス平沢　B―１棟　…定員４名
ほっとハウス平沢　B―２棟　…定員５名

管理者　：　岡野　光宏
サービス管理責任者　：　大和田　敏夫
開所年月　：ほっとハウス作谷　平成２０年４月
：ほっとハウス平沢　平成２６年１１月

＜入居者障害支援区分＞　（R2.3.31 現在）

| 区分 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 0 | 0 | 0 | 7 | 8 | 6 | ２１ |

※コロナ禍の影響で判定を受けることのできていない入居者、判定後、結果待ちのケースあり。

＜入居者年齢別＞　（R2.3.31 現在）

| 年齢 | ～３０ | ～４０ | ～５０ | ５１以上 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 5 | 6 | １２ | 3 | ２６ |

（2）事業所名　：　共同生活援助事業所　ほっとハウス平沢Ａ
事業主体　：　社会福祉法人　筑峯学園
事業種別　：　日中サービス支援型共同生活援助事業
所在地　：　茨城県つくば市平沢１２５５―６２
連絡先　：　０２９－８６７－００２５（代表）
０２９－８８６－３９３２（平沢直通）
ホーム名称　：　ほっとハウス平沢　Ａ―１棟　…定員１０名（短期入所１名含む）
ほっとハウス平沢　Ａ―２棟　…定員１０名（短期入所１名含む）
管理者　：　岡野　光宏
サービス管理責任者　：　倉井　聡
開所年月　：　令和元年５月１日

＜入居者障害支援区分＞　（R2.3.31 現在）

| 区分 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 8 | １６ |

※コロナ禍の影響で判定を受けることのできていない入居者、判定後、結果待ちのケースあり。

＜入居者年齢別＞　（R2.3.31 現在）

| 年齢 | ～３０ | ～４０ | ～５０ | ５１以上 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 4 | １０ | 4 | 0 | １８ |

＜短期入所＞

ほっとハウス平沢Ａにおいて、継続的に１名の利用があった。８月には未来地域利用者（土浦市）との利用契約を結んだが、１２～３月中旬までは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として受付中止の対応をとっている。

（名）

| | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| かすみがうら市 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | １２ |
| 土浦市 | | | | | | 1 | 1 | 1 | | | | 1 | 4 |

## ３　支援内容

利用者が安心・安全に生活できる環境の中で、基本的生活習慣や衣食住の生活、余暇、学習、社会参加などを通して心身共に健やかで豊かな人間に成長・発達し、地域社会の中で生活していくこと、利用者や家族の希望・要望に応じて支援者が短期、長期目標を設定した個別支援計画書を作成し、一人ひとりに合わせた自立や自己実現を目指して支援にあたってきた。

月 2 回の会議を行ない、その中で利用者の変化、課題となることや日々の支援の中での気づき、事故やヒヤリハットの案件について話し合う機会を設けた。

日頃から利用者の心身の状況を職員間で共有し、利用者それぞれが安心・安定した状態で生活できるよう、利用者間のトラブルや精神的な不安を抱えている利用者には出来る限り速やかに話を聞き、不安なく生活出来るように対応してきた。そのためにも、利用者の特性や思考、趣味趣向を支援者が理解しておくことは不可欠な要素となるので、今後も利用者と多く関わり合いを持ち、利用者一人ひとりの理解に努め、安心して日々の見通しや夢、希望を持ちながら生活できるように支援していく。年度途中には、昨年度途中で中止になったほっとハウス作谷から障害者支援センター未来までの自転車通勤を再開した。再開に向けては、職員間や職員・利用者と密な話し合いを設け、現在も継続することができている。今後も定期的な振り返りを行ない、改善点・課題点を見出し成長に繋がるよう利用者とともに考えながら進めていく。

グループホームという小集団での生活を通して、衣食住に対して自分で出来ることは自分で行ない、意識や技術面が育つよう支援するとともに、同じ場所で生活する一員として皆で協力し合って生活することを基本として支援してきた。その中で、必要な支援を支援者が行なっているが、必要な部分についてケース会議で話し合いをするも職員周知までには至らず、そのことで個別支援計画の評価に反映されづらいことがあった。ケース会議での個別支援計画の中身を含めた利用者それぞれの現状と課題の検討、日々の記録の仕方、検証するデータの量と質、支援の職員周知・一致を図っていくことが必要となっていく。

今年度は、新型コロナウイルス感染症により屋外活動がほとんどできなかった。その中で、日々の感染症対策に十分に気を付け、帰宅後の手洗い、消毒の徹底等健康面への意識が上がった年になった。また、余暇活動においても屋外以外での調理レクや屋内・学園敷地内での身体を動かす機会を設け、心身ともにリフレッシュできるよう職員それぞれがアイディアを出し合いながら実施してきた。今後も職員・利用者がアイディアを出し合いながら余暇の充実を図っていくとともに、利用者一人ひとりの趣味・趣向の幅を広げていけるよう屋内外様々な活動を提案していきたい。

## （1）生　活

○生活支援総括

・今年度も、休日の予定を毎月予め設定しておく事で、ある程度予定表に沿って清掃や衛生検査、環境美化等を実施してきた。
・生活リズムの獲得については、基本 21 時就寝、6 時起床としつつも、利用者個々の生活スタイルやリズム、見たい TV がある場合等の希望に合わせて臨機応変に対応してきた。
・生活技術の援助については、休日予定の中で棟内や各居室の清掃を組み込む事で、掃除技術の獲得や習熟に向けて支援を行なってきた。また、調理レクリエーションや日々の調理に利用者が参加する機会を作る等して、調理技術を習得する機会を設けてきた。
・学習に関しては、利用者個々の希望や能力に合わせて取り組みの機会は設けているが、全ての利用者に学習の機会を設ける事はできていなかった。「勉強」という考え方に捉われず、遊びの中に「学び」の機会を取り入れる意識を持ち、全ての利用者が個々の能力にあった学習の内容と機会を享受できるような体制を検討していきたい。
・誕生日会については、同じ棟で生活する利用者同士でお互いの誕生日を祝いあえるような機会を設けてきた。ケーキや誕生日のプレゼントはできる限り利用者の要望を汲み取って用意するように配慮してきた。

・みんなの会議については、年度初めや年度の中間といった区切りのタイミングに各棟で当番表の見直しを行う等の機会として実施し、同時に利用者の苦情、要望を聞き取る機会も設けるようにしてきた。また、行事前に利用者の希望聞き取りの手段としても実施している。

〇生活行事総括

本年度は新型コロナウイルスの影響で数々の行事が中止となったが、出来る範囲での行事を行なった。

・花見…悪天候であり屋外で花見を行なう事が出来なかったが、天候不良に備えて屋内で出来る活動を計画すべきであった。調理レクに関しては作谷であらかじめ作った食材が捨てられてしまうというトラブルがあったが、概ね問題なく進めることができた。
・七夕…七夕飾りが十分に用意されていないこと、出勤職員数に関して未来側と十分に話し合いをしなかった結果齟齬が生じた。飾りについては、出来る範囲で利用者を巻き込んで作りながら、不足分はある程度職員が作成するようにしていく。職員配置については、計画段階で必要人数を明らかにし、未来側と調整を図っていく必要がある。パフェなどのおやつ作りについては、それぞれの利用者で作る事ができて楽しめていた。
・夏休みお楽しみ会…今回のお楽しみ会はコロナ禍の影響でお盆中の帰省が無くなり、全利用者が参加することとなり作谷と平沢を分けて実施したが、準備の時間も限られしまい十分な準備が行なえなかった。片付けに関しては、職員の担当を割り当てなかったため混乱を招く結果となったので、限られた時間のなかで準備に関する計画、計画書についても流れに沿った職員配置を明記することで、誰が見ても動きのイメージが持てる計画書作成を目指していく。
・大掃除…掃除場所一覧を明記したチェック表を各棟世話人室に掲示して出勤職員に意識してもらうこと、休日の予定表にも記入した結果概ね問題なく行なう事が出来た。しかし、台所や換気扇といった時間がかかる場所の時間の割り当てが実施出来ていない部分があったので、次年度以降の課題としていく。
・初詣…平沢のジュースの購入に時間がかかり、寒い中で利用者を待たせる結果となってしまった。ジュース購入については、釣銭なく代金を準備すること、場所の選定で解決できる部分もあったので次年度の課題としていく。
・節分…計画では、豆まきを行なう時間を夕食後にしていたが、平沢では、夕食の準備に時間がかかるため夕食前に豆まきを行なった。また、デジタルカメラの準備不足があった。豆を投げる際は、鬼などの目標があった方が分かりやすいという意見が出ていたので、来年度は鬼役の職員を立てる等、やり方についての検討が必要である。その他は概ね問題なく豆まきを進めることが出来た。

〇畑作業総括

今年度も作谷、平沢ともに家庭菜園規模での畑作りを実施した。利用者や職員から作りたい野菜についての意見を募り、利用者、職員ともに主体的且つ意欲的に参加できるように配慮してきた。味噌汁の具材になるような野菜を育てて収穫し、自分たちで食べる事によって生活をより豊かにすると共に、通所施設での活躍が窺えるような機会とする事で、日々の利用者の頑張りを各職員が実感し、利用者自身も日中活動への意欲を高めていけるような場になるよう関わってきた。利用者によっては、自分の好きな野菜を育てる事によって外に出る機会が増え、自分で種から育てて収穫まで行なえた事で次年度への意欲を見せる様子が見られた。来年度も職員と利用者が協力しあいながら、双方にとって良い関係を築ける機会と場になるような活動としていきたい。

○茸栽培総括

年度初めに、椎茸、平茸、木耳の菌を購入して菌床栽培を始めた。菌を入れたばかりの為、今年度はごく少量しか収穫できていないが、次年度には数日に一度程度のペースで各棟に味噌汁の具として使える程度の収穫量になる事を見込んでいる。菌入れ作業は、全員通所の作業で経験しているので、皆楽しそうに取り組む様子が見られた。畑作業同様に、自給自足する事でより生活を豊かにして日々の意欲に繋げていけるような活動としていきたい。

## （2）余暇・活動支援

入居者が、毎日の生活を豊かに過ごせる様に、個々人の趣味、嗜好に配慮をしながら、支援を行なった。今年度は、新型コロナウィルスの影響もあり対外行事を行なうことが出来なかったが、その中でも感染症対策を十分に取りながら、入居者同士のコミュニケーションや交流が深まる様に支援してきた。

① 余暇活動

余暇活動として、休日は散歩やボール遊び、グループホーム近辺でのマラソン、畑作業等で気分と身体のリフレッシュを図った。室内活動では、レクリエーションゲーム、ダンス、楽器演奏、カラオケ、絵を描く、貼り絵、ブロック遊び、調理レク、DVD 鑑賞等を行ない、創造性に触れる支援を行なった。また、今年度は、5 月に BBQ、8 月には夏祭りとプール遊び、10 月には近場の体育館を借りてのミニ運動会、12 月には利用者と職員で調理レク、クリスマスケーキを作って特別な時間を過ごした「クリスマス会」の行事を行なった。

② 外出・社会参加

今年度は、新型コロナウィルスの影響もあり、利用者さんと一緒の買い物外出や社会参加（チャレンジアート、ゆうあいピック、蛍駅伝等）を実施することができなかった。その中でも、6 月と 11 月に感染症対策を十分に取っての半日のおやつ外出、11 月にはミカン狩りに出掛けた。

③ 自立訓練

ほっとハウス作谷、ほっとハウス平沢ともに敷地内の畑で野菜作りをし、さまざまな野菜の収穫が出来た。

教養面では、少数の利用者に日記や漢字の書き取り、音楽、数の数え方など、利用者の能力に合わせた支援を行なった。

④ その他

協調的な創造活動として、貼り絵やお絵かき等工作作業を余暇活動に取り入れながら、利用者の創造性の喚起や、皆で協力してひとつのことを作り上げることの喜び、出来上がった時、達成した時の喜びを分かち合うことが出来た。

◎年間行事

| 月 | 内容 |
|---|---|
| 5 月 | BBQ |
| 10 月 | ミニ運動会 |
| 11 月 | 秋の遠足 |
| 12 月 | クリスマス会 |

【　次年度に向けて　】

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対外行事は全て中止になってしまい、毎年行なっていた買い物外出等、出来ていたことが出来ない年だった。その中でも、職員や利用者がアイディアを出し合いながら、感染症対策を十分に取りつつ入居者それぞれが楽しみを持って生活出来る様関わってきた。その中で、夕食後の過ごし方や週末の過ごし方については、ボール遊びや楽器遊び、貼り絵、調理レク、縄跳び等利用者の興味・関心が広がれるよう屋内外様々な活動を提案し実施することが出来た。

次年度も感染症対策を十分に取りながら短時間の中でも利用者それぞれが精神的なリフレッシュや安定を図れるような外出・行事、日々の屋内外の余暇活動においても入居者個々の趣味・趣向の幅が広がれるよう余暇活動の視野を広げていき、自立生活に向けた支援や社会的な意識を育んでいけるよう活動を続けていく。

## （3）被　服

毎日の入居者の服装をチェックし、身だしなみや衣類の状態（汚れ・破れ）の把握に努めた。外出時や行事の際等、その場面に適した衣類を身に着けられるように促し、季節の変化や日中と朝夕の寒暖の変化に応じて調整できるよう支援してきた。能力的に寒暖の調整が難しい入居者や特定の衣類に拘り、毎日着続けてしまう入居者、洗濯をして完全に乾いていない衣類等をタンスに片付けて着ている入居者もおり、その都度、確認と声かけを行なってきた。個々の管理では、日常的な棚の整理や年２回の衣替え時に、季節や身体に応じた衣類であるかを確認してきた。また、寝具、靴などについても点検を行ない、状態に応じて対応してきた。

①　衣類

日常的に衣類の汚れ、破れ等状態の把握、外出着・普段着・作業着等不足がないかの確認に努めた。不足がある時には、随時担当職員に引き継ぎをし、補充をしていった。入居者によって衣類に名札をつけたり直接名前を記入していたが、数回の洗濯により名前が消えてしまうことがあり、名無しで誰のか不明なことがあった。名無しの衣類の置き場所や確認方法が決まっておらず、事務所や世話人室に置きっぱなしになっていることがあった。名前が消えかかっている時には再度マジックで書いてもらうよう職員に周知していたが、日常的に対応することがきちんと出来ず、また、休日には棚整理の日を設けたものの衣類全部を確認して名前抜けや破れ等の対応を行なうことが出来なかった。

グループホーム作谷や平沢に溜まっていた寄付衣類を平沢にまとめているが、双方でまとめきれていない寄付衣類が存在する。収納 BOX ごとに内容物を記載し、取り出し時の効率化を図ったが、寄付衣類の目的や用途についてきちんと決まっておらず、活用しきれていない状況である。これまでは、破服行為に拘る入居者がおり、寄付衣類から出していたが、入居者が落ち着いて過ごす事が出来るようになり、破服行為が少なくなっていることも寄付衣類の流れが停滞し増えていく一方になっている。

②　靴

靴点検を実施し、普段靴と外出靴を分けて管理し、破れがないか等の確認を行なった。汚れが酷い靴は、靴洗いをして清潔な状態に努めた。破損している場合には、担当職員に引き継ぎをし、補充を行なった。

入居者によっては、普段靴や作業用の靴・長靴の使い方や使用頻度によって交換する頻度が多いことがあり、予備靴を購入して交換時にすぐに対応できるようにした。

③　寝具類

シーツ交換は月２回実施し、布団の天日干しを行なった。入居者によっては汗をかきやすい、ダニに噛まれたと思われる症状があり、必要に応じて天日干しの頻度を増やした。また、失禁や失便などで汚れる場合があるので、次亜塩素酸で消毒を行ない、洗濯や布団乾燥をする等、清潔な状態を保てるように努めた。

寄付でいただいた布団やマットレス、カバー類があるが、置き場所が決まっておらず、活用しきれていないこと、倉庫の場所をとってしまっている状況である。これまでは、布団破きをしてしまう入居者がおり、寄付の布団を出す流れが出来ていたが、停滞してしまっている。

④　物品管理

外出着を一括で管理していたが、洗濯した後に所在の引き継ぎが不十分で普段着の方に混ざってしまったり、その逆に外出着を片付ける際に普段着が混ざってしまっていた。普段着が混ざる背景として、外出着の衣類（下着や靴下等）が揃っておらず、普段用と外出用を混ぜて着ていた事で片付けの際に混ざってしまったことも一因としてある。不足がある場合は随時担当職員に引き継ぎし、補充をする。また、外出着の洗濯後の所在、片付けの対応について職員間で引き継ぎをきちんと行ない、紛失がないよう努める。

アイロン、ミシン、裁縫用具の管理は、利用者に危険のないように努めた。

⑤　補修

破れがある衣類や、ボタンが取れてしまった衣類等の補修を行なった。衣類に名前が記入してあるが、洗濯を重ねると文字が薄くなっているので、その都度補修した。ボランティアからの協力を得て修繕を行なっているが、渡す際に汚れが酷い衣類を渡してしまっていたことがあり、依頼をする前に状態の確認と洗濯をしてからボランティアの方に修繕依頼をする。修繕が必要な衣類を置いておく箱を設置しているが、修繕箇所が不明なところもあり、修繕箇所を書いて引き継ぎ・箱に入れるよう職員周知するも徹底されていなかった。

【次年度に向けて】

○日々の生活の中で入居者の衣類の状態確認をするとともに名前が消えかかっていないか、名札がとれかかっていないかの確認を行なう。名前記入や軽微な修繕が必要な衣類があった際には、その場で対応、出来ない場合は軽微な修繕が必要なカゴを用意するなどし、別日に対応する体制を作っていきたい。

○衣類管理、補修衣類では、名無し衣類、ミシン等で修繕しなければならない衣類（もしくはボランティアの方に修繕してもらう衣類）、軽微な修繕衣類と衣類の状態に応じたカゴを用意し、名無し衣類は会議などで確認をし、入居者の衣類が紛失しないよう努める。

○シーツ交換の時には、敷布団・掛け布団・マットレス等の汚れや破れがないか確認し、必要に応じて担当職員に引き継ぎをし、補充をする。

○再度 GH 平沢・GH 作谷にある寄付衣類や寝具類の確認を行ない、寄付衣類や寝具類の使用目的等の確認、寄付衣類や寝具類から非常災害時に使用できる備品の充実と活用先と保管場所を検討していく。

## （4）給　食

食事は、活力の源であり心の豊かさを育む等、心身両面の健康な体を維持する事に深く関わっているので、日々入居者の食事状況や健康状態を観察し、入居者個人に合わせた食事量の調整、食べ方が上手くできない利用者（詰め込みすぎ、咀嚼不十分）には、刻み食や果物の皮むき、魚の身をほぐす等、利用者が食べやすいように配慮して支援をしてきた。その他、食事のマナーについても、声掛けを行ない、配膳の準備、後片付けもできる範囲で行なえるように支援を行なってきた。休日の食事作りにおいては、材料の仕分けにも入居者に立ち会ってもらい、衛生面に十分留意する中で、昼食作りを一緒に行なう事も取り入れ、食事を作る楽しさや喜びを共感できるように支援してきた。

平沢Ｂ1 棟においては、利用者が自立を目指す事を目標にしており、炊飯、汁物作り、盛り付けを自分たちで行なっているが、職員の見守りでの中で炒め物等の調理を行なう事もあり、利用者同士で助け合い、工夫しながら少しずつ上達している様子がみられている。

前年度は、卵の納品を別業者に委託するが、保管の場所の不自由さや管理面を考慮し、今まで通りの業者が納品するように変更している。食材の納品については、前日納品になった事で夕食の調理がスムーズに行なえるようになっているので、今後も円滑に業務が進められるように職員間で検討していく。

今年度も月 1 回の身体測定や日中活動の活動量等、総合的に利用者個人の状況把握を行ない、食事摂取量の調整等の配慮をしてきた事で大幅な体重増減はないので、今後も入居者の状態を見ながら対応していく。また、行事食では入居者の希望を反映して充実感を得る事や、栄養バランスにも留意しながら、豊かな食事を提供できるように努めていく。

① 食事提供

出来るだけ手作りで温かい食事を提供することを心掛けている。利用者の機能に応じて刻み食や果物の皮取り、アレルギー食品を避ける等対応を行なった。

② 献立・調理

今年度の調理関係の行事は、お花見、バーベキュー、バイキング給食、ハロウィンおやつ調理、クリスマス会、バレンタインおやつレクと 6 回実施し、普段と違う特別な雰囲気の中で、楽しみながら充実感を感じることができた。

5 月のバーベキューや 12 月のクリスマス会は、毎年の恒例行事として利用者も認識しており、早々とメニューについての要望も聞こえている。8 月にはバイキング給食を行い、普段とは違う形態で食事を摂ることで、入居者同士や職員との関わりが出来、楽しんでもらうことが出来た。クリスマス会には利用者の要望で軍艦寿司を取り入れ、好評価を得られた。今後も可能なものは出来るだけ取り入れるように配慮して楽しめる行事食になるように努めた。

③　衛生管理

布巾や調理器具等の洗浄、消毒、調理場の清掃、調理者の衛生管理を行ない、感染症や食中毒の防止に努め、今年度も食事からの感染はなかった。

④　物品管理

定期的に調理器具、食器等の状態、食材や調味料の在庫のチェックを行なっている。また、生活物品購入係との連携を図り調理用物品等の交換や購入を行なった。

【次年度へ向けて】

引き続き、食に関する利用者の意見を取り入れつつ、衛生面に十分に留意し、安全で充実した温かい食事を提供していきたい。食事は利用者が生活の中で最も楽しみにしている事でもあるため、丁寧な調理と食欲を促す綺麗で丁寧な盛り付けを心がけ、心のこもった温かい食事を提供し、グループホームならではの家庭的な雰囲気で食卓を囲み楽しい時間を共有しながら、毎日のコミュニケーションを通して利用者の希望・要望を取り入れた調理に繋げていきたい。

## （5）保　健

日々の健康状態の把握と引き継ぎを徹底し、体調不良者が出たときや定期的な通院の結果を報告し、周知徹底することで入居者の健康把握に努めた。新型コロナウィルスが流行し利用者、職員共にうがい・手洗い・消毒の徹底、不要不急の外出を控えることで対策、予防とし、ほっとハウスではコロナウィルスをはじめとした感染症の罹患者を出すことなく今年度を終えることができた。

① 健康管理

日々の生活の中で、入居者一人ひとりの状況の把握に努め、健康管理に努めた。健康状態の把握と引き継ぎを徹底し、体調不良者が出た時や、定期的な通院の結果を報告し、周知徹底することで、入居者の健康把握に努めた。利用者の身体確認表を作成し、身体の怪我の有無、経過、処置内容について認識、引き継ぎ、確認の意識向上を図り、一層の確認を行なってきた。入居者全員の検温を毎日行ない健康状態の把握に努め、異常所見が見られた場合には、速やかに通院をして症状が広がらないように努めた。月１回の身体測定を行ない入居者の体重の推移を確認し、給食と連携を図りながら健康把握に努めた。

今年度は、前年度に感染症マニュアルの作成、講習を行ない感染症に関する理解を深めることができ、利用者、職員の外出制限を設けコロナウィルスをはじめとした感染症を防ぐことができた。

② 服薬管理

服薬管理については、各棟の世話人室または事務室にてグループホームの職員が管理をし、週の初めに出勤する１週間分の薬を用意して持たせる方法をとっている。各棟に服薬内容ファイルや保健日誌、通院報告ファイルを置き、危険がないように留意するとともに、投薬ミスがないように確認・管理を徹底した。

前年度は臨時薬の投薬抜けが多く、対策として周知や引き継ぎの徹底、分かりやすく掲示、明記を行なったことで、今年度は、前年度より服薬抜けが減っているが、少なからず抜けがみられた。今後も投薬ミスや服薬抜けを減らしていくため、その都度職員の意識向上に繋がる方法や手段を検討していきたい。

③ 通院・治療

入居者の健康状態の把握に努め、体調不良者が出た時には速やかに通院し、症状が酷くならないように努めた。通院の結果については、都度報告書を作成して周知徹底に努めた。各棟に消毒薬や風邪薬などの医薬品を置き、軽微な怪我の応急処置や軽微な体調不良には対応できるようにしてきた。また、打撲等で貼り薬をするのが困難な方に関してはスプレー式鎮痛消炎剤での対応等、入居者の特性に応じた対応を行なった。

今年度は、１ヵ月に１回常備薬の在庫確認を行ない、在庫が切れる前に補充することができ、魚の目や水虫、口内炎等の治療薬の充実を図ったことで日常的に予防、治療することが出来た。

10 月にはてんかん発症例のなかった利用者にてんかん症状があり、救急搬送され検査や服薬調整のために約 2 週間の入院、退院後にもてんかん症状がみられ筑波記念病院、ストレスケアつくばクリニックの受診を経て筑波大学附属病院のてんかん外来に通院となった。疑似発作も疑われたが、診断結果は「右側頭葉てんかん」とのことで発作状況を確認するために居室に監視カメラを設置し状況把握に努めた。その後は服薬調整の効果もありてんかん発作は落ち着いている。

＜　通院状況　＞

| 診療科 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 脳神経外科 | 9 | 2 | 9 | 7 | 3 | 5 | 5 | 6 | 9 | 4 | 9 | 4 | 72 |
| 精神科 | 22 | 23 | 23 | 23 | 22 | 24 | 25 | 23 | 22 | 23 | 22 | 23 | 275 |
| 内科 | 13 | 11 | 11 | 11 | 7 | 18 | 14 | 9 | 15 | 14 | 12 | 18 | 153 |
| 外科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 8 |
| 歯科 | 0 | 0 | 4 | 4 | 1 | 6 | 7 | 4 | 3 | 3 | 3 | 6 | 41 |
| 耳鼻科 | 6 | 8 | 6 | 1 | 6 | 9 | 10 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 66 |
| 整形外科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 皮膚科 | 0 | 4 | 3 | 3 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 3 | 20 |
| 眼科 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 4 |
| その他 | 0 | 1 | 3 | 1 | 1 | 4 | 3 | 6 | 4 | 2 | 3 | 3 | 31 |
| 計 | 50 | 49 | 60 | 50 | 43 | 70 | 65 | 52 | 59 | 53 | 55 | 64 | 670 |

④　医薬品の保管・管理

各棟に医薬品の保管場所を決め、医薬品の保管・管理を行なってきた。医薬品の在庫を作っておき、各棟で医薬品がなくなった場合には、在庫から持って行き使用してもらう対応を行なってきた。

今年度は、1 ヵ月に 1 回程保健担当職員が在庫の確認を行ない、在庫が切れる前に補充を行なってきた。また、常備してある薬品の他に必要と思われる薬品に関しての意見の聞き取りを行ない、治療内容の広域化を図った。今後は時期や体調を考慮した栄養剤等の充実を図っていきたい。

⑤　衛生管理

職員・入居者への衛生管理については、職員は毎月、入居者は 6 月と 11 月に腸内病原細菌検査(検便)を実施した。日々の生活の中では、入居者の手洗い時に石鹸の使用、消毒液での消毒、口内の消毒スプレーを毎食前とおやつ前に実施した。また、毎週土曜日には爪切りと耳掃除を実施し衛生を保つように努めた。また、感染症マニュアルを参考に排泄物、嘔吐物の処理を行なってきた。引き続き新型コロナウイルス感染症が流行している中で出来る限りの対応、対策を行なってきた。また、ゾーニングや感染者が出た想定での対応方法等の検討も行なった。現在、感染者は出ていないが、情勢や最新の情報等の周知を行ない油断することなく一層の感染予防に努めていきたい。

## 4　個別通信

8、12 月の帰省の案内文書と併せ、利用者の日常生活の様子をお伝えするという目的で【ほっとハウス通信】を発行した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で外出や行事も最低限のものとなったので、グループホームでの生活の様子や未来での活動内容が中心となったが、それぞれの事情でグループホームに来ることの難しいご家族との貴重なコミュニケーションツールとなっている。また、写真も同封することでより利用者さんの様子が伝わっていると思われるので、今後も発行を継続しながらも時代に沿った形でホームページやフェィスブック等も活用しながら、ほっとハウスの日常を発信できるようにしていく。

## ５　安全管理

入居者が安全に生活を送ることが出来るように必要に応じて改善や修繕等を行なってきた。無断外出の恐れのある入居者もいるため、玄関などの施錠の徹底をして、危険がないように対応してきた。また、安全管理点検表を作成し、日頃から安全管理への意識を持ちながら、環境面の整備に努めた。その他、安全管理委員会を設け、月毎に報告された事故報告、ヒヤリハットを検討して改善に努めた。今後も問題があればその都度話し合い、改善に向けた対策をとりながら、入居者が日々安心して生活を送れるように努めていく。

【令和２年度　ヒヤリハット・事故報告】　　単位：人

| 内容＼月 | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ヒヤリハット | | 3 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 6 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 26 |
| 事故報告 | 病気 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | けが | | | 1 | | | | | 1 | 1 | | | | 3 |
| | 他害 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 破損 | | | | | | | | | 1 | | | 1 | 2 |
| | 無断外出 | 1 | | | | | | | | | | 1 | | 2 |
| | 喧嘩 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | いじめ | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 盗難 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 投薬関係 | 1 | 2 | 3 | 3 | 4 | 4 | 3 | 2 | 2 | 3 | 1 | 1 | 29 |
| | その他 | | | | | | 1 | | | 1 | | | | 2 |
| 計 | | 2 | 2 | 4 | 3 | 4 | 5 | 3 | 3 | 5 | 3 | 2 | 2 | 38 |

＜　虐待防止　＞

障害者虐待防止法に基づき、利用者の尊厳や権利を守るため、虐待防止マニュアルを作成し、倫理綱領・職員行動指針などを職員へ周知し、遵守するように努めた。また、虐待防止のための具体的な環境整備として、支援の振り返りを会議の場で行なうこと、事故・ヒヤリハット報告から再発防止に向けた検討や年度当初には業務振り返りシートを元に研修を行なった。

次年度も虐待に発展しそうな事故や処遇があった際にはケース検討を実施し、日々の支援に活かしていく。その他、虐待が起きた際の対応と再発防止に向けた取り組みの明確化を図っていく。

＜　身体拘束　＞

今年度は、入居者の安全確保、他入居者の睡眠を妨げてしまうケースに関して居室の施錠対応をした場合には記録を残すようにしてきた。また、一時的な精神的状態の不安定さにより、他害行為等に発展しそうなケースに関しても他入居者の安全確保や環境を変えることで気持ちの切り替えを図るため、自室で過ごしてもらうという支援方法のなかで身体拘束にあたる支援があったが、具体的な状況や対応についての記録を残し、職員会議で検討することで日々の支援に活かすようにしてきた。

次年度においても、身体拘束の研修や業務振り返りシートの活用、ケース検討の実施を通して日々の支援に活かしていく。

【　次年度に向けて　】

今年度のヒヤリハット・事故報告では、投薬関係の事故が多く発生した。事故内容としては投薬忘れ、落薬が多く見られた。生命や健康にかかわることであるため、投薬前には薬袋に書かれている日付、入居者名と投薬する入居者があっているか、朝昼夕いつなのか、食前か食後なのか等、間違わないように確認の徹底をし、投薬時には本人が薬を飲みこむまでの確認を行なうことで事故を減らしていく。

## ６　苦情解決

利用者の権利保護と自己実現、人間らしい生活の実現の為に、苦情解決体制を作り、福祉サービスの向上とより多様化した利用者本位の運営と処遇を図った。苦情解決責任者、苦情受付者、第三者委員を置き、利用者の権利を擁護し、その苦情に適切に対応し、解決していけるように努めた。苦情や要望があった際には、職員間で共有し、原因を探り再発防止と今後の適切な対応に繋がるように対応方法を検討し、日々の支援に活かしてきた。

今年度の苦情、要望の内容としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、本人の様子を知りたいこと、薬に関する要望、靴のインソールについての質問、保健の処置関連についての要望があった。今後も利用者本人、家族や地域住民との関係性を高め、苦情や要望を言いやすい環境を作り適切な事業運営が出来るようにしていく。

## ７　非常災害

（　平沢総括　）

今年度は、年 2 回の消防設備点検、4 月、7 月、10 月、1 月には避難訓練、5 月、12 月には通報訓練を実施した。総合訓練では、夜間の火災を想定し、宿直職員 3 名での訓練、避難訓練では、様々な場面を想定した訓練を実施した。例としては、宿直職員のいない B1 棟にて火災発生、初期消火、火災報知機を押しての避難や避難場所を変更する等、避難の動線を変更しての訓練等を行なった。年度初めの訓練では、避難名簿の置き場所の不明確さや夜間の避難時のライトの必要性等の課題が見つかり、駐車場近くに名簿やライトを入れた BOX を設置したが、訓練の際に BOX についての周知の低さや点呼担当の曖昧さもあり、上手く活用されていなかったので、周知徹底をしていく。また、各棟にトランシーバーを設置し、避難時にはそれを持って避難することについても職員間で統一が出来ていなかった事、B1 棟、B2 棟は充電式のトランシーバーであったのに対し、A1 と A2 のトランシーバーは電池式で必要な時に電池が切れてしまっていたということがあったので、今後も様々なシチュエーションの中での訓練を実施するとともに、避難時に必要な物品配置、担当の明確化を統一しながら対応していきたい。

（　作谷総括　）

今年度は年 2 回の消防設備点検、8 月と 3 月には火災を想定した避難訓練と通報訓練、消火訓練を実施した。訓練自体は問題なく終えることができているが、災害はいつどこで起こるか分からないものなので、利用者・職員共に日頃から意識をもって生活するようにしていきたい。また、訓練後に消防職員から緊急時の通報方法や避難誘導、避難後の動きについての助言を頂いているので、次年度はその点も訓練内容や活動に反映させるようにしていく。3 月の総合訓練は新型コロナウイルス感染症の影響から、消防署の出向は無しでグループホームのみで実施した。

# Ⅵ　公益事業

## １　日中一時支援事業

令和元年度は、つくば市、土浦市、かすみがうら市、下妻市、常総市、石岡市、龍ヶ崎市、小美玉市、桜川市、稲敷市、牛久市、境町、石岡市の計１３市町村と委託契約を結び、実施してきたが、実際利用された利用者の市町村は、つくば市、土浦市、下妻市、かすみがうら市、稲敷市、境町、石岡市の計７市町村であった。コロナ禍により、他事業所が営業していないところが増え、遠方からの利用者も増加しつつある。

令和２年度の年間実利用者数は２９名（前年比：－９名）で、傾向としては全体の利用者数及び利用日数は減少しているが、一人当たりの利用時間は増加傾向にある。

新型コロナウィルス感染対策による緊急事態宣言などの影響し、全体的に利用者の数は減少しているが、依然として一定数の利用者からのニーズがある。土日、祝日に利用される方も減少傾向にあるのは、日中一時支援より短期入所を利用したい利用者が増えていることが要因と考えられる。短期入所事業と同様に要望に応じて送迎サービス等も行なっており、利用される方のニーズは依然高く、特別支援学校の下校時からの利用だけでなく、通所している作業所や別のデイサービスへの送迎など、要望の内容も多様化してきている。

今後もできるだけ要望に応えられるよう、体制を整えていき、短期入所と同様に保護者の方とより多く情報交換をして関係を密にし、学園と家庭で共通認識を図り、学園や家庭における取り組みの中で活かせるように、利用者の成長や発達、障害の軽減等へとつなげていけるように努めていく。

**① 令和２年度　日中一時預かり利用者実数**（人）

| 月 / 市町村名 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| つくば市 | 6 | 6 | 8 | 8 | 7 | 7 | 6 | 8 | 7 | 6 | 6 | 7 | 82 |
| 土浦市 | 1 | 2 | 2 | 3 | 3 | 1 | 3 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 | 25 |
| 下妻市 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 12 |
| かすみがうら市 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 11 |
| 牛久市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 阿見町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 桜川市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 11 |
| 計 | 9 | 9 | 12 | 15 | 13 | 12 | 14 | 12 | 12 | 10 | 11 | 12 | 141 |

1ヶ月あたりの利用人数:　11.8

② 令和２年度　日中一時預かり利用日数

| 月／市町村名 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| つくば市 | 19 | 29 | 35 | 33 | 37 | 38 | 35 | 39 | 35 | 24 | 22 | 28 | 374 |
| 土浦市 | 1 | 4 | 5 | 9 | 6 | 4 | 4 | 4 | 6 | 3 | 3 | 5 | 54 |
| 下妻市 | 20 | 18 | 22 | 20 | 18 | 20 | 21 | 19 | 19 | 18 | 13 | 21 | 229 |
| かすみがうら市 | 3 | 0 | 15 | 21 | 15 | 19 | 20 | 19 | 17 | 18 | 12 | 18 | 177 |
| 牛久市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 阿見町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 桜川市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 6 | 2 | 2 | 5 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 16 |
| 計 | 43 | 51 | 77 | 89 | 78 | 83 | 85 | 81 | 77 | 63 | 51 | 72 | 850 |

70.8

③ 令和２年度　日中一時預かり利用時間数（時間:分）

| 月／市町村名 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| つくば市 | 115:45 | 129:30 | 147:55 | 115:30 | 157:30 | 169:00 | 85:00 | 145:00 | 126:30 | 104:50 | 80:30 | 93:30 | 1470:30 |
| 土浦市 | 7:00 | 13:50 | 27:00 | 37:50 | 29:50 | 24:00 | 32:30 | 24:00 | 35:50 | 18:00 | 20:30 | 33:50 | 304:10 |
| 下妻市 | 74:20 | 69:00 | 83:00 | 69:00 | 61:30 | 77:50 | 79:00 | 72:50 | 72:50 | 69:00 | 49:50 | 76:40 | 854:50 |
| かすみがうら市 | 39:00 | 0:00 | 81:55 | 121:20 | 135:00 | 112:20 | 112:20 | 124:30 | 110:50 | 136:30 | 70:00 | 142:50 | 1186:35 |
| 牛久市 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 |
| 阿見町 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 |
| 桜川市 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 |
| その他 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 40:00 | 13:00 | 4:00 | 24:30 | 19:30 | 6:30 | 0:00 | 72:00 | 0:00 | 179:30 |
| 計 | 236:05 | 212:20 | 339:50 | 383:40 | 396:50 | 387:10 | 333:20 | 385:50 | 352:30 | 328:20 | 292:50 | 346:50 | 3995:35 |

④ 令和２年度　日中一時預かり １人あたりの平均利用日数及び平均利用時間数

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 年平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日数 | 4.78 | 5.67 | 6.42 | 5.93 | 6.00 | 6.92 | 6.07 | 6.75 | 6.42 | 6.30 | 4.64 | 6.00 | 5.99 |
| 時間数 | 26:13 | 23:35 | 28:19 | 25:34 | 30:31 | 32:15 | 23:48 | 32:09 | 29:22 | 32:50 | 26:37 | 28:54 | 28:21 |

| 令和２年度　日中一時支援実績表 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用月 | 月間利用 | | | 一人当たりの平均 | |
| | 人数 | 日数 | 時間数 | 利用日数 | 利用時間数 |
| R02.04 | 9 | 43 | 236:05 | 4.78 | 26:13 |
| R02.05 | 9 | 51 | 218:20 | 5.67 | 24:15 |
| R02.06 | 12 | 77 | 340:10 | 6.42 | 28:20 |
| R02.07 | 15 | 88 | 402:30 | 5.87 | 26:50 |
| R02.08 | 13 | 78 | 412:40 | 6.00 | 31:44 |
| R02.09 | 13 | 83 | 356:40 | 6.38 | 27:26 |
| R02.10 | 14 | 87 | 333:20 | 6.21 | 23:48 |
| R02.11 | 12 | 84 | 385:50 | 7.00 | 32:09 |
| R02.12 | 12 | 78 | 350:30 | 6.50 | 29:12 |
| R03.01 | 10 | 66 | 328:20 | 6.60 | 32:50 |
| R03.02 | 11 | 51 | 223:50 | 4.64 | 20:20 |
| R03.03 | 12 | 72 | 352:10 | 6.00 | 29:20 |
| 合計 | 142 | 858 | 3940:25 | | |
| 月平均 | 11.8 | 71.5 | 328:22 | 6.01 | 27:42 |

# Ⅶ　相談支援事業

## １　令和２年度　事業報告

（１）相談支援事業所・筑峯学園の概要

| | |
|---|---|
| 事業所名 | 相談支援事業所　筑峯学園 |
| 所在地 | 茨城県つくば市平沢６５５－４ |
| 連絡先 | TEL：029－867－5881(相談直通)　／　FAX：029－867－1968 |
| 事業所の<br>種類・番号 | ・指定相談支援　　：　０８３２０００３６８<br>・指定特定相談支援　：　０８３２０００３６８<br>・指定障害児相談支援：　０８７２０００１２０ |
| 実施地域 | 主としてつくば市及び近隣市町村 |
| 主たる対象者 | 対象とする障害の種類は定めない |
| 管理者名 | 岡野　光宏 |

（２）職員体制

| 職　種 | 常　勤 | 非常勤 | 計 |
|---|---|---|---|
| 管理者 | １名 | | １名 |
| 相談支援専門員 | ３名 | | ３名 |

（３）職務内容

| 職　種 | 職務内容 |
|---|---|
| 管理者 | 従業者の管理、指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の利用の申込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行ないます。また、従業者に関係法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行なう。 |
| 相談支援専門員 | 【基本相談】<br>障害者等からの相談に応じ、情報の提供等を行ない、市町村や障害福祉サービス事業所等との連絡調整を行なう。<br>【サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成】<br>障害福祉サービス等の支給決定等の申請に係るサービス等利用計画または障害児支援利用計画の原案を作成する。また、支給決定等が行なわれた後に、関係者や関係機関との連絡調整を行ない、サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成を行なう。<br>【モニタリング】<br>支給決定等の有効期間内において、利用者が継続して障害福祉サービス等を適切に利用することができるよう、サービス等利用計画または障害児支援利用計画が適切であるかどうかにつき、見直しを行なう。また、見直しの結果に基づき、サービス等利用計画または障害児支援利用計画を変更するとともに、関係者や関係機関との連絡調整または新たな支給決定等に係る申請の勧奨を行なう。 |

（4）営業日及び営業時間

| | |
|---|---|
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、祝日及び8月 13～16 日、12 月 29 日～1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 午前9時から午後5時までとする。 |
| その他 | 上記の営業日、営業時間の他、電話等により緊急時の連絡が可能な体制をとるものとする。また、土・日曜日に関しては、利用者と相談・協議の上、状況によってはサービスを提供することもあり得る。 |

## 2　支援内容

利用者及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、利用者等の立場に立った適切な指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供を確保することを目的として実施した。

障害児・者やその家族の地域における生活を支援し、利用児・者の自立と社会参加の促進等を図れるように、各関係機関と連携し、情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行なった。

毎年度、利用児者は増えており、令和元年度は、これまでの利用児者に加えて新規の計画相談利用児者も増え（前年度比＋２０名）、計画作成に至らない一般相談の件数も多くなっており、傾向としては児童の相談件数が多くなっている。計画作成の対応に追われていて、基本相談やモニタリングへの対応が不十分となっていることが引き続き課題となっているため、業務や対応等の見直しを行ないながら少しでも改善していけるように努めていくことが必要となっている。

（1）指定特定相談支援事業（計画作成）

①　事業概要

障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。

②　対象者

・障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用する全ての障害者
・障害福祉サービスを利用するすべての障害児

③　内　容

○支給決定時（サービス利用支援・障害児支援利用援助）
・支給決定または支給決定の変更前に、サービス等利用計画・障害児支援利用計画案を作成。
・支給決定または変更後、サービス事業者等との連絡調整、計画の作成

○支給決定後（継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助）
・厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行ない、計画の見直しを行なう（モニタリング）。
・サービス事業者等の連絡調整、支給決定または支給決定の変更に係る申請の勧奨。

④　令和2年度実績

○計画相談支援対応件数（サービス等利用計画作成に至ったケース）：（実数）１３０件

（2）指定一般相談支援（地域移行・定着）

①　事業概要

施設や病院に長期入院等していた障害者が地域での生活に移行するために、住居の確保や新生活の準備等について支援する。また、居宅で一人暮らししている障害者について、緊急時における連絡、相談等のサポートを行なう。

② 対象者

・障害者支援施設または児童福祉施設に入所している障害者

・精神科病院（精神科病院以外で精神病室が設けられている病院を含む）に入院している精神いる精神障害者

③ 内　容

（地域移行支援）

居住の確保やその他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、その他厚生労働省令で定める便宜を供与。

（地域定着支援）

連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等の相談、そのための便宜を供与。

④ 令和２年度実績　…（地域移行）：０件　／　（地域定着）：０件

（３）障害児相談支援事業

① 事業概要

指定特定相談支援事業と同様。

② 対象者

障害児通所支援（児童福祉法）を利用する全ての障害児

③ 内　容

指定特定相談支援事業と同様。

④ 令和２年度実績（障害児支援利用計画作成に至ったケース）：（実数）２８件

（４）つくば市委託　障害者相談支援事業

① 事業概要

障害児（者）及びその保護者または介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や便宜を供与し、及び権利擁護のために必要な援助を行なうことにより、障害者等が自立した日常生活また社会生活を営むことできるようにする。

この事業は、つくば市障害者相談支援事業実施要項に基づき事業を行なうものする。

② 対象者

障害者自立支援法第４条に定義される障害者、障害児、保護者及びその家族であって、原則として、本人が市内に居住している者とする。

③ 内　容

○障害者相談事業：障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行なうと共に、次に掲げる業務を実施する。

・福祉サービス利用援助に関する業務

・社会資源を活用するための支援に関する業務

・社会生活力を高めるための支援に関する業務

・権利擁護のために必要な援助に関する業務

・福祉サービスにつながらない障害者に対する相談支援

・関係機関との協働による相談支援

・その他、障害者及び家族の生活に関わる相談支援

○つくば市障害者自立支援協議会に関する事業

つくば市障害者自立支援協議会の運営に対する支援及び各専門部会の運営に関する業務を実施する。

○相談支援機能強化事業

各指定特定相談支援事業所にて実施する相談事業で扱う処遇困難なケースに対応するため、次に掲げる業務を実施する。

・支援困難事例への指導・助言
・市内の相談支援体制の整備状況、ニーズ等を勘案した相談支援事業実施計画の作成に関する業務
・つくば市障害者自立支援協議会を構成する指定特定相談事業者に対する専門的な指導、助言等に関する業務
・ケア会議、サービス調整会議等の開催協力
・緊急対応を要する相談に関する業務（障害者虐待に関する業務も含む）

○住宅入居支援事業

賃貸契約による一般住宅への入居を希望している知的障害者または精神障害者（共同生活援助または共同生活介護を利用するものを除く）に対し、入居に必要な調整等を行なうものとし、次に掲げる業務を実施する。

・不動産業者と入居者との入居契約手続きの支援に関する業務
・利用者が生活上の課題に対し、夜間を含め、緊急に対応が必要となる相談支援、関係機関との連携・調整等に関する業務

④令和２年度実績

＜　障害者相談支援事業利用状況（児・者合計）　＞　※つくば市のみ

| | 開所日数（日） | 相談者実人員（人） | 相談者延人員（人） | 相談者１日平均（人） |
|---|---|---|---|---|
| ４月 | ３０ | ３２ | １５７ | ５．２ |
| ５月 | ３１ | ３７ | １７６ | ５．７ |
| ６月 | ３０ | ４０ | １７３ | ５．８ |
| ７月 | ３１ | ４９ | １９０ | ６．１ |
| ８月 | ３１ | ３６ | １３２ | ４．３ |
| ９月 | ３０ | ４８ | １６９ | ５．６ |
| １０月 | ３１ | ３５ | １６４ | ５．３ |
| １１月 | ３０ | ３８ | １７７ | ５．９ |
| １２月 | ３１ | ３９ | １８８ | ６．１ |
| １月 | ３１ | ５１ | ２１８ | ７．０ |
| ２月 | ２８ | ４４ | １９４ | ７．０ |
| ３月 | ３１ | ５９ | ２１６ | ７．０ |
| 計 | ３６５ | ５０８ | ２１５４ | ６．０ |

※（つくば市外の相談支援利用状況…相談者実人員計：284 名／延人員計：894 名）

＜　相談対応時間　＞　※つくば市のみ　　（単位：時間）

| | 来　所 | 電　話 | 訪　問 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|
| ４月 | ２ | ４０ | ２４ | ６６ |
| ５月 | １ | ４１ | ３３ | ７５ |
| ６月 | ３ | ３４ | ３８ | ７５ |
| ７月 | ３ | ５２ | ４９ | １０４ |
| ８月 | ７ | ３５ | ４５ | ８７ |
| ９月 | ９ | ５１ | ５５ | １１５ |
| １０月 | １２ | ４５ | ５３ | １１０ |
| １１月 | １０ | ４０ | ６３ | １１３ |
| １２月 | ６ | ４３ | ６７ | １１６ |
| １月 | ４ | ５６ | ３３ | ９３ |
| ２月 | １０ | ４８ | ６２ | １２０ |
| ３月 | ７ | ５５ | ６５ | １２７ |
| 計 | ７４ | ５４０ | ５８７ | １２０１ |

※（つくば市外の相談対応時間…来所：39 時間／電話：311 時間／訪問：247 時間）

（５）つくば市委託　障害者虐待防止対策支援事業に基づいた家庭訪問等個別支援事業

①　事業概要

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成２３年法律第７９７９号）に基づき、障害者虐待の未然防止や早期発見その他適切な支援の実施にあたり、地域における協力体制を整備し、支援体制を強化する。

②　対象者

Ⅰ．この事業は、次の各号のいずれかに該当する障害を有する者とする。

・つくば市に居住し、かつ住民基本台帳法（昭和４２年法律第８１号）に基づくつくば市の住民基本台帳に記録されている者

・つくば市から市外の社会福祉施設（障害者自立支援法第１９条第３項に規定する特定施設及び介護保険法第１３条第１項に規定する住所地特例対象施設をいう。以下同じ）に入所し、または病院に長期入院したことにより市外に転出した者は、前号に該当する者とみなすことができる。

・その他市長が適当と認める者

Ⅱ．第Ⅰ項の規定にかかわらず、市外からつくば市の社会福祉施設に入所し、または病院に長期入院したことにより本市に転入した者は、対象者としない。

③　内　容

○家庭訪問

障害者虐待の未然防止のため、過去に虐待のあった障害者の家庭や障害者支援施設等に長期入所していた障害者が家庭復帰した家庭等、虐待のおそれのある障害者の家庭に対し、相談支援専門員等が重点的に訪問する。

令和２年度実績は、０件。

○相談窓口の強化

障害者虐待の早期発見及び迅速な対応を図るため、相談支援専門員等による２４時間、３６５日の相談体制を整備する。

令和２年度度実績は、計１件（１月：１件）。

○一時保護のための居室の確保等。

緊急一時保護を要する虐待が発生したときに、虐待を受けた障害者を受け入れるための居室を確保する。

令和２年度実績は、計０件。

（６）つくば市委託　障害支援区分認定調査

○令和３年度実績は、計１６件。

## ３　その他

【　実地検査に関する事項　】

令和３年１月２６日、つくば市（社会福祉課・障害福祉課）の指導検査を受け、概ね適正な運営が図られているとのことで、特に指摘事項等はなし。

# Ⅷ　その他

## １　実習生

保育実習は児童入所施設にて、計２９名の受け入れをした。実習への取組方は学生それぞれである。社会人に向けての一歩としての取組方を教えていく場となっている。施設実習の経験の意味、目的を実習受入の際に実習生と共有する必要がある。保育士の資格を取得し、保育園や幼稚園で働くことになった時に、現場には発達障害や知的障害、その他何らかの課題を抱えた子どもと出会うことがあると思われる。カリキュラムとしてのみでなく、実践に繋がる経験を積むことができる実習の場となることを目指していく必要がある。

保育実習（児童入所施設にて受け入れ）

R3.3.31 現在

| 学　校　名 | 学年 | 人数 | 実習期間 |
|---|---|---|---|
| 筑波研究学園専門学校 | 3 | 2 | R2.6.5～6.14 |
| 〃 | 3 | 2 | R2.8.7～8.16 |
| 聖徳大学 | 3 | 1 | R2.8.10～8.21 |
| 〃 | 4 | 1 | R2.8.10～8.21 |
| 〃 | 3 | 2 | R2.8.23～9.2 |
| 共立女子大学 | 4 | 1 | R2.9.1～9.12 |
| 筑波研究学園専門学校 | 3 | 2 | R2.9.3～9.12 |
| 〃 | 3 | 2 | R2.9.19～9.28 |
| つくば国際大学 | 2 | 2 | R2.10.2～10.12 |
| リリー子供＆スポーツ専門学校 | 2 | 1 | R2.10.13～10.24 |
| 筑波研究学園専門学校 | 2 | 2 | R2.11.10～11.22 |
| 〃 | 2 | 2 | R2.11.26～12.5 |
| 〃 | 2 | 2 | R2.12.7～12.16 |
| 〃 | 2 | 2 | R2.12.18～12.27 |
| リリー子供＆スポーツ専門学校 | 2 | 1 | R3.1.18～1.29 |
| 〃 | 2 | 1 | R3.1.19～1.30 |
| 常盤短期大学 | 1 | 1 | R3.3.1～3.10 |
| 〃 | 1 | 2 | R3.3.11～3.20 |

## ２　ボランティア

令和 2 年度は、コロナウイルス感染症の為、ボランティアの積極的な受け入れは行なっていない。都築章子さんには、6 月以降に毎月 1 回、各利用者の要望を聞いてコミュニケーションを図っていただきながら、散髪を行なっていただいた。その他、保護者による衣類の補修やタオル・雑巾の寄付などの協力をいただいた。

今後も多くの方の協力が得られるように、法人・各事業所において協力を得たいことを明確にし、広報活動を行ない、広く協力を募っていく。

## ３　広報

### （１）　機関紙「つくほうだより」

令和２年度は、５月、8 月、12 月の計 3 回発行した。法人の行事や各事業所の近況、利用者の様子について、広く職員から記事を募って作成した。法人利用者のご家庭、後援会会員、法人と関係を持つ方々、就職希望者や実習生等に配布した。

今後の課題は、筑峯学園の取組を広く知ってもらうために、配布先を増やしていくことである。特に、地域とのつながりを作るための一助として活用していくことを検討していく。

### （２）　ホームページ

ホームページは、社会福祉法人筑峯学園の広報活動の大きな役割を担っている。求人・実習等、事前に法人・各事業所を調べる方にとって、ホームページの情報が拠り所となっている。法人の歴史、各事業所の取組み、求人情報、収支決算報告などを掲載している。

保護者専用ページにはパスワードを設定し、より多くの写真・動画を公開している。また、障害者支援センター未来で販売しているつくほう米、薪の情報を掲載し、多くの問い合わせ・注文をいただいた。

今後も利用者の個人情報や内容に留意し、常に正しく有意義な情報を更新できるよう努めていく。

### （３）　パンフレット

法人全体のことを一冊で紹介することができるパンフレットは、使いやすいものとなっている。変更点などがあれば都度更新していく。一昨年度から、印刷を外部に委託することに取り組み、印刷製本費の費用を抑えることができた。

## ４　職員研修

職員研修は、人材育成、事業所としての支援の質の向上のために必要であると位置づけている。利用者への理解を深めること、支援の幅を広げること、職員同士の考えを知り円滑な職員集団を作ることが求められていた。事業所内研修と外部研修への参加を行なった。

### （１）事業所内研修

新任職員に対し、４月に集合研修を行った。中途採用の職員に対しては、その都度研修を行なった。各事業所で研修委員と中堅職員が中心となって、日々の活動や支援の介入やフィードバックを行なった。

各事業所では、会議の場を利用して、ケース検討や外部研修の報告、業務振り返りなどを行なっている。特に、4 月の年度当初会議では、事業計画書を読み合わせ、職業倫理や事業の目的等を確認している。

利用者支援について、ケース検討が重要と考えている。ケース検討の内容が、現状の確認にとどまってしまうことが多い。利用者の現状の捉え方、利用者の成長・発達のための課題設定、関わり方、進路や今後の豊かな生活に向けて等、職員が様々な視点から活発に意見を交換できる組織を作ることが今後の課題と思われる。

職員間で意見交換を行うことで、支援について深く考えることにつながる。日常業務においても話しやすい関係を作ることが、支援の質を向上させていくことにつながると考えられる。今後も、ケース検討やグループワークを活用した研修を行っていく。

（２）外部研修参加

茨城県社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、茨城県心身障害者福祉協会、その他の団体からの研修案内を職員に周知し、職員の希望と法人・事業所の必要性から参加を決定した。令和２年度はコロナ禍により、オンラインでの研修が主であった。

| 研修 | 事業所 |
|---|---|
| 茨城県障害者虐待防止権利擁護研修 | 児童・未来・ＧＨ・相談 |
| 強度行動障害実践研修 | 未来・ＧＨ |
| サービス管理責任者基礎研修 | 未来 |
| 障害支援区分認定調査員研修会 | 相談 |
| 全国相談支援ネットワーク研修会 | 相談 |
| 高次脳機能障害者支援従事者研修 | 相談 |
| 幹事施設見学 | 給食 |
| 栄養ケアマネジメントへの取り組み | 給食 |

## ５　職員福利厚生

職員が精神的、肉体的に健康であり続けることが、福祉サービスの充実、利用者へのより良い支援につながると考え、健康の増進に積極的に取り組んだ。

○　職員の健康診断を年１回（夜勤職員は年２回）実施した。今年度は、けんこうリンクの出張健診を依頼し、10 月にほっとハウス平沢Ａを使用して職員の集団健診を実施した。

○　35 歳以上の職員に対し、生活習慣病健診の受診を推奨した。

## ６　後援会

平成 14 年 8 月に発足し、101 名から始まった後援会の会員は、会員の高齢化もみられ実質の会員数は 120 名程度となっている。会員、会費共に少しずつ増えており、現・元職員、保護者、その他関係者が中心となっている。

令和２年度には、後援会の役員会、総会を実施することは難しく、寄贈物品の検討が行なえなかった。

## ７　保護者会

新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者会を行なうことは難しかった。園内行事にも保護者が参加することは難しく、保護者間の関わりを持つことはできなかった。

社 会 福 祉 法 人

筑 峯 学 園

住 所 ： 〒３００－４２１３
茨城県つくば市平沢６５５－４
ＴＥＬ ： ０２９－８６７－００２５
ＦＡＸ ： ０２９－８６７－１９６８
Ｅメール ： sat@tsukuhou.or.jp
ホームページ ： http:// www.tsukuhou.or.jp